

令和6年度 第2回珠洲市復興計画策定に係る意見交換会 協議記録

日 時	2024 年 8 月 2 日（金） 18:00～20:30
場 所	大谷小中学校 体育館

参加者(人数):46 人

泉谷市長

区長会長 丸山 忠次（大谷町 第2区長）

市議会議員 川端 孝

市役所担当

総 務 課 加賀課長

環 境 建 設 課 大宮課長、松川補佐、谷中係長、新課長、國竹主幹、和田主任技師

福 祉 課 徳田課長

復旧・復興本部 濱野局長

建設技術研究所 伊藤主任技師長

【開会のあいさつ】

丸山区長会長：

こんにちは。大変暑いので、熱中症には十分に気を付けて。復興計画の意見交換会も第2回である。6月の意見交換会も大谷を皮切りにスタートした。今回も二巡目のトップバッターとして来ていただいた。まず報告事項があり、その後皆さんから活発な意見交換をしていただく。復旧はさることながら、復興について火急の案件は迅速に議論し、良い形にしていきたい。是非皆さんの思いを語っていただきながら、心のつかえをすっきりしていただきたい。実現が難しいこともあるが、理由を明確にして納得していただく機会としたい。あるいは、様々な方法を模索するために意見交換し、この機会を有効に活用したい。私たちもたくさん宿題をもらおうと思うが、呼び水をもらったとして、有意義な形で復興に繋がっていききたい。少しでも皆さんに思いが届けば嬉しい。遠慮せず、思っていることを伝えることが大事である。よろしくお願い申し上げます。

川端市議会議員：

本日は第2回目の意見交換会に暑い中お越しいただきありがとうございます。6月の意見交換会の時は、大谷はまだライフラインが届いておらず、復興と言いつつも、まだ復旧さえ不十分であった。皆さんの意見もそこに集中していた。ようやく仮設住宅の建設が進んでいる。大谷地区は他地区に比べて復旧の進度が遅く、皆さん大変な苦労があると思う。どのように大谷地区を再生していくか、忌憚のない意見を出していただき、共にまちづくりを進めていきたい。

市長：

まだまだ厳しい状況の中、出席いただきありがとうございます。復旧が進んでいないことにお詫び申し上げます。水道の復旧については、清水浄水場の配水区域がまだ通水できていないが、何とか新たな水

源を確保し、来月末までに通水できるよう努める。応急仮設住宅については、高屋町で 19 戸完成し、大谷小中学校で 72 戸建設中であるが来月末までかかる。早く完成するように進める。まだ大谷小中でも 25 名、馬縞町の休養村センターにも 18 名避難している人がいる。一里野温泉の二次避難所に避難している人もいる。連日暑い日が続いており、皆様の体調やメンタルが心配である。心身の健康の面を考えたも、可能な限り早く進めていきたい。本日は私の方から復興計画全般の説明をし、その後、これから大谷の町の形をどうするか、災害公営住宅を含め、皆様の住まいをどうするかという話を、国土交通省の業務を請け負っている株式会社建設技術研究所の方から説明いただく。よろしくお願い申し上げます。

<復興計画説明>

市長：

災害公営住宅の件に関して、仁江町からは、隆起した海岸を埋め立てて、災害公営住宅を建てられないかという要望をいただいている。馬縞町の皆さんからは、耕作放棄地を宅地にして災害公営住宅を整備できないかという要望をいただいている。それぞれ具体的な世帯数の要望もいただいている。大谷地区の中で、他にも必要な地域があれば意見をいただきたい。

大谷狼煙飯田線はまだ緊急車両しか通行できない部分があるが、8 月 9 日以降は一般車両も通行できるよう進めている。大谷峠の迂回路は今月末から来月にかけて、緊急車両に加えて地元車両が通行できるようにする。

ここからは、災害公営住宅や自宅を再建するにあたっての課題、復興計画全般について、意見をいただきたい。

【参加者からの意見】

参加者：

ご苦労様です。以前、市長に二次避難所にいつまでいられるか尋ねたところ、スキー場であればシーズンが始まるまでと言われたが、3日前にコールセンターから二次避難所の利用は8月いっぱいだと連絡がきた。その先はどうなるのか尋ねたが、まだ決まっていないと言われた。不適切な発言も聞かれ、不安がますます募るばかりである。私は一里野（白山市）に避難しているが、一日でも早く大谷に戻りたい。一人でも多く戻る人間が増えれば大谷のために何かできるのではないか。しかしながら、住宅の整備が遅れている状況で、私たちは8月からどこに行けばよいのか、不安の中にいる。だんだん不満になってストレスになっている。一日でも早く、一人でも多く大谷に戻ってこられるように、故郷の再生を急いでいただきたい。

市長：

応急仮設住宅が完成していれば、そのような不満はなかったと思う。申し訳ない。二次避難が8月末までという話に関しては、避難されている方の個別の事情を配慮すると私は認識しているが、福祉課長いかが。

福祉課：

二次避難者で仮設住宅への入居待ちの方、自宅の修理待ちの方、病院や福祉施設への入居待ちの方、その他市町が認める特段の配慮が必要な方については個別に対応できると考えている。

市長：

珠洲市が特段の配慮が必要であると認める方は、県と連携して柔軟に対応できる。

参加者：

先ほど市長の話の中で、清水浄水場の復旧、通水は9月中と聞き、大変心強く思っている。片岩町や清水町は給水タンク車が動いていたが、夏の時期で水を使うことが多いため、浄水場の復旧を待ち望んでいる。どのように復旧しようとしているか教えてほしい。

市長：

清水浄水場の配水エリアである清水、仁江、片岩、真浦は通水できていなくて苦労されている。来月中に通水できるように取り組んでいる。担当から説明願う。

環境建設課：

清水浄水場の配水エリアのうち、片岩町、清水町、仁江町については、千谷川の下流に浄水装置を置いて飲料水をつくり、今までの水道管を利用して配水する計画である。土砂崩れの影響から、雨天時は川の水がかなり濁ってしまうため、その濁りをどのように解消するかは検討中であるが、浄水器の手配や設計図の作成は進んでいるため、9月中には通水できる見込みである。

真浦町については、輪島市の上下水道局に協力を要請し、輪島市町野町から引っ張れないか相談をしている。しかしながら、町野町浄水場の配水エリアにも復旧できていないところがある中で、珠洲市に配水するのはどうかという問題がある。輪島市には、8月6日の臨時議会で珠洲市と協議してもよいか議論していただき、議決されればすぐにでも施工業者が入れるよう準備を進めている。真浦町も9月末

までには通水させたいと考えている。

市長：

片岩町や清水町に関しては、水道が復旧すれば住民の方に戻っていただけたらと思っている。
浄化槽の浮上が目立ったりはしていないか。

参加者：

水が来てからでないと浄化槽の検査ができないと聞いているが、やはり難しいのでは。

市長：

何とか通水できるよう進めていく。

参加者：

水道について、輪島市の議会で否決された場合は想定しているのか。

市長：

輪島市の判断については申し上げづらい。何とか輪島市にご理解をいただければと思う。もし協力を得られなかった場合は、次の対策を講じる。代替案としては、清水町の新たな浄水プラントから繋いでいくしかない。

参加者：

仁江～真浦間の国道 249 号は、8 月末までに緊急車両と地域住民が通れるようになるということか。

市長：

そのように聞いている。先ほど 8、9 月に復旧と言ったが不確定である。国土交通省から正式に発表されていないため、私の方から国土交通省を飛び越えて明確なことは申せない。

参加者：

復興に関して、観光資源としての遊歩道の整備や映えスポットの維持管理をしていただきたい。
真浦町の市道の工事計画や予定について教えていただきたい。

市長：

より強靱で安全なインフラの整備については県でも検討しており、より良いインフラを目指したい。
国道 249 号は国土交通省の権限代行で復旧を進めているが、遊歩道や自転車のツーリングロードの整備は復興計画にも反映したい。

環境建設課：

市道や河川部、農地は応急復旧の対応で動いている。道路は国土交通省、農地は農林水産省が被害額などの災害査定を年内に完了する段取りで動いており、本格的な復旧の開始は年明け、あるいは年度明けを見込んでいる。これまでの設備を復旧させるだけで良いところもあれば、上下水道の課題や、従来の 4 m 幅の道路のままで良いのかという問題を抱えているところもある。現時点では応急復旧で対応している。今後復興する際、新たな避難路や幅員について、まちづくりと合わせて意見をいただき、検討

していきたい。

市長：

落石で車両が通れないところの応急対応はすべて完了しているのか。

環境建設課：

真浦町で一箇所、法面が崩れて今にも落ちそうなところがあると聞いている。三角コーンで注意喚起をしたり、車を置いたりして対応している。順番に土砂を撤去したい。

参加者：

復興計画や災害公営住宅についての説明を聞き、抱えている不安の一部は解消できた。3点質問したい。

1点目、住まいの再建について、住民とコミュニケーションを図り、地区の希望を取り入れていきたいという話だったが、災害公営住宅について、候補地の選定や建設の具体的な時期を教えていただきたい。

2点目、生業の再建について、馬縹町は山間部にかぼちゃ畑があり、現在収穫期を迎えているが、道がガタガタで運搬の際にかぼちゃが傷ついてしまう。速やかな補修により通行は可能になったが、道路のどぼこが広がっている状況である。生業の再建については来年を待っているのでは遅い。一刻も早い応急復旧をお願いしたい。

3点目、防災対策について、土砂災害等により外浦地区は孤立し、情報通信が遮断されたことが一番の問題だった。携帯電話が通じない、防災無線は電池が切れて使えないという状態になった。防災無線や非常用電源設備の設置など、確実な情報通信の確保が必要である。携帯電話については、大谷にも5G通信が繋がったが、発災時、基地局に問題が生じると意味がなくなる。孤立地域となった馬縹や真浦、高屋で大谷小中学校にたどり着けなかった人に向けて、防災拠点を各地につくったときに、そこは指定避難所と自主避難所どちらの位置づけになるか。

市長：

1点目の住まいの再建について、馬縹町の災害公営住宅は早く完成できるように進めたい。災害公営住宅を建てる用地の具体的な場所も示してもらっているが、取得のためのやり取りなど要件等を考慮すると、最短どれくらいの期間になるか。

建設技術研究所：

災害公営住宅ができるまでの期間は一般的に、用地取得に測量等を含めて半年～1年、並行して建物の設計に1年かかる。業者が決まってから完成するまで1年～1年半となり、合わせると早くても2年～2年半である。用地の取得に困難があり長引くケースなどもあるが、東日本大震災や九州の大洪水でもそのようなスケジュール感である。

市長：

用地取得について、耕作放棄地に応急仮設住宅を建設する際は特例として農地転用の手続きは省略できるが、災害公営住宅に関しても可能かもしれない。2年半もかかると住民の皆さんが苦しいと思う。なるべく早く進めていきたい。応急仮設住宅を災害公営住宅に転用することも考え、スピード感をもって進めたいが。

建設技術研究所：

木造の応急仮設住宅を災害公営住宅に転用する制度はある。新しく災害公営住宅を建てる際は、用地取得と設計を同時進行で行い、その後建設という流れは決まっている。建て替えをするにしても、規模によるが最低1年はかかる。

市長：

応急仮設住宅として建設しつつ、それを災害公営住宅に転用する前提としても良いか考えましょう。

復旧・復興本部：

本日から8月28日にかけて意見交換会を市内各地で開催し、その後、8月下旬から9月中旬にかけて各地区で話し合いの場を設けさせていただく予定である。災害公営住宅についても、そこで意見を募りたい。

丸山区長会長：

全ての地区で意見交換会が終わってからでなく、特に急ぐところは用地取得など今すぐにでも取り組んでほしい。

市長：

私もその思いである。すでに馬縞の皆さんの意向は聞いている。個別に進めていきたい。

正式な災害公営住宅を建てるには2年半かかるが、小ぶりの住宅で良いなら5か月程度で建設できる応急仮設住宅を転用するということも検討したい。応急仮設住宅であっても農地に建てる場合は、地質調査や地盤改良、造成をする必要があり、1年はかかる。早めに煮詰めたい。

かぼちゃの出荷については、振動が起きないようにアスファルトで舗装する等、農道の整備に迅速に対応したい。

孤立防止対策、防災行政無線の停電時の運用、避難所における備蓄物資の相当な見直しが必要である。復興計画策定と合わせてしっかり見直しをしたい。通信については、馬縞から歩いて峠を越えてきた方に衛星携帯をお渡ししたが、どこまで事前に配っておくのかなど、計画策定で煮詰めたい。

丸山区長会長：

通信については衛星電話も良いが、ヘリコプターで垂らして置ける衛星Wi-Fiが一番良い。電話は通じないが、LINEでやり取りでき、インターネットで情報を得ることができる。常備でなくとも、災害が起きたときにヘリコプターですぐ配置できると良い。

市長：

それが現実的である。そのように進めたい。

参加者：

片岩町の断水についての情報が一向に住民に伝わってこない。いつ何をする見通しであるのか、細かい情報が一つも入ってこない。片岩は各所の復旧が遅い上に、情報が入ってこないため更に不安になる。以前にも伝えたが、携帯電話が繋がらないところに若者が戻ってくるか。私が行方不明者リストに載ったことについて、県庁や市役所に電話したが、なぜそうなったのか分かりませんと。地域に情報が一つ

も入ってこない。区長にも水がこないと言った。コンサートや炊き出しが来ることは結構だが、一番肝心な生活用水がこないのが不安だ。お風呂に入れない、トイレの水も汲んできた水で、無くなればまた汲みに行かなければならない生活をしている。遅れるのであれば、遅れるとの情報を発信してほしい。

漁協の件であるが、片岩と清水は漁港ではなく潮だまりと呼ばれ、計画から外されている。輪島の知り合いによると、輪島の組合員は 10 万円の補償と 2 万円が配られたが、珠洲はどうなっているのか情報が入ってこない。輪島は組合員に均等に 10 万円と 2 万円配布されているが、珠洲は正組合員のみ 2 万円が配布された。補償金に関しては、昨年度 200 万円以上の売り上げがあった人にいくらか配られたらしいが、詳しくは分からない。

生活に必要な情報が入ってこないと大変不安である。住民はたまったものではない。情報の遅さをどうにかしてほしい。水道の復旧が遅れていることに関しても、きちんと情報を出し、説明してくれば納得するのに。防災無線が一つも聞き取れない。はっきり聞こえるようにしてほしい。それも住民が情報を得るためには大事なことである。

市長：

防災無線の音割れについては確認する。

情報を出せていないことは申し訳ない。断水については発災当初は毎日、その後は 1 週間に一度、記者会見等で発信していた。そこで申し上げればどこかで伝わっているところがある。5 月に復旧できる見通しだと当時伝えていたが、清水浄水場が復旧困難であることが判明し、そのことを 6 月議会で申し上げていたが伝わりきらなかった。伝わるであろうという見通しが甘く、申し訳ない。住民の皆さんの不安を拭うために色々な方法できめ細やかに情報発信していくよう努めたい。

漁協の支援金については、漁協が独自で行ったところがあり、市で把握できていなかった。この状況はよくないため、漁協や農協の取り組みについて市が把握し、連携を図っていく。

参加者：

漁協代表です。2 万円は県漁協から漁業者に対する見舞金である。義援金については、輪島では、水揚げ量に応じて配られ、9 割が関係者に行き届いた。義援金について輪島の組合長から話を通してもらったところ、先月 26 日によく手元にお金が入ってきた。皆さんが言われたように情報が全く無い。自分たちで集めた情報を突き付けて初めて、パソコンが壊れているなどの言い訳をする。こちらから言わない限り、有耶無耶なままである。

市長：

漁協の情報発信を行政がするとなると難しいが、連携を図って情報を出せればと思う。

参加者：

国道 249 号のう回路について、若山から外山を超えてくるところの県道の幅員が狭く、カーブが多い。中でも、若山町吉祥寺から大谷町外山までの 800m は急こう配であり、最近は工事車両が頻繁に通行するため、対向車はぶつからないか不安になりながら登っていく。住民が安全安心に過ごせるために、急こう配の解消や拡幅工事をお願いしたい。

市長：

国道や県道については、国土交通省や県も迅速に取り組んでいる。できるだけ安全に通行できるよう復旧していきたい。

丸山区長会長：

国土交通省からう回路を優先して整備したいと聞いた。除雪が問題なくできるよう、雪が降る前に拡幅工事をする計画がある。正式には近々発表される。

環境建設課：

7月末に業者が決まった。盆過ぎに県道の拡幅工事に着工する。県道ではあるが、用地獲得に時間がかからないよう、まず国の直轄で進め、用地の交渉は県が対応する。

参加者：

1 点目、道路復旧について、土砂が雪の重さで崩れそうな箇所がある。その点も考慮されているのか。

2 点目、セントラル化について、飯田町を市の中心とする話は本当か。大谷は何をするにしても今までより時間がかかるようになり、住みにくい。セントラル化はやめてほしい。大谷も住みやすくなるよう市の助けが必要である。

3 点目、大谷小中学の児童生徒は現在5人で、最年少が小学6年生であるため、次年度は小学生がいなくなる。小学校が無くなるようなら、大谷の人が使えるような公民館機能をつける等の利用ができるようにしてほしい。

4 点目、避難所となる学校は教育委員会の承諾を得て使えるが、緊急事態の場合は避難してきた人間の意見を柔軟に実現できるよう、住民に決定権を与えてほしい。

市長：

1 点目、降雪により二次災害が起きないかという懸念について、仁江町、清水町の一部、大谷町の一部は非常にリスクが高いため、長期避難指示を出している。県からも長期避難世帯の認定をもらっている。高屋町でも土砂崩れが気掛かりな箇所がある。そのような場所では特に雪解け時のリスクが高いため、警戒を強めていきたい。土砂崩れの危険察知は検知センサー等で対応していきたい。

2 点目、セントラル化やコンパクトシティ化などは検討していない。10 地区それぞれで考え、復興計画を立てていきたい。市の機能やさまざまなことを集約しようとは全く思っていない。

3 点目、学校の統合についても現状維持で考えている。地域と学校は一体である。しかしながら、厳しい状況があり、18名の児童生徒が大谷を離れている。

川端市議会議員：

先日、震災で大谷を離れた児童が学校のイベントで戻ってきてくれた。離れていた期間を感じさせない、子どもたちの自然な姿に嬉しく思った。PTA会長をしているが、地域に学校がある事は何より大事であると考えている。

市長：

震災で珠洲を離れた子どもたちに戻ってきてもらうために、断水の解消と応急仮設住宅の建設を着実に進めていきたい。

4 点目、避難所における権限については、教育委員会であるとか市長部局であるとかは無くして、すべきことはしなければならず、柔軟に対応しなければならない。とは言え、学校は公の財産であるため、住民の方に全てをお任せすることはできないため、連携を密にして避難所を運営したい。色々と反省点があるので計画に反映させたい。

川端市議会議員：

情報発信については、区長にお任せするだけでなく、私自身にもできることがあったのではと反省している。誠に申し訳ない。

学校とは連携してお任せしていた。問題はなかったと思っているが、新年度になってからはうまく連携できていない部分がある。

市長：

災害公営住宅と用地の確保については、仁江町と馬縹町の皆さんから意見をいただいている。他の地区に関しても、どんどん意見を出していただき、議論していきたいと思っている。前面道路の幅が4 m未満の場合はセットバックが必要になるため、新たに家を建てる際、十分な面積を確保できなくなる箇所がでてくる。その場合、区画整理をするか、あるいは新たに宅地を整備し、そちらに移っていただかなければならない可能性もある。その点についても意見や要望を求める。

参加者：

1 点目、私の自宅はぽつんと一軒家状態である。これからどのように物事が進んでいくのか全く見通しが立たず、議員にもお願いしているところ。大規模な山崩れに関しては国土交通省が直接来て対策を講じているが、県道に関しては今後どのように復旧を進める計画なのか。

2 点目、山崩れにより相当量の土砂が落ちてきている。田んぼの用水路ががけ崩れで遮断されており、稲作が行えない状態である。斜面に土嚢が積まれている。せめて用水は確保したいが、復旧はいつになるのか、そもそもしてもらえるのか。

3 点目、外浦はもともと住むところまで海岸が迫っていたが、地震により海岸が隆起している。赤神のあたりは、県道から海側は赤神製塩工場の跡があり、それ以外は耕作放棄地や塩田が続いている。そこを移り住んでもらう土地として活用できないか。もともと大谷に住んでいた人は高齢者が多く、戻って来ないかもしれないが、U・I ターンや他地区から人が移り住むような場所にすることを検討したらどうか。

市長：

2 点目の用水路の復旧については、土地改良の際に整備された用水路とは違うのか。

参加者：

集落で作った用水路である。産業振興課の予算で用水路のU字溝の無かったところは設置すると聞いていたが、その前に地震によって崩れてしまった。取水さえできない状態である。

市長：

産業振興課に確認しておく。

3 点目、赤神地区の県道より海側の土地の有効活用については、大谷地区は全体的に宅地としてまとまった土地がないため、地域の皆さんとのやり取りを通して、必要があれば検討したい。

1 点目、仁江地区と清水地区の土砂災害の復旧については、国直轄で対応する。県でも復旧していく。

環境建設課：

土砂災害については、国直轄のところ、林野庁や県の土木が管轄のところと、縦割りで対応している。

危ないところには、土砂が動いた際に警報を出すセンサーを設置している。土砂災害で発生した崩土は、隆起したところに仮設住宅を建設する際の盛土とするなど、活用している。新たに埋め立てて移り住む場所にしたいなどの意見があれば検討したい。

市長：

これからの各地区の新しい「まちのかたち」についてご意見いただきたい。

参加者：

高屋港は応急修理をしており、その後本格的な工事になる。要望はたくさんあるが、一番懸念があるのは製氷設備である。第1回の意見交換会の際、製氷可能かどうか確認するために、環境建設課に水道を通して欲しいとお願いした。次の日点検に来てもらったところ、水道管に砂が溜まっていることが分かった。7月31日、県の水産課と県漁協と組合で高屋港の施設について話し合いをした。具体的な決め事は8月20日になるため、その前に製氷できるか確かめたいが、水道はもう通っているか。

環境建設課：

すぐに修繕を行い、メーターまでは通水している。一度開いて、メーターから先の状況を確認いただきたい。

参加者：

製氷施設の試運転は一度実施している。本格的に稼働させるとなるとどうなるか分からないが。

参加者：

高屋の製氷設備はフロンガスを使用しているので、今後解体が必要になる。蛸島も製氷設備が壊れている。

市長：

漁港は管轄が異なるためそれぞれで復旧をするが、製氷施設や油の給油施設は県漁協の管理である。それらの修繕に関しては県漁協あるいはまず支所で検討してもらわざるを得ない。国や市から支援はするが、市が直接製氷設備の発注等をして直すわけではない。連携して取り組みたい。

参加者：

7月半ばに飯田まで行って初めて散髪した。6～7か月散髪できていなかった。大谷は通水していないため、理容師だけが来ても髪を洗えない。移動式の散髪屋が来ることはできないか。

市長：

発災直後はボランティアがしてくれていたが、今後珠洲市内で理髪店や美容室を営業していた方が再建するとなると、仮設店舗を設けるという選択肢がでてくると思うが、自力で再建するか、公的に支援するかで変わってくる。公的に設ける場合、場所の選定など融通が利かないことも考えられる。発災以前に営業していた場所の近くであれば、自己負担額1割で仮設店舗設けることが可能である。移動できる車内で営業する場合も、自己負担額1割になる制度がある。生業が早期に再建できるように制度を設けるなど対策を講じている。

参加者：

風呂、散髪、買い物、全部飯田に行かないといけない。散髪のボランティアに来てもらえないのか。

市長：

こちらからボランティアを要請するのは難しいところがある。大谷で店を営業したい人がいれば市として支援はできるが、行政が商業施設を整備することはできない。出店したい人がいれば支援する。

丸山区長会長：

これから自分たちの町をどういう形で復興させていくか、住民自身がイメージして提案してほしい。それを取りまとめて、良い形にしていきたいと思う。どのように取り組んでいくかは声掛けするため、話し合いの場に出て意見してほしい。今日も直接意見を言っていたが、要望書も用意している。自分がしたいこと、それに対して行政に支援してほしいことなどを提案していただきたい。用紙を避難所に設置しておく。データでほしい方には送信する。本部には確実に回答するようお願いしている。どのような方法なら実現可能か、不可能であればその理由を回答してもらう。個人や団体は問わない。

今月から広報に「外浦ふくだより」を入れている。心地よく住みやすい、若者に来てもらうまちづくりをしようという趣旨で、外浦地区の未来を創る会の創設を若者から提案してもらい、スタートしている。誰でも参加でき、次の会は8月4日の17時に開かれる。オープンチャットでメンバーが情報を共有できる。それらの意見も取りまとめて出したい。行政に意見を出しても金銭的に難しいと言われることばかりだが、金銭面のことは一旦置いておき、意見を出していただきたい。要望書は全体に行き渡るよう配慮する。

市長：

道路幅が狭いところについて、区画整理事業まではしなくてもよいかもしれないが、どう拡張するか、土地のやり取りなど具体的な意見をいただきたい。大谷地区では復興に関する協議会を改めて作らなくてもよいと考えているがどうか。具体的に案が出ればよいと考えている。急ぎの案件に関しては個別に対応していきたいため、情報共有をお願いする。

川端市議会議員：

地域によってはほとんどの家屋が解体撤去になるところもある。災害公営住宅を建設するとなると、最初の用地取得に1年かかる。地区の合意形成と地権者からの土地の提供まで済ませておけば、残り2年～2年半で完成する。どこに建てたいか、私も積極的に皆さんの話を聞き、情報を行政に持って行きたいと考えている。

市長：

地区によっては道路の整備だけでよいところ、災害公営住宅を建てる必要があるところ、拡張だけでなく土地区画整理事業の必要があるところなど様々である。大谷地区の中でも町によってニーズは異なると思う。ハード面でのまちづくりや、にぎわいといったソフト面の課題もある。それぞれの意見を是非あげていただきたい。

参加者：

要望が集まっているので伝えさせていただく。

1点目、以前は公民館で医療が受けられたが、今後もうさだと安心する。

2点目、現段階での防災についてどう考えているか。高台が無いため今何かあったときに不安。復旧した数年後だけでなく、今の防災も考えてほしい。

3点目、意見はどこに持っていけばよいのか。

市長：

1点目について、以前は大谷公民館に診療所を開設していたが、今はストップしている。病院の事情や場所のこともある。区長からも学校を活用できないかと提案を受けているが、病院と具体的に検討していきたい。

2点目について、大津波警報が発令されたら、現状の一次避難所に避難することになる。ただ、道路の状況によってたどり着けないところもあるため、そのような箇所を早急に明示することと、道路の応急処置を同時並行で進めていきたい。

3点目について、意見は市役所4階の復旧・復興本部事務局にお願いしたい。

丸山区長会長：

区長会長でも取りまとめをする。大谷地区のことは区長として把握しておきたい。

参加者：

スーパーや美容室の話もあったが、どのように立ち上げるか相談したい。

市長：

商工会議所も絡んでくる話だが、直接市の産業振興課に相談していただきたい。大谷地区の中で「へそ」となるところに仮設住宅を建て、そこで商店や床屋を営業したい人がいれば行政からの全額補助で仮設店舗を作ることができる。動いていただければよい。スーパーが営業できず、皆さんお困りだと思う。そこを補っていけるよう行政でもできる限りの支援をしたい。

まだまだ課題が山積しており、復興どころか復旧も不十分である。復旧や復興についてたくさん意見をいただきたいが、議論してもなかなか揃わないこともある。区長をはじめとした代表者を通して、それらの意見も聞かせてほしい。市も一緒に考えていきたい。本日はありがとうございました。

以上

令和6年度 第2回珠洲市復興計画策定に係る意見交換会 協議記録

日時	2024 年 8 月 5 日(月) 18:00～20:30
場所	上戸小学校 体育館

参加者(人数):41 人

泉谷市長

区長会長 中川 政幸（上戸町 第2区長）

市議会議員 三盃 三千三

市役所担当

総 務 課 加賀課長

環 境 建 設 課 大宮課長、新係長、白石主幹、樋口主任技師

福 祉 課 三上所長

復旧・復興本部 濱野局長、西次長

建設技術研究所 伊藤主任技師長

【開会のあいさつ】

中川区長会長：

暑い中お集まりいただきありがとうございます。前回はたくさんの要望を皆さんから出していただいた。市長からは、それら一つ一つに丁寧に回答をいただき、すぐに対応するという前向きな姿勢を見せていただいた。本日も前回同様に様々な意見を出していただき、この意見交換会が有意義なものになることを願っている。よろしくお願い申し上げます。

三盃市議会議員：

お忙しい中お越しいただきありがとうございます。暑い日が続くため、衛生面に気を付けて過ごしていただきたい。本日は限られた時間ではあるが、日頃の思いをこの機会に知らせていただきたい。

市長：

まだまだ厳しい状況の中、また暑い中ご出席いただき、誠にありがとうございます。5月18日に10地区の区長会長を含めた20名で第1回復興計画策定委員会を開催した。その後、6月1日から6月14日にかけて市内10地区を回り、復興に向けて皆さんから意見をいただき、議論した。7月15日には有識者会議、7月27日に第2回復興計画策定委員会を開催した。その中で、復興に向けての基本的な考え方や、それぞれの施策骨子等について都度見直してきた。

10地区の新しいまちのかたちをどうするかが最も肝心である。復興計画の全体について私から、上戸の新しいまちのかたちや住まいの再建について、国土交通省の調査業務を受託している建設技術研究所の伊藤さんから説明を行う。

<復興計画骨子案の説明>

本日時点で、公費解体の申請が 5,300 件程度となっている。1,536 棟が工事着手もしくはこれから工事着手を行うことになっており、うち工事完了が 834 棟、残り 700 棟ほどがこれから工事を行うという状況である。工事完了の状況を見ると、珠洲市は他の自治体と比べてもスピードは比較的早いという状況である。

【参加者からの意見】

参加者：

工事のための大型トラックが頻繁に通行しているのだが、警察署横の交差点付近の高架道路は坂になっていて大変スピードが出る。さらにマンホールが飛び出ているため危険である。直していただきたい。

市長：

マンホールが浮き上がっている箇所については、舗装の擦り付けやマンホールの切り下げを施したり、亀裂を碎石で埋めたりしていたが、現在はできる限りアスファルト舗装で、衝撃が少なく運転しやすいように整備をしている。本復旧に向け、道路が空洞化していないかなどの調査も実施していく予定である。

環境建設課：

通信会社のマンホールについては道路との高さ調整などをお願いしている。トラックがスピードを出すことについては、がれきの仮置き場に入ってくる災害がれきの収集業者に改めて安全な速度を順守するよう伝える。道路の空洞化については、国道や県道も合わせて、主要路線の調査を調整している。浮き上がっているマンホールについては通信会社に直すよう改めて伝える。

参加者：

復興計画の内容は良いと思って聞いていた。ただ人口減少がどんどん進んでいる中で、珠洲にまた帰りたいと思わせる、珠洲に住んでいることのメリットにはどんなことがあると考えているか聞かせてほしい。

市長：

人口減少はこれまでも大きな課題であった。今回の震災でさらに人口流出が加速している。人口減少はなんとか防ぎたい。そのために珠洲市の質と魅力を高めることが重要である。これまでも大学と連携した人材育成事業や奥能登国際芸術祭などを開催してきた。すぐに再開できるわけではないが、これからもアートを活かした復興を進めていきたい。それよりも皆さんが落ち着いた生活を送れるようにするためには、生活基盤を整えることが最も重要である。応急仮設住宅、ひいては災害公営住宅などの整備を進めていきたい。落ち着いた生活のできる場所づくり、生業再建なども早急に進めていかなければ、働きたくても雇用がなく、人口流出に繋がってしまう。前よりも良くなったと言えるようにしていかなければ人口流出を食い止めることは難しい。より住みよい地域、さらなる発展のために魅力ある地域にしていかなければならない。皆さんと取り組んでいきたい。

参加者：

そのような取り組みはどれくらいの時間でできるのか。私のような自営業はお客さんがいないと商売が成り立たない。人がどんどん減少していることが不安でしょうがない。

市長：

新たに何かを行なっていくというより、今まで取り組んできたことを発展させていきたいと考えている。トキの放鳥は2026年に向けて準備を進めていく。芸術祭の開催は難しくとも、常設展示は壊れず残っているため、それらをめぐるツアーなどを改めて企画したい。

まずは、一旦市外に転出した方に戻ってきてもらうことが重要である。みなし仮設で1,000世帯ほどが金沢方面の賃貸住宅などに住まわれている。その方々に戻ってきてもらうために、魅力的な災害公営住宅を作っていく必要がある。その後、他地域の方に移住したいと思ってもらえるように整備することも重要である。様々な取り組みを組み合わせ人口減少を食い止めるようにしていきたい。

参加者：

地震で損したという話ばかり聞く。得したと思えるようなことがないと、珠洲に残りたい、戻りたいとは思えない。例えば、減税や健康保険料などの減免、水道料金の減額などがあれば住む価値があると思ってもらえる。検討してほしい。

市長：

被害の状況に応じて、税の減免などは進めていく。

復旧・復興にかかる時間について、短期計画は2年、長期計画は6年としている。例えば、鶴飼大橋の掛け替えは5年かかるようである。可能な限り短縮したいが、大掛かりなものは時間がかかる。それがさらに伸びることがないようにしたい。地震で大変な目にあったが、復興してより良くなったと思えるようしっかり取り組んでいく。そのためには、国からの様々な支援を活用したいと考えている。

参加者：

珠洲にいて良かったと思える取り組みをぜひ計画してほしい。

参加者：

まちづくりについて、道路の拡幅や集団で移転するということが先ほど事例として挙げられていた。自分の住む地区をイメージすると、道路が狭いところに家がたくさん建っている場所がある。例えば、上ノ間や大門口のあたりである。上ノ間の辺りはまだ人が住んでいるようで、今の場所で避難しやすい安全なまちづくりをすることに意味があるかもしれない。一方で、大門口は住んでいる人が1人くらいしかいない。そのような場所の道を広げ、整備することはおかしいのではないかと感じる。そこで、その人に住みやすくなった上ノ間に移住してもらうことが可能なら、効率よく区画整理ができるわけだが、その人が自分の土地ではないところに簡単に移ることができるのか、自分の土地を手放した時に補償があるのかなど、どのような手続きになるかが分からない。今回、浜の方の公園は避難所として機能しなかったため、山手のバイパスあたりに公民館や公園を持てきたいが、代替の場所が必要になる。そこに移転する方法や今あるところを手放す上で、法律上必要な手続きや手順などがあれば教えてほしい。

建設技術研究所：

対応する方法はいくつかある。法律上の手続き、国の補助金制度に該当するかどうか、土地の権利関係の整理など、検討することは様々ある。先ほどのような意見は大変ありがたく、それを

実現するための方法は我々専門家から、皆さんの負担がより少なく済む方法を模索し、提案させていただく。これからのまちのあり方については住民の皆さんに考えていただかなければならないが、それを実現するためのサポートをさせていただきたいと思っている。

市長：

実際どうするのか、住民の皆さんとキャッチボールしながら具体的に考えていきたい。これから解体撤去が進むと空き地が広がってくる。そうすると歯抜けになったまちに人が戻ってくるのかなど、不安が募ってくると思う。まちのかたちをどう整えていくかなど、皆さんと議論しながら検討していきたい。

建設技術研究所：

市外に出た人が住んでいた箇所、地震前から空き家だと思われる箇所などがある。そうした箇所が全て元通りになるとは考え難い。隙間の空いたまちになってしまうことが考えられる。これを機にまとまってこのあたりに住もうかなどの議論は、今後まちづくりをする上で大切であると感じている。そのような方向も検討していただきたい。

参加者：

現在、珠洲市には歯医者が一軒しかなく、それも午前中しか開いていない。その歯医者になかったらどうなるか不安である。

市長：

震災前から歯医者のことは課題であった。震災後はどこも営業していなかったため、道の駅すずなりで車中診療などをしてもらっていた。今は一軒営業しているが、時間が限られている。一部の歯医者が仮設店舗でできないか模索をしている。また、総合病院の中に診療科を設けられないか検討しているが、設備の整備や駐在してもらう歯科医師の課題がある。住民からの要望が強い問題ではあるため、それらを解決できるよう取り組んでいきたい。歯医者に限らず医療関係や介護福祉関係は再構築が必要である。施設の修繕もそうだが、医療や福祉を担う人手の不足がネックである。安心して生活を送れるよう頑張っていきたい。

参加者：

飯田の港をもっと活用できるようにしてほしい。港を活性化できればお客さんもくるのではないかな。

市長：

飯田港の復旧は国が権限代行で実施する。発災直後から接岸できるよう亀裂等を採石で埋めるなどの応急措置をし、日本財団の支援物資などは船で運ばれてきた。また、解体で生じた木くずも船で糸魚川に運んでいる。ひと月に最大で6便運航する。船1隻でトラック366台分と聞く。

シーサイドの前の埠頭がうねっているところを埋め立て、海からまちを遠ざけることで津波の被害を軽減する案を国は検討している。まちを活性化させる更なる魅力のため、プレジャーボートの係留場を設けるなどの案を国土交通省と協議している。復旧に関しては国が責任をもって取り組んでくれる。市としても活用の仕方を含めて色々と模索していきたい。

参加者：

基本計画を示して、具体的な内容が見えたことはありがたい。強靱な地域づくりも大切だが、一つ一つの住宅の耐震性を高めることも大切なのではないか。住宅に安心感があれば珠洲に住み続ける選択肢にもなるのではないか。耐震診断や住宅の耐震化などに助成金を出してもらえると助かる。一部損壊、準半壊など、住むことはできているが被害は少なからずある。国の規定では一部損壊や準半壊では補助金は得られず、自分でなんとかしなければならない。珠洲での住宅再建を躊躇してしまうし、転出という選択につながってしまうのではないか。強靱なまちづくりと合わせて、耐震化による強い家づくりへの支援をお願いしたい。

市長：

復興計画案の 10 ページに住宅の耐震化の促進を位置付けており、耐震化の公費負担化を進めていきたい。震災前も耐震化に対して 200 万円の定額補助を設けており、県内では最も手厚い補助制度であった。現在は 250 万円まで増額している。耐震診断も無料で実施しているため、環境建設課に相談してほしい。準半壊の中でも家が傾いている場合、傾きが修正できるかどうかなど、8 月 12 日に相談会を実施するので活用いただきたい。判断する建築士や、傾きを修正する事業者の手配は県などにも要望している。

環境建設課：

耐震化については、無料の簡易診断を受け、250 万円までは公費で耐震工事をするができる。個人的に詳細な耐震診断を受け、耐震工事を進めていきたいと考えている方も相談可能であるため活用いただきたい。宅地の復旧も近日中にできるように調整を進めている。どのような補助が受けられるかなど、環境建設課に一度相談に来ていただければと思う。個別相談で時間を要することも考えられるため、予約制にするなども検討する。ご協力願いたい。

市長：

震災前の 200 万円の補助は、昭和 56 年以前の建築物を対象にしていたが、その要件は撤廃している。今回の地震で耐震化が弱まり、どの住宅も対象になると想定している。応急修理制度は期限が 1 年延長され、来年末まで可能である。半壊以上は 70 万 6,000 円だが、準半壊はその半額である。耐震化に伴う 250 万円の補助については、一部損壊や準半壊であっても上限まで補助は出る。宅地の傾きに対しては県から最大 766 万円の補助が出る。珠洲市からの補助を上乗せすると最大 900 万円あまりの補助となるため、ぜひ活用していただきたい。

参加者：

大がかりな耐震工事だと、設計費も高額になると聞く。20～30 万程度の少額の対策もできないか検討してほしい。まちづくりも大事だが、現在珠洲に住んでいる住民が次の地震に一刻も早く備えられるよう配慮してほしい。

また、7 月中旬に金沢大学の平松先生の説明会が珠洲市役所で開かれたとニュースで聞いたが、非公開で内容は分からなかった。可能な範囲でどのような内容であったのかなどを情報発信してほしい。余震や今後の大地震がいつくるか分からないため不安がある。専門家の話を聞きたい。

市長：

平松先生はじめ、多くの有識者が能登半島の流体による群発地震について研究をされている。市役所で研究や調査の報告をいただき、その後ラポルトなどで皆さんに広く知らせる流れにしたいと思っており、昨年は12月20日に報告会を一度開催した。年明けから年度内を目途にもう一度開催しようとしていた矢先に元日の地震が起きた。NHKや民放などのぶら下がり取材で平松先生がお話された内容は、市役所での説明会の内容とほぼ同じであるが、報告会をまたできるように検討したい。政府の調査機関が活断層の一覧を公表した。能登半島の北の断層についてマグニチュード8前後の予測が出されていたが、おそらく今回の地震以前の予測であり、平松先生からはこの規模の地震が再度起こる可能性は極めて小さいというお話をいただいている。

環境建設課：

耐震化に関わることは250万円まで補助されるが、合わせてリフォームする場合は自己負担になる。近年低コストで耐震化できる手法がいくつかある。施工可能な事業者を紹介できるよう進めていきたい。

市長：

市外事業者に出張してもらう際の交通費などは県が負担する制度がある。様々な補助を合わせて活用してほしい。

環境建設課：

いきなり耐震設計をしてもらうのではなく、耐震の詳細診断をしてもらって対処した方が良い場合もあるため検討していただきたい。簡易診断は無料でできるが、詳細診断は無料ではない。

市長：

応急修理制度や、耐震化補助など様々な補助制度を組み合わせれば自己負担をできるだけ軽減できる。これらの補助制度は本日配布している資料にある「珠洲市における住宅再建給付金貸付制度」を参考にしていきたい。

また、宅地の傾きについて個人で直す場合と、区切られたエリアごとに公で直す場合が考えられるが、エリアで液状化対策などをする場合、10戸以上の家屋がある、かつ3,000㎡以上の区域であるなどの要件があることに加え、全員の合意が必要など、手間や時間もかかることをご認識いただきたい。

参加者：

先ほどの環境建設課のお話で個別相談という話があった。現在、家の解体をお願いしている。家を解体した後でどうするかを心配しているところである。家を建て直し、元の場所に住みたいという人も少なくないのではないかと。地元工務店にお願いできるのがベストだが、順番待ちの状況である。市内の事業者には依頼できない場合、どこにお願いすればよいか分からない状況である。市役所の方で、他市の優良な事業者や、比較的空いている地元の事業者を紹介できないか。このようなことを個別に市に相談できるものか。

市長：

市役所として特定の事業者を紹介することはできないが、工事等の対応が可能な事業者リストを作るなど是可以するのではないかと考えている。宅内配管等の事業者は県の方で公表していた。

環境建設課：

各種協会（石川県建築住宅センター）がホームページで施工者情報などを随時更新しているため、活用いただきたい。石川県建築住宅センターのホームページのリンクを市のホームページにも入れるようにする。

参加者：

上戸公民館について、コミュニティの拠点となる公民館を良い形にしていきたい。旧上戸保育所を公民館に活用するという要望や、現在上戸公民館が建っている場所に新しく公民館を建てるという要望もあるが、その点のお考えはいかがか。

市長：

旧上戸保育所はアクセスが良く、芸術祭のときには休憩所として開放するなど活用いただいた。使い勝手が良い場所ではあるが、現在、応急仮設住宅として利用されており、入居者の駐車場でもあるため、公民館としての活用は難しいと考えている。現在の上戸公民館を壊して新築する場合でも、駐車場への出入りに課題がある。避難の状況が落ち着けば、旧保育所を公民館仕様にリフォームし、活用することは検討できる。家屋の解体が進み、まとまった広い土地ができれば、全く新しい場所に公民館を建設することも考えられる。今も地域の皆さんが集まる場合として旧保育所を活用していると聞く。

参加者：

旧保育所は収容人数に限られるため、もう少し広くはしたい。

市長：

旧上戸保育所に公民館を整える方向で行きたいが、整備が長引きそうであれば別の案も検討したい。

参加者：

まちづくりについて、除雪のことを考えると、上戸ももう少しコンパクトにしていくことを考えなければならないのではないかと。山手側などの除雪のことを考えた場合や現在、道路に凹凸がある状況を心配している。

市長：

スムーズに除雪できるよう、道路に凹凸ができるだけないよう補修を進めている。地上に出ている仮設の上水道管などを除雪車が切らないかなどの懸念事項は多々あるため、冬に向けて検討し、対応したい。

環境建設課:

除雪をする業者の従業員が市外に出てしまってオペレーターがいない。地下水を利用した融雪装置に関しても全ての路線で水が出るとは言い難い。市が除雪機の不足分をなんとか借り上げ、地区の防災組織に貸し出したいと考えている。除雪については、昨年度からスマート除雪の取り組みを導入しており、GPSで除雪車がどこを走っているか分かるようにし、効率化を図っている。人がおらず、除雪の必要がないところがあれば知らせてほしい。

市長:

積雪深を確認するセンサーの設置や、除雪機にGPSを搭載するなど、除雪のスマート化を昨年から進めているが、今回の地震でセンサーが壊れたため、これから復旧して次の冬に備えたい。

また、まちのコンパクト化というお話もあったが、これは中々難しいのではないかな。やはり住まいが故郷であるという方が多いのではないかと考えている。

参加者:

先日の上戸区長会で出た意見だが、道路の側溝が浮き出て、自宅から車を出すのが難しい箇所がある。スピードを出して道路に出る必要があり、パンクや交通事故が心配である。対策などを検討してほしい。

市長:

具体的な場所を環境建設課にお伝えいただければ、対応できるようにしたい。

参加者:

道路（農免道路あたり）をもっとスムーズに走れるようにしてほしい。前から要望しており、多少の応急措置はあったが、十分とは言えない。生活道路となっているため、積雪のことも考えると早めに修繕してほしい。

市長:

発災直後自分の目で見ても、状況は非常に悪いと感じた。道路が抜け落ちたところの安全対策や、走行の際、振動を強く感じる箇所の修繕は市で進めていきたい。

環境建設課:

本日状況を確認したところである。事業者とも協議しながら整備をするため、もう少しお待ちいただきたい。道路が抜けた箇所はシートで覆ってあったが、一部風ではがれている状態であった。しかしながら、冬までに発災以前の状態に戻すことは難しい。もちろん除雪など是对応する。道路状況に変化があったらまた知らせてほしい。

参加者:

災害公営住宅についてはいつ頃になるのか。半壊ないし準半壊の家屋に我慢して住んでいる人もいる。早く整備してほしい。

市長：

災害公営住宅に入居できるのは、全壊もしくは半壊による公費解体で家を失った方である。災害公営住宅はこれから進めていくが、他県の事例から考えると整備に2年半はかかる。建設場所の取得及び設計、地盤改良、建設など様々なことを検討していく必要がある。2年半を待たずに市外に転出してしまう方も出てくると思われるため、可能な限り早期に進めていきたい。建設用地の提供などあれば是非お願いしたい。

参加者：

災害公営住宅に限らず市営住宅など、頑張って珠洲に住み続けている人の住まい確保をお願いしたい。

市長：

応急仮設住宅が必要な方の入居が完了したのち、そこから退去される方がいる場合はその空室を、本来要件を満たさない方や、移住希望の方が家賃を支払って利用することも柔軟に検討していきたい。

参加者：

正院宝立海岸の消波ブロックが崩れてきている。可能ならもう一つ沖に二つ目の消波ブロックを作るなどで安全な海岸整備をしてほしい。景観が悪いということであれば、人工リーフなども考えられないか国に要望してほしい。

10年ほど前に要望していたが山王川の河口に、散歩道を繋げる歩道橋を作れないか。北方と南方を結ぶ山王川の河口だけが遮断され、飯田方面から来た人は通行を遮られる状況である。逆方面から来た人もまたそこで引き返すほかない。国土交通省が直轄で実施する海岸整備事業として本件も要望してほしい。

市長：

今回の地震に際して、上戸地区では堤防が機能したことで津波による大きな被害はまぬかれた。損壊部の修繕は当然必要であるし、消波ブロックをもう一重整備することなど、山王川の件も合わせて国土交通省に要望をする。

今後の復興に向け、地域の意向をどのようにまとめ、まちづくりを進めていくか考えなければならない。地区の協議会を立ち上げるのか、区長会長が中心となってまとめていくのか、どのように世代を超えて老若男女の意見を吸い上げるのか。

中川区長会長：

協議会を開きたいと考えている。年齢を問わず、意見のある方には参加していただき、できるだけ多くの方の意見を集約しながらまちづくりの話し合いを進めていきたい。

市長：

話し合いの場所をどうするのだが、公民館には多く集まれないと聞く。旧上戸保育所の状況が落ち着くのが5年先と仮定すると、その間どこに集まるか。上戸公民館は地域のコミュニティとしての機能に加えて子供の育成にも力を入れていたことを考えると、学校に近い方が良いかもしれない。旧上戸保育所の立地は良いが、交通量の多いところであるため、高齢者の歩行が危険と

いうことも考えられる。公民館ではなく、カフェなど他の活用方法も模索できるのではないかな。その辺りも地域の皆さんで協議していただきたい。

中川区長会長：

協議会を開くにしても、集まる場所は課題である。

参加者：

今後のことではあるが学校との連携を重視するなら、公民館は学校に近い方がよい。

建設技術研究所：

話し合いの場には、各地区の詳細な地図（白地図）を持って伺う予定である。皆さんで指を差しながらより具体的な復興の話を考えていきたい。

参加者：

波返しにある止水板が今回の津波で流されたが対策はないか。

市長：

止水板を開閉式の鉄板にするなど流されないように対策を考えたい。具体的な対策は国土交通省などとも協議していく。

各地区で今一度不都合な箇所を見直し、意見を集約する場を設けていただきたい。市からもできるだけ人員を派遣し、直に話を聞きたいと思う。より良い上戸町を築くために議論を積み上げていきたい。よろしくお願い申し上げます。長時間に渡りありがとうございました。

以上

令和6年度 第2回珠洲市復興計画策定に係る意見交換会 協議記録

日時	2024 年 8 月 6 日 (火) 18:00～20:30
場所	正院小学校 体育館

参加者(人数): 48 人

泉谷市長

区長会長 濱木 満喜 (西浜区長)

市議会議員 向山 忠秀、濱田 隆伸、浦 秀一

市役所担当

総 務 課 加賀課長

環 境 建 設 課 大宮課長、新係長、高橋主幹、樋口主任技師

福 祉 課 三上所長

復旧・復興本部 濱野局長、西次長

建設技術研究所 伊藤主任技師長

【開会のあいさつ】

濱木区長会長:

忌憚のない意見をどうかよろしくお願いします。

向山市議会議員:

皆さんお疲れ様です。厳しい暑さが続いているが、今日は正院地区の意見交換会である。地震発災から7か月経過して、住宅再建をどうしていくか悩んだり、心配したりしていると思われるが、是非ともそのような心からの意見をどんどん提出していただきたい。有意義な会となるようご挨拶申し上げる。

市長:

まだまだ厳しい状況の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。5月18日に10地区の区長会長を含めた20名で第1回復興計画策定委員会を開催した。その後、6月1日から6月14日にかけて市内10地区を回り、地域の皆さんから意見をいただき、議論した。7月15日には有識者会議、7月27日に第2回復興計画策定委員会を開催した。8月2日からは再度10地区を回り、意見交換会を開いている。珠洲市復興計画については、皆さんからいただいた意見を反映させ、修正を加えてきた。ホームページ等でも意見をいただいている。見直した復興計画を再度皆さんにご説明したいと思う。

意見交換会を通して、10地区の新しいまちのかたちや、住まいの再建をどうするかが重要であると感じている。復興計画案について私から、新しいまちのかたちや住まいの再建について、国土交通省の調査業務を受託している建設技術研究所の伊藤さんから説明を行う。

<復興計画骨子案などの説明>

本日時点で、公費解体の申請が 5,300 件程度となっている。1,536 棟が工事着手もしくはこれから工事着手を行うことになっており、うち工事完了が 834 棟、残り 700 棟ほどがこれから工事を行うという状況である。工事完了の状況を見ると、珠洲市は他の自治体と比べてもスピードは比較的早いという状況である。

【参加者からの意見】

参加者：

道路幅が4 m未満で再建築不可というところは、実際どこが該当するのか。

建設技術研究所：

調査中であるが、投影資料に示す赤箇所が幅4 m未満の道路であり、再建築できない可能性がある。

参加者：

元の場所に住みたいと思って検討している正院地区の人に対して、道路幅4 m未満では再建築できないということを今になって言うのはどうなのか。高台まで行かなければならないと言われている地区など、住民の意見を聞いてからフィードバックしているこの状況はスピード感が遅いのではないか。

市長：

道路幅4 m未満のところは道路の中心から2 mの位置まで下がって建てることになると思う。建築基準法など、法律で定められていることがあることはご理解いただきたい。セットバックすると土地が狭くなり、従前の規模の家を建てることは難しくなる。土地を手放したい方と交渉して土地を広げるなどをしなければならないが、個別で解決が難しい場合は、全体的な土地地区画整理事業によって土地をやり取りし、余裕のある場所に新築することも考えられる。現状、防災の観点から建築を制限する箇所は無い。これから皆さんと議論をしながら正院地区のまちのあり方を検討していきたい。

参加者：

道路が云々という話だが、液状化でマンホールが浮き上がっていたり、通行できないところがあったりと、そもそも道路の状態が悪い。その中で解体などを行っている。逆に市のほうから正院地区ではこのようなまちにすべきだということを示してほしい。

市長：

道路の修繕に関しては、具体的な箇所を教えていただければ早急に対応する。まちのあり方は住民のみなさんと議論をしながら検討していきたい。できるだけ早い段階で、まちのあり方を示すことができるように検討を進める。

参加者：

運良く正院の仮設住宅に住むことができ、安心して過ごすことができている。しかし、仮設住宅が狭い。子供達が来ても寝る場所がなく困っている。仮設住宅の入居期間は2年が目安と聞いているが、東日本大震災や熊本地震の例を見るともう少し長くなるのでは。どのような見通しか教えてほしい。

自宅は隣家に寄りかかってしまったため、緊急解体をしてもらい、更地になっている。新築する場合、助成金を使っても手出しで2,000万円はかかると聞いた。もう80歳のため、建てる気力

はない。よって、災害公営住宅を早期に建設してほしい。ドリーム跡地が災害公営住宅の候補地になるような噂もあるが、どれくらいの規模で、どのように入居者を募集するのか教えてほしい。

公費解体後に更地になるが、その部分は草が伸びっぱなしになり景観的に悪くなることが懸念されるが、どうするのか、お考えを聞かせてほしい。

市長：

公費解体について、正院地区は他地区より比較的進んでいる状況であると認識している。効率化を図るためにも、公費解体の申請はできるだけ年内にしてほしい。

応急仮設住宅について、原則2年と言いながら4～5年に渡っているケースが見受けられる。珠洲市も2年で区切るつもりはなく、柔軟な対応をしていく。災害公営住宅の建設には過去の事例から言うと約2年半かかるが、できるだけ期間を短くしていきたい。可能な限りコミュニティを維持していきたいが、地盤の強化などの安全性にはもちろん配慮すべきであるし、道幅の問題もある。それらを踏まえて、災害公営住宅の建設場所や、住宅のタイプ(一軒家、長屋、集合住宅など)、どれくらいの戸数なのか、検討しなければならない。また、災害公営住宅は家を失われた方が対象となる。誰もが対象となるわけではないことをご留意いただきたい。

参加者：

ドリーム跡地の取り扱いを教えてください。現時点で活用方法の案はないのか。また、解体後の更地(民地)の除草はどうするか。

市長：

皆さんと議論をしながら進めていきたい。まだ案もないし、煮詰まっていない。市の地面であるため、何かしらの候補地の一つにはなる可能性はあるが、災害公営住宅を建設するとして、皆さんがそこで良いかどうかは何より重要なことになる。

空き地の除草に対応するのは難しい。本当は地権者が管理するのが一番良いのだが、難しい状況であることも理解している。

環境建設課：

雑草の問題は大きな課題。更地とはいえ、個人の敷地である以上、市が立ち入って除草することは難しい。ただ、防犯、景観、衛生などの面から問題があるのは確かであるため、自主防災組織に支援金を出し、地権者の許可を得た上で対応していただく方向で検討したい。

参加者：

高齢者が多いため、災害公営住宅を希望する方が多いと思う。住まいについてのアンケートを実施しても、全市民が回答するわけではないため、今後の住宅戸数や建設場所等を具体的に検討する場合、どのようにニーズを把握するのか。

災害公営住宅の形には色々なタイプがあるが、過去の災害で実際に災害公営住宅に住まわれた方が不都合に感じた点など、話を聞きたい。

正院町でも復興計画づくりをしようという集まりがある。区長を中心とした動きとは別に、若者の中にも復興に向けた動きがある。そのような若者や、本日この場に参加しているような方にも来ていただける話し合いの場を設けたらよいのでは。

市長：

各地区によって進め方は異なると思う。大谷地区では、区長会が中心となりつつも、若手の意見とすり合わせを行いながら進めるようである。区長の皆さんにはお手数をおかけするが、意見をまとめる中で、若手の意見も吸い上げていただいきたいが、負担が重いかな。

濱木区長会長：

重い。

参加者：

町内に住んでいる人が少ない状況の中で、区長を中心にするとしても、どのように意見を収集すればよいか悩んでいるところかと思う。とは言え、それでも何かしないと進まないし、あつという間に時間が過ぎてしまう。誰でも参加できるような集まりができればよい。

市長：

岡田、飯塚、小路、川尻など、正院の中でも色々ある。正院を離れている人もおり、以前のように皆で集まって議論をすることが難しい状況であることは理解している。正院の中で、復興について考えているグループが他にもあるのでは。

参加者：

正院復興塾と呼んでいる会は、福井大学の先生の後押しの元、4月2日に開かれた「地域コミュニティの構築を考える会」を母体とするものである。震災後早い段階で立ち上がった。4月当初は、まだ混乱が続いており、自由参加では中々人が集まらないだろうと思い、全区長や民生委員、婦人会、青年団など地域の各種団体に参加のお願いをし、意見交換や勉強会を重ねてきた。5回目の開催では、日本防災士協会の室崎先生を招き、お話ししていただいた。その際に、会の名を復興塾と改めた。6回目には約30名が参加し、付箋に考えを書き出す形式のワークショップで正院のまちづくりの方向性について議論した。7回目を8月21日に開催する予定であるが、まだ自由参加ということにはしていない。ただ、本日の意見交換会の意見を鑑みると、これからは自由参加にし、たくさんの人に参加してもらいたいと考えている。大勢の参加があるなら、トピックなどで部会分けすることも考えられる。復興塾がエンジンの役目を担い、皆さんの意見をまとめ、それを踏まえて国直轄事業のコンサルタントの方に方向性を模索してもらうのが良いのではないかな。復興塾を中心に据え、意見を集約していくことが一つの方向性であると思う。

市長：

皆さん、今ご提案いただいたかたちで正院地区の意見交換を進めていくということではいかがか。（会場の様子をみながら）問題ないということで理解した。

参加者：

正院第一団地の集会所で、正院町のこれからを考えようという会を開いており、こんなお店がほしい等、夢のようなことを話している。参加者の中には、正院町でどのような話し合いが行われているか情報収集に来てくれている人もおり、復興に対して意識が高まっていると感じている。その中で、災害公営住宅について、過去の災害時の事例を調べ、情報を自分なりにインプットしてきた。自分で調べれば分かることはたくさんあるが、人によっては受け身の姿勢であるため情報の格差が出てきているように感じている。知ることによってイメージが湧き、安心できることもある。まずは、復興に向けた動きや事例、制度等を知るための勉強会を開催してもらえるとよい。

市長：

参考事例などを提供していきたい。

基本的には、区長会長の濱木さんを塾長とした正院復興塾で意見を出し合っていていただき、行政とキャッチボールしながら、進めていってほしい。

住まいのアンケートについて、状況を教えてほしい。また、過去の事例の中で、様々なタイプの災害公営住宅について、評価も教えていただきたい。

建設技術研究所：

アンケートについては、まず地区ごとの再建意向や災害公営住宅入居希望の方が概ねどの程度いらっしゃるか、数のあたりをつけるために実施している。今までのアンケートは無記名で実施しているが、釜石市では段階的に記名式へと移行した。記名式にする理由は、アンケート回答者の正確な場所と意向を逐一把握し、住戸数などをできるだけ正確に把握するためである。時点で調査の方法は変わってくるが、現時点において無記名で問題なく、これから具体的な検討を進めていく場合には、記名式での実施を行うなどの検討が必要になるだろう。

複数タイプの災害公営住宅を住み比べた方はいないため、タイプ別の善し悪しは一概には言えないが、個人的には地域性があるように感じている。例えば、釜石市の漁村集落の方々は集合住宅に住むという概念がなく、戸建てという選択肢しかなかった。一方で街中は、若者を中心に集合タイプが好まれた。

市長：

正院復興塾の集まりの場に、コンサルタントや行政職員も参加する。

参加者：

災害公営住宅は、抽選になるイメージか。必ずしも希望した家に入居できるわけではないのか。

建設技術研究所：

公営住宅への入居は原則公募である。釜石市の事例では、希望者の需要やニーズを丁寧にヒアリングし、それに沿って建設したため、ほぼ全員希望する箇所に住むことができた。

市長：

無記名式を記名式に変えた事例にあったように、入居希望者が満足する結果となるよう、時点ごとにきめ細やかにニーズ把握をしていきたい。

参加者：

被災した家屋の修復にあたって、地盤調査が必要になる。調査に基づき地盤改良などを行い、修復ないし再建を進めていく流れになる。地盤調査には戸建てに対応するスクリーウエイト方式と本格的なボーリング調査があるが、本格的なボーリング調査は費用が高く、中々難しいと思う。そこで、正院のどこか適切な場所でボーリング調査を実施し、結果をホームページなどで公表することはできないか。

市長：

国土交通省調査ではその辺りいかがか。

建設技術研究所：

整理して改めて報告する。

市長：

自宅を再建しようと思うと、地盤の強さが気になるころだと思う。ここ 20 年ほどで建てられた家屋の被害があまり見受けられないことからすると、基礎工事の手法が以前とは異なるのか。

環境建設課：

建築基準法に則って家を建てる場合、土地の地耐力を調べ、基礎の設計に反映させなければならない。地域の任意の場所で調査を行い、それを指標とすることにも意味はあるが、いずれの調査方法であっても、基本的にはそれぞれの建設予定地で行った上で、工事を進めていくことになる。

地盤改良や基礎の形状については、様々な工法があるが、支持層まで杭を打ち込むことが液状化対策には肝心である。

市長：

県の補助制度の中に、地割れや陥没によって傾いた家の修繕を目的とした被災宅地等復旧支援事業があるが、新築する際の地盤改良にも適用できるのか。

環境建設課：

今回の補助では、(震災前に) 家屋があった宅地が対象となり、住家の復旧に対して使うことができる。耐震診断については無料で行うことができる。のり面や擁壁、宅地、基礎の復旧工事が対象となる。耐震工事に対しては 250 万円、宅地の復旧工事に対しては最大 919 万円まで補助が出る。個別事業になるため、環境建設課に相談していただきたい。

市長：

地盤調査の実施や、液状化のハザードマップの更新について、国土交通省に強く要望していきたい。

参加者：

墓石や寺が完全に壊れてしまっている。直しようがないため、集合墓地やカプセル墓地を検討してもらえないか。

市長：

他自治体でも検討は進んでいるようだ。珠洲市でも議論はしているが、候補地の選定が難しく、まだ具体的な案はない。これまでは今いただいたような詳細な意見を直接聞くことがなかったため、本日お聞きできたことは貴重である。寺社の再生はコミュニティ維持のために重要であることは認識しているが、政教分離の観点もあり、支援の仕方は検討していく必要があると考えている。墓仕舞いというかたちをとってしまうと、墓参りのための帰郷さえなくなり、人口どころか関係人口さえも減少してしまう。よく検討していきたい。

浦市議会議員：

まず、今あるところに家を建てるか、大通りに面したところに移転して建てるかなど、考えるべきことがたくさんある。これから更地が増え、まちが歯抜け状態になる。まちのかたちを維持したままコンパクトにしていくのか、先祖代替の土地を守るのか。次に、場所が決まったら、地盤改良などをしなければならないが、時間・金銭面等でハードルが高い。個人でできる範囲は限られる。個人の土地に再建する場合も災害公営住宅として扱ってもらえるのか。コンパクトにまとめた箇所では災害公営住宅を整備するのか。考えていく際には多大な時間がかかるし、皆さんの意見をしっかり反映していかなければならない。そのためにはより多くの意見を出し合う必要がある。正院の中でも色々な集まりがあるため、皆さんも是非参加して、意見を言ってほしい。

参加者：

災害公営住宅の建設イメージ図について、災害公営住宅の用地は珠洲市が買い取ることになるだろうが、個人の土地を拡張して再建する場合、地権者同士でやり取りをしなければならない。その際に土地の価格は公示されるものなのか。地権者同士で決めるのか。

建設技術研究所：

土地の価格は、元の地権者と新たな地権候補者が話し合って決定することが基本である。価格は不動産鑑定士に評価してもらうことになるだろうが、鑑定費用は地権者と地権候補者で負担をしていただくことになる。

参加者：

祭りで地域が活性化すると考えているため、祭りをを行う方向で動いている。自分で調べた範囲で、祭りをするにあたって直してほしい物や場所をリスト化している。また共有させていただく。

意見交換会の開始時刻について、仕事終わりで18時に来るのは難しいという声を聞いている。可能ならもう少し遅くしてほしい。

市長：

できるだけ多くの方に参加してほしい。18時を過ぎると入場できないというわけではないため、途中からでも参加してほしい。そのほかホームページ等でも意見を受け付けているため、会場に来られなかった方は活用していただきたい。マンホールの切り下げもできるだけ早期に進めたい。

環境建設課：

日常生活はもちろんのこと、祭礼に関しても道路の整備は重要である。優先順位を付けながら最大限努力していく。

参加者：

魅力的なまちづくりとよく言っている。若者が珠洲市に残らないと珠洲市自体の存続が危ぶまれる。こうなったら良いなという話をしているが、そのような夢みtainなことをどうやって、どれほど市が取り組んでくれるのか。

市長：

魅力は何より大事。珠洲に生まれ育った若い人が住み続けたいと思えるのは魅力があつてこそ。市外の方が移住先に珠洲を選ぶかどうかはまた魅力次第である。珠洲市の景観や食には十分な魅力がある。芸術祭も魅力を高め、それを発信する取り組みとして進めてきた。景観などは地震で大きく姿が変わった。その中で、新たな魅力をどのように生み出していくか、これまであった魅力をどのように再生していくかが大切である。これまでの取り組みも進めていくが、魅力ある新たなまちづくりのために、若い方からの意見をできるだけ反映したい。ただ、住民の願い全てに取り組めるわけではなく、実施するかしないかの判断基準は実現可能かどうかである。費用が莫大にかかることは難しい。手法や予算によるところは大きいですが、まずはどんな取り組みを進めていけるとよいか、皆さんからアイデアをどんどん出していただきたい。そうすることで可能性が広がっていく。

参加者：

お寺が潰れて困っている。お墓をどうしていくか、住職と檀家が話をしたくても集まれる場所がない。公民館などを貸していただきたい。

総務課：

地区の活動ではないため無料で使用することはできないが、個人利用として使用料をいただいでお貸しするということはできる。政教分離の観点から、公民館で布教などの積極的な宗教活動をすることは禁じられているが、檀家が集まって話し合いをするくらいは問題なく利用していただける。

参加者：

正院公民館の避難所は閉鎖し、通常の貸館業務を行えるようになっている。政教分離は配慮しなければならないが、思想信条の自由もある。集まるところがなく困っている方には使っていただければよいと思う。

参加者：

現在、蛸島の仮設住宅に住んでいる。前回の意見交換会でも意見したかもしれないが、駐車場が芝生で、雨の日はぐちゃぐちゃになっており、車を停めることができない。砂利敷きにするとこの話も聞いたがどうなっているのか。

環境建設課：

前回の意見交換会でお話をいただいていたが、遅くなって申し訳ない。8月26日から一週間の予定で砂利を敷き込む工事をする目途が立っている。

市長：

正院町の復興に向け、復興塾を中心に幅広く参加を募って話を進めていただきたい。市の職員やコンサルタントも是非そこに同席させていただきたい。新たなまちのかたちをどうするか、具体的に決まらないと再建が遅くなり、諦めて転出してしまう人も出てくる。そうなるとなお一層復興に向けた力が削がれてしまう。丁寧に進めながらも、長引かせずにまとめていきたい。行政も共に取り組んでいきたい。よろしく願い申し上げます。本日は長時間に渡りありがとうございました。

以上

令和6年度 第2回珠洲市復興計画策定に係る意見交換会 協議記録

日時	2024 年 8 月 8 日 (木) 18:00～20:30
場所	直小学校 体育館

参加者(人数):24 人

泉谷市長

区長会長 樋爪 一成 (大島田区長)

市議会議員 番匠 雅典

市役所担当

総 務 課 加賀課長

環 境 建 設 課 大宮課長、國武主幹、高橋主幹、和田主任技師

福 祉 課 三上所長

復旧・復興本部 濱野局長、西次長

建設技術研究所 伊藤主任技師長

【開会のあいさつ】

樋爪区長会長：

復興を進める上で、将来を見据えて、市民の皆さんの意見が反映された計画をつくるのが大事だと思っている。市長はじめ、皆さんが地域の復旧活動を進めながら、復興の礎にもなる復興計画の年度内策定に向けて取り組みを進めているところだ。手元にある復興計画案の資料についても第1回目の地区の意見交換会以降、有識者・若者・子どもたちとの意見交換、そして市民へのアンケートなどを通じて、集約された意見をもとに修正されたものだと思う。年度内の復興計画の策定に向けて、第3回の意見交換会も予定されているが、皆さんから意見をたくさん出していただくことで、より良い復興計画ができるのではないかなと思う。たくさんの意見をいただきたい。

番匠市議会議員：

直地区も解体が進んできた。やっと次の段階に進めるのではと思う。直地区の復興計画をつくるにあたり、住宅を失くした方の住宅再建をしっかりとってはじめて復興計画が出来上がる。分からないことも多いと思うが、普段色々考えていることを本日聞いてもらい、皆さんの住宅再建に向けての一步になればと思う。忌憚のない意見をお願いしたい。

市長：

まだまだ厳しい状況の中、出席いただき感謝申し上げます。5月18日に珠洲市に10名いる区町会長はじめ、20名の策定委員会の方々に集ってもらい第1回の委員会を開催した。その後、6月1日から14日にかけて市内10地区をまわり、皆さんと議論させてもらった。7月15日には有識者会議、7月27日には2回目の策定委員会を開催し、8月2日から地区ごとの議論を重ねているところだ。この間にいただいた様々な意見を、手元にある珠洲市復興計画案に反映し、大分修正を加えている。短

期的なものは2年間だが、短期的に進める事項を明確にしてほしいという意見もあり、赤文字で記載したものは短期間で進めていく項目である。

<珠洲市復興計画案などの説明>

珠洲市の復興計画で一番重要なのが10地区それぞれの新たなまちのかたちをどうするか、議論を重ねて具体的に進めていく。特に直地区は野々江から熊谷の浜通りは右も左も地盤がずれ、倒壊率が高くなっている。6月の意見交換会の際、解体撤去した後に自分の土地でまた家を建てるかどうか悩んでいる、または難しいのではないかという声をお聞きした。また、道の駅すずなりに飲食店4店舗が入る仮設店舗を整備中。正院の方で4店舗ほど入る仮設店舗を配備してくれないかという具体的な要望もあり準備中。直地区はドラッグストアやスーパーを含め、買い物は他の地区と比べればしやすい方かなと思うが、必要性があれば言って欲しい。

直地区の新しいまちのかたちをどうしていくか、伊藤氏に説明いただく。公費解体の状況は、8月4日時点で、珠洲全体では5,557棟申請のうち、834棟が解体された。直地区では326棟申請しているうち、64棟が解体された（およそ申請の2割）。

【参加者からの意見】

参加者：

1つ目は災害公営住宅建設の計画はあるが、仮設住宅と並行して災害公営住宅を建設することはできないのか。復旧が先で復興は後だ。

2つ目は仮設住宅について、子どもたちのことを思うと、もっと集会所を建ててもらわないと困る。ボランティアの方が炊き出しをしても高齢者は座って食べたい。先月の16日に鍵をもらっているが、冷蔵庫もない。トイレトペーパーもない。テーブルも欲しくてお願いしたけどまだ無い。

3つ目は、この集会所に子どもたちも何人か来る。自宅にいる子も夏休みの間、母親たちがご飯を炊いて、子どもたちは宿題して過ごしているけど、仮設だと狭い。情報を周知しようと思ったら、1軒1軒回らなくてはいけない。印刷もお願いして、配らなくてはいけない。コピー用紙とかも準備してほしい。ボランティアにシャボン玉をしてもらったら、みんな喜んでいて。集会所をたくさんの子どもに利用してもらいたい。そして集会所に必要なものを置いておいてほしい。災害の時でも、集会所を避難所にできる。子どもが少ないし、戻ってくるかも分からない。子どもに魅力あると思ってもらえるようなまちづくりにしていただきたい。

市長：

災害公営住宅に向けての進め方については、直地区において、それぞれどういうまちのかたちにしていくか。中々自力再建が簡単ではない人もいるだろう。解体撤去された方々に対しての災害公営住宅をどこか団地で作るというよりもコミュニティを大事にしたい。天神なら天神での災害公営住宅を作られれば良いが、場所によっては液状化や地盤のズレなどもある。コミュニティ維持を図るために、どの場所にどのタイプの住宅を整備していくのかが大事になる。それを考えながら進めていきたい。

過去の災害の事例から言うと、災害公営住宅が完成するまで2年半くらいかかる。期間を短くしたい。市の地面や地域の皆さんから提供いただいた地面で建てることになる。区画整理をする中で、そのような地面が出てくれば良い。結果として災害公営住宅の建設ができれば良い。応急仮設住宅を建設中のところもあるが、それと同時に災害公営住宅の議論や準備はしていきたい。

これからの住まいについてどういう意向かというアンケートを実施し、徐々に無記名ではなく記名式にして、焦点を絞って具体的な話を進めていく。

応急仮設住宅の集会所については、全部が整っているわけではなく、そこにかかる経費をどこまで行政が担うかという点もある。夏休みに子どもたちに食事を作ってあげて楽しめる取組は重要なことだ。その取組の時に案内を出すために使うパソコン、プリンター、コピー用紙についてどう考えているか、福祉課三上所長に意見を伺う。

福祉課：

集会所の中の設備については、外部から支援いただく企業や石川県と調整をしている。珠洲市だけではなく他との兼ね合いもあるので、集会所ができた時点で入れていただくつもりだったが思うように進んでいない状況ではある。テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、机、椅子をお願いしている。

市長：

応急仮設住宅、集会所は県の事業。その中の備品について、市としてどこまで独自に動けるか。

福祉課：

消耗品は各団地から管理者に申請を出してもらっており、市の方から管理者、仮設の戸数に対してなんとか出す状況である。

市長：

応急仮設に他地区から入っている場合もある。その中で、まとまりとか前向きにやっていこうという意味からも、必要なものが揃っている方が動きやすいと思う。珠洲市独自の復興基金などで対応できるようにする。県に必要最低限なものを買って揃えてもらえたら良いけど遅いのか。

福祉課：

企業から2か所の集会所に備品を入れていただいた後、要望をしているが止まっている。

市長：

県にも話してみるが、中々進まないようなら市として動いていく。半年や1年など短い期間ではなく、原則2年と言いながら3～5年と長引いていくこともある。子どもたちにご飯を作って食べさせたいとなった時、子ども食堂に近い形かもしれないが、その時のお米とかは支援物資に無いのか。

福祉課：

グリーンコープさんと話を進めているが、子ども食堂には話がっていない。夏休みで言うと、直地区の方も使えるように旧正院保育所で8月26日までは毎日子どもが遊べるようにしている。金曜日は食事も提供すると知らせているのでよかったら活用してほしい。

建設技術研究所：

災害公営住宅の進め方については、大規模災害に見舞われた地域がどんな風に進めてきたのか参考までに事例の紹介をする。アンケート調査は、珠洲市内でどれくらいの戸数の災害公営住宅が必要かの大雑把な数字を把握するための調査である。これからも何回かアンケート調査を行うだろう。目的はあくまでも珠洲市の持ちものとしての公営住宅を整備するため、作りすぎるのは避けたいが、不足するのもよくないため、かなりの正確性が求められる。色々な調査がこれから進められる。釜石市では3回調査を繰り返し、3回目は記名式で半分申込のような形にした。公営住宅は基本抽選だが、これだけ詳細に調査をするので公募したもの、大体お望みのところに入れるように調整した。これから調査を進めて建設戸数を決めていく。

樋爪区長会長：

伊藤さんの説明を聞いて、全体的に公営住宅を必要としている方への調査をしながらというのは分かった。直地区のまちづくりは直地区に関わってやってほしいということで、伊藤さんも中に入って進めていくだろうと思う。各町内の区長や班長など、数名の話し合いで進めていかざるを得ないが、話し合いの前段として大島田の住民の方がどんな意向なのか、例えば公営住宅に住むのか自分で家を建てるのかを把握しておかなくては話をする上でも意見がなかなか出ないと思うが、どのようなものか。

市長：

意向調査の結果を地区の皆さんと共有することはできるのか。例えば直地区の中で大島田はどんな意向なのかなど教えられるのか。

建設技術研究所：

事例を紹介すると東日本では意向調査をした結果はインターネットのホームページ上で公開した。各地区で何戸求められるといった調査結果は公表できる。個別の誰がどのような意向であるかは個人情報であり、公表できない。

市長：

ということは今行っている国土交通省の調査だと詳細の把握までは難しいだろう。大島田なら大島田の全世帯がどういう意向なのか、アンケート結果では把握できない。アンケートも100%の回答率ではない。

樋爪区長会長：

まちづくりの話を進める上で各地区の皆さんがどのような意向を持っているか把握しないと進められないのではないかな。

市長：

事前に把握できていれば改めて意向調査するのを省けるが、詳細が把握できていないとすれば各地区で把握することが必要。しかし集まるのも難しいだろう。今までなら集会所で集まることができたが、応急仮設住宅や二次避難に行っている方もいる。皆さんの意見を聞けるものなら聞いていただきたい。

樋爪区長会長：

区長レベルでは集まれるので、今後どうやっていくか話していかなければと思う。

建設技術研究所：

進め方の事例として紹介すると、地区の取りまとめ役の方にまず話を聞いてから絵や計画図をまとめ、説明する時には関係者の皆さんに集まっておき、それを住民の方に説明する。意見を聞いて修正を反映していくというやり取りを何回か重ねる。決まっていなところは少し置いておき、まとまったところから進めていく、というやり方が考えられる。地区に合ったやり方で進めていってもらいたい。関係者の皆さんと何回かキャッチボールをしていかないと進めていけない。

市長：

伊藤さんが話した進め方で直地区はよろしいか。各地区によって異なる。大谷は区長それぞれのリーダーシップもあり、大谷外浦地区としての一体感も強い。まずは区長で集まって決める。そこに若い方のグループが若手の意見をまとめる。その上で意見をすり合わせていこうという進め方をしている。正院地区は、濱木区長会長さんをはじめ各区長が背骨としてあって、有志の会の正院復興塾を既に立ち上げており、塾長が濱木さんで、定期的に日にちを決めて意見を出し合い、まちのかたちを考えていこうというスタンスである。上戸町についてはまだふわっとしていて、各区長と伊藤さんはじ

めコンサルタントでやり取りをし、決まってから全体に示して意見を聞くという流れ。地域ごとに色々な特徴があるから、地域ごとに進めていければ良い。

参加者：

今の話を聞いて色々思っていたことは大分払拭されたが、樋爪区長が言われたことは私も気にしていた。区長さんを中心に、区長は把握しておきたいだろう。集会所がなく、集まる場所がない。意見をまとめておかなければいけない。

災害公営住宅については何回も話をするのが必要。公費解体を先月の中頃行った。まちづくり協議会で専門家の話も聞いた。集会所で神戸まちづくり研究所の会にも参加した。しかし、意見がどこに集約されるのか分からない。本当に反映されているかという疑問がある。

市長：

最終的には、全体の復興計画に反映していく。色々な話し合いの中で、特に行政主体のものは職員も入って議事録もとる。住民の方だけで話し合う場もある。そういう場で出た意見は、市のホームページでも計画についてのご意見を承っているの、どなたかがまとめて意見を出していただければ反映しやすい。

全体計画もさることながら直地区のまちづくり、ハード的なまちの形を決めて進めていく。そして直地区はこういうまちでありたい、もっと細かい地域でのことも含めて、どうしていくかが大事だと思う。地区ごとのまちづくりに反映していきたい。活発に色々な場で議論いただきたい。

公費解体の見通しは、3者立ち合いの後、着工を進めていく。再建意欲のある事業所は早く解体したいなど優先度はある。事業再開が遅くなるので。水も通っていないところがあり、大谷、馬縹、長橋、高屋の辺りは水が来ている。蛸島、正院の川尻は倒壊家屋が多く、解体をしながらの通水になる。それらは優先的に解体していく。その辺りの案内や進め方はどうなっているか。

環境建設課：

公費解体の着工の用途は受理している件数が5,500件。最終的に解体業者が決まったら解体業者を入れて3者立ち合いをした後、解体に進むが、申請者との2者立ち合いが終わったのは1,500件で、4,000件はまだである。色々なコンサルタントから申請者に連絡をさせていただき、連絡がついたところから2者立ち合いを進めている。解体についても今は緊急のところやインフラの修繕など、点で解体している。来年の10月までこのやり方では終わらないため、申請の順番ではなく隣近所、地区ごとに面的に解体を進めていきたい。隣近所で申請が出ているのか、出ていなかったら申請を促すなどをしてほしい。

市長：

珠洲市はスピードが増している。7月だけで解体撤去した棟数が425棟もある。立ち会いして、解体を始めようかとなっているのが1,500棟で、830棟は解体が終わっている。残りが700棟くらいで今月、来月くらいで消化してしまう。立ち合いをして、きちんと見積りをとっていくところを増やしていきたい。スピードも速いのでお待ちいただく時間はそれほどでもないと思うが、色々な理由で急いでいるなど個別の事情があれば言っていたきたい。

樋爪区長会長：

復旧に関して、避難所が全て解消しなくては、復旧が進んだとは言えない。直小学校はなくなったが緑丘中学校には20人くらいいらっしゃる。直地区の方はいらっしゃるが、震災当初の絡みで直地区の方が世話をしている状況。避難されている方に対して、仮設がいつ建つからそれまで我慢するようにといった目途を示してあげる、あるいは避難所を合併して避難所を少なくしていくなどをしたら、お世話している方の負担もなくなるのではないかな。

市長：

樋爪区長の言った通りで私も同じ思いである。避難所が19箇所、避難者が233名いらっしゃる。7ヶ月あまり経ち、連日暑いし、心と身体の状態が心配。どういう形であれば避難所から落ち着いた場所に行けるのか、その方々の事情を把握しながら進めていきたい。人数が減ってきたところは無理のない範囲で集約をできればよいが、その辺りは慎重に進めたい。珠洲市として19箇所の避難所を一斉に期日を設けて閉めるということをするつもりはない。一人ひとり事情を確認しながら丁寧に進めたいが、その辺りは把握できているのか。

福祉課：

今現在、仮設住宅に申し込めない一部損壊・準半壊の方に、なぜ自宅に帰れないのかを一人ひとり確認しているところ。日中はいらっしゃる場合が多く、土日や夜間等に訪問を進めたいと思っている。お世話してくださる方に感謝が尽きない。情報共有しながら進めていきたい。

市長：

直小学校にも大勢の方が避難されて、ご苦勞をいただいた。徐々に減ってきているが最後の1人でしっかりと対応したい。

参加者：

緑丘中学校の野球部が県大会で優勝した。元氣をもらっている。飯田高校野球部の三回戦進出も良かった。緑丘中学校の部員13名のうち3年生が9人、3年生が抜けると野球部を維持できないとのこと。飯田高校も3年生が抜けると維持できない。こんな有様で子どもと若い人に珠洲に残ってくれと言うのは、中々難しいのではないかな。ますます出ていくだろうという考え方を持っている。こちらに残るのは、余命10年、15年しか残っていない人しかいなくなるのではないかな。統廃合は必ずやらなきゃならないとは思えないが、ある程度の集約は必要だと思う。子どもたちに勉強やスポーツをやってほしい。早くメスを入れる必要があると思う。

半壊、準半壊などの区別の点数が分からない。準半壊と半壊がなぜこんなに違うのかという話をしている。準半壊は仮設にも入れない、公費解体もできない、大したことはないと思われるが、雨漏りしている。なんてひどいのかと思った。

インターネットニュースで1日1食の弁当の話題が出ていた。仮設の申請も一人一回限りで、縛りがある。苦しんでいる方には手を差し伸べてほしい。

市長：

学校の統廃合には色々な考え方がある。どれが正解とかではないし、統合するのが100点というわけでもない。一旦統廃合すると、元に戻すことは出来ないなので慎重に考えたい。部活動については考

えていかななくてはいけない。珠洲のみならず、全国的に部活を混合チームで対応するなどがある。そういうのを含めて色々考えていきたい。

半壊と準半壊の差で納得がいけない方は3次調査、4次調査もされている。厳しすぎるような判定ではないと思う。色々な形で判定しているが、こちらが甘くてこちらが厳しいというのではなく、同じ基準で判断するのが大事。その中で納得いかない人もいると思う。3次調査、4次調査の申請をしていただけたらと思う。どうしても境目が出てしまうので、中々難しいと思っている。地盤の傾きや地盤の強化、耐震工事などは準半壊、一部損壊でも補助されるため活用してほしい。石川県の義援金の3次配分については、一部損壊や準半壊の方に手厚くしてほしいと申している。

一日一食というのは、弁当のことか。後ほど三上所長に説明いただくが、避難所では色々な支援があり冷蔵庫には色々をストックされている。

仮設の申請が一回限りとはどのような意味か。一回限りというか一世帯に一つの権利のことか。申請は何回でも出せる。おばあさんと息子が同一世帯で、おばあさんだけで応急仮設に入ってしまうと、息子が違う場所に入りたと言われても応急仮設は一世帯で一戸ということになる。奥さんが子どもと一緒に金沢のアパートに「みなし仮設」で入ったら、ご主人は応急仮設に入る権利がなくなる。そのことだったら申し訳ないが制度として決まっているので、これ以上の対応は出来ない。ご主人は家賃を払って民間のアパートに入ってもらえないのかなと思う。逆もしかり。

福祉課:

朝はパン、昼はレンジで温められるもの、一週間に一度避難所を巡回し、必要な物資について災害救助法の中で認められているものを提供している。それ以外に消耗品もお渡ししている。お弁当としては、お渡ししているのが夕飯としての一食である。その一食が強調されており、誤解されているところ。珠洲市として皆さんが避難所で困らないように物資は提供している。御用聞きで一週間に一度巡回しているので、またそういう話があったら違うよ、と訂正していただけたら助かる。

市長:

他の自治体がお弁当の配布を終了してからも珠洲市は続けてきた。5月からは避難所にいらっしゃる方に絞って提供することに変えた。一生懸命配って、他の自治体よりも長く配っているのに、悪い方に誤解されてしまう。インターネットの情報にも色々あるので気を付けてご覧いただきたい。

参加者:

ネットの情報について市からの公式の情報を発信しないと、間違った情報が広まって信じられてしまう。なるべく早く、正しい情報や市の見解を発信していただくようにすると、現場の職員の方の負担も減るだろう。市役所の職員も疲れていると耳にする。見守りされている方や応援職員もかなり疲れてきている。現場で矢面に立たされて疲弊されているので、現場の方が休めるように、市長が盾になって守っていただきたい。

市長:

ネットのことはさておき、珠洲市の方は優しく、感謝の言葉をかけてもらうこともあるので励みになっていると思う。そういった厳しい状況の中でも珠洲市はいいなと思う。ネットの事実無根の情報について、公式見解を出している暇もない。そういう情報をチェックして公式見解を出す時間的余裕とエネルギーが無い状態である。対抗して公式見解を出しても、水かけ論的に流されてしまうだろう。今の状況でそういう対応は考えていない。

参加者：

Twitterではフェイクニュースに対してファクトチェック機能などもある。

市長：

珠洲市のことだけでなく、オリンピックで頑張っている選手も心ない言葉で傷ついている選手もいる。公式見解を出すことまで手が回らないが、皆さんにご理解と温かい応援をいただけたらありがたい。

参加者：

自宅は半壊で、やむなく金沢に行っている。全部更地にしないといけないと言われるが、珠洲で草刈りをする事を考えると一部でも残したい。1部屋くらいは住める。珠洲とのつながりをもって、自分のできることをしたい人はいるだろう。どうしても再建しないといけないのか、私みたいに思う人もいないのか。解体が進む中で、このように思うのは無意味かもしれないが話しておきたかった。

市長：

傾きなどどこまで修繕できるか、解体しなくてはいけないのか。皆さん本当に悩んでいる。8月12日に産業センターで建築士との相談コーナーも設けるので、そういったところでも相談いただければと思う。ご質問は部分解体が可能かどうか。

参加者：

部分解体が可能とはお聞きしているが更地にしないと、みなし仮設に入れない。草刈り小屋的に一部だけ残すことはできないのか。珠洲とのつながりを持っておきたい。同じような要望を持っている方は他にもいないのか。

市長：

正直な話、難しい。一部分を残した上で全壊と同様の支援は難しい。住宅の機能が存在している限りは無理。ただ、部分解体自体が相当柔軟な対応である。部分解体も厳密に言うとダメだが、できるだけ部分解体で残すことによって珠洲に残ってもらえるとのことで、なんとか対応しようと進めている。公費解体というのは、全部解体である。公費解体は環境省の補助事業であり、色々な決まりがある中で、できるだけ柔軟な対応をしていることをご理解いただきたい。

参加者：

学校の合併については今の子育て世代に意見を聞いてもらえれば良い。今の小学校を全部合併しても反対する親はいないだろう。子育て世代の意見を直接聞いていただきたい。子ども自体も、友だちが減ったとか一緒に遊ぶ場所が欲しいと、いつも言っている。先ほど一旦合併すると元に戻すのは難しいと言ったが、それも踏まえて聞いてほしい。合併についてアンケートをとられた覚えがない。教育に関しては、まとめられても親世代は何も言わないのではないかと、どちらかといえばまとめてほしいという意見の方が多いのではないかと。

あと人口が流出して戻って来てほしいと言うが、どこに行っても若い人がいない。戻ってくるのは80、90歳などで、支える若い人がいない。働く世代がいない。義援金などの支援も65歳以上など高齢

者に手厚い印象がある。若い世代を大事にしてほしい。珠洲に雇用する時に援助があればありがたいし、私たちも呼び込める。働き手がどこもない。若い人がいないのが切実だと思う。

3つ目は避難所を閉めて優先的に仮設住宅に入ってもらわないと、復興と言えない。一人ひとりの調査ではなく、期限を設けるくらいでやらないといけない。金沢の1.5次避難所から来た人の話を聞くと、全部無料で、何でもやってくれるから自立ができない。早く避難所の方に自立してもらえるようにしてほしい。自立を促す必要があるのではないかなと思う。

市長：

応急仮設住宅を希望する方、対象の方へ全部いきわたらないと、避難所を閉めることはできない。残念ながらまだ目処は立たない。着工すらしていない仮設住宅もある。なんでもっと早くできないのかという話になるが、準半壊から2次調査で中規模半壊に上がる、半壊になったから取り壊そうかと対象者が増える。応急仮設住宅をできるだけ早く完成させて全員にご入居いただかないと、避難所を閉めることはできない。

自立を促すことについては増進センターやささえ愛センターでも色々なことを考えながら、先ほどお弁当の配食の話もあったがそのようなことも含め、自立を促すために色々な考えがあると捉えていただきたい。

若い人への支援をもっとすべきではという意見はおっしゃる通りだ。一旦珠洲を離れた若い人に戻って来てもらわないと回らない。300万円+300万円の支援措置も65歳以上の世帯である。子育て世代に焦点を当てた支援も色々な形である。市としても、おっしゃった通り若い人への支援を考えていきたい。

学校の統合・再建は何でも100ゼロではない。大谷小中学校は残った生徒が5名だけ。大谷地区の中で統合したいという声はない。大谷は大谷で、地域と学校は一体としてやっていきたいとのことだ。ただ大体話を聞いていると、この際だから統合してほしいという声が多い。保護者の声が大きい気がする。先ほど子どもたちが可哀想なのではないかと意見が出たが、どうだろうか。大谷小中学校の子供たちはたった4、5人でなんとかしてほしいと思っているかと言ったら、この間も親子議会で登壇して話している姿を見ると、すごくしっかりしていた。学力の問題は少人数、大人数でどうこうというのはない。部活とか、切磋琢磨とかよく言われるがどうなのだろうか。飯田高校で、生徒会長やリーダーシップとるのは大谷小中学校出身の子だったりする。地域と学校が一体という考え方が、かなり薄まっている。薄まっている感覚が現実のものなのか、薄まると地域そのものはどうなるのかという危機感がある。繰り返しになるが、一旦離れている方が戻ってくるのかどうか少し見極める時間が欲しい。来年度から合併するなど極端な話は乱暴だと思うので、急な動きは難しいということもご理解いただきたい。市長とすれば福祉は福祉。つばき保育園に統合して大きくしたのは、ジャンルとしては教育とは違うという思いがあるから。教育と地域を考えたときに、少ないから統合するというのはマルではない。市長がそんな態度だと出ていくという人もいるかもしれない。保護者の皆さんのお気持ちとか、色々と考えていきたい。絶対に統合の答えしかないということでもない。

参加者：

子どもを一人で歩かせるのが怖い。珠洲市にたくさんの方が来ていて、知らない人だらけである。一人で歩かせるのが心配。警察の巡回をより頻繁にしていただけたら安心できるのでお願いしたい。

市長：

発災当初、県は体調のこともあるので、できるだけ2次避難を促してほしいということであった。自分がその時、県に申し上げたのは2次避難したくても、火事場泥棒などのことを考えると心配で離れられない人がある。家を離れることにリスクがある方もいるので、パトロールを強化して欲しいと発災直後にお願いした。捜索とかも含めてだが、全国の警察が来てくれたこともあり1月、2月はパトカーがすごく多かった。新年度入った辺りから少なくなった部分はあるが、未だに能登空港を拠点にしていることもあり、かなりのパトカーが巡回している。それでも心配かもしれないが、石川県警の珠洲警察署以外の方に日々パトロールしていただいている。今の時点で増やして欲しいとお願いしづらい部分があるが、心配はよく分かる。パトカーの巡回頻度を増やす以外に、地域の安全をどう守るかにについて考えていきたい。具体的にこうしたら良いのではなどアイデアがあったら教えていただきたい。学校によっては集団で登下校しているところもあるが、直小はどうなっているか。

参加者：

子どもが少ないので、家庭によっては一人で歩かせるしかない。壊れた家の間や交通量が多いところなどを通らせるのは心配。

市長：

地域の見守りといっても、住んでいない人もいる。通学時に子どもを一人で歩かせることについての心配は改めてお聞きしたので、どこまでどんなことが出来るのか、警察に対する協力もふまえて考えていく。

以上

令和6年度 第2回珠洲市復興計画策定に係る意見交換会 協議記録

日時	2024 年 8 月 9 日 (金) 18:00～20:30
場所	飯田小学校 体育館

参加者(人数) : 27 人

泉谷市長

区長会長 泉谷 信七 (南町区長)

市議会議員 中板 秀一郎

市役所担当

総 務 課 加賀課長

環 境 建 設 課 大宮課長、田中参事、高橋主幹、藤岡専門員

福 祉 課 三上所長

復旧・復興本部 濱野局長、西次長

建設技術研究所 伊藤主任技師長

【開会のあいさつ】

泉谷区長会長：

これから復興についての計画を色々進めていくが、私個人としては子どもたちが楽しく遊べる、高齢者も自由に活動できる、学校や公民館も含めて全部町の中にあるのが良い。商店街も含めて珠洲市の中心市街地となっていけるような復興計画が出来れば良いと思っている。飯田の若い人たちの中で復興計画をどうしていけば良いかを考える会を作ろうと集まっている方々もいる。皆さんも是非参加していただきたいと思う。今日は2回目の意見交換会なので、珠洲市の考え方など色々お聞きして、皆さんからも意見があれば是非お願いしたい。

市長：

飯田町では応急仮設住宅の建設が遅れていて誠に申し訳なく思う。飯田小学校のグラウンドに66戸を建設中である。9月末までには完成できるように、急ピッチで進めているので、出来るだけ早く前倒しで建設したいと思っている。また旧飯田保育所のところで、現在建設中のものは19戸である。

飯田で入居対象となる方が109世帯希望している。先ほど申し上げたところと、既に完成してご入居いただいているところを入れると、109戸になるので、ちょうど入れる予定である。解体撤去については、飯田町において解体撤去申請の棟数が299棟、解体終了したところが66棟なので2割余りの解体が進んだ。

<復興計画骨子案の説明>

【参加者からの意見】

参加者：

1つ目は飯田町のインフラを整備するのであれば、電柱を埋めてほしい。祭りの時に引っかかるのと、地震の後に電線が垂れたり、電柱が折れたりして危ない。防災と今後のまちづくりの観点から電柱が無い方が良いと思うのでお願いしたい。

2つ目は接道幅が4 m無い場所で家を建て替えたりするとき、例えば、今ある家を直そうとしている家と、新しく建て替える家が隣接していると、道路の幅はガタガタになるのではないかな。そういう場合はどうするのか。

市長：

2つ目の道幅に関する話などを地域で話し合っていかなければならない。実際には中々難しいと思う。おっしゃる通り、でこぼこになってしまう。町ごとにこの道路どうするか、合意を得ながら進めていくしかない。そう簡単ではないと認識している。協議しながら進めていくしかないと思う。

道を広げていこうとなれば、用地買収も考えられる。元々空き家だった家屋が今回の地震で倒壊し、公費解体で自己負担無しに解体撤去出来た場合は、更地になると固定資産税が上がるから、役所の方でタダ同然で引き取ってほしいと言う人がいるかもしれない。道幅が広げられたところはそれで良いが、そうじゃないところは区画整理をすることで、前よりもすっきりした町並みになるかもしれない。今回は、細い路地のところに住宅が密集しており、そこが軒並み倒壊したことで逃げるに逃げられないところもあった。安全性を高める意味でも道路の幅を広げることや区画整理をすることで、心地よい住宅環境に出来たら良いと思う。ただ簡単にはいかないと思うので、議論のキャッチボールをすることにより、より良い飯田のまちづくりが出来たらと思う。

電柱の地中化は、かなりの費用がかかる。震災前の段階では相当難しいと話されていた。春日通りは地中化しているが、県の補助もあり、取り組めた。北陸電力ではなく行政でやらなくてはいいなく相当の費用がかかる。ただ、創造的復興の観点からもより良い町にしていきたい。飯田の町全体を地中化するのは難しいが、お祭りでぐるっと回るところなど、一部を地中化することが出来ないか考えていきたい。こことここは地中化で進めてほしい、というところだけでも出来れば良いと思う。

建設技術研究所：

道路は大急ぎでやらなくてはならない。能登は景観を守っていくということや、停電した期間も長いことなどを踏まえると、地中化は有効ではないか、積極的に検討していくべきではないかと各方面から話が上がっていると耳にする。

市長：

出来るだけ地中化できるよう、国土交通省等にも要望していきたい。また4 m未満の道路は結構あるのでどうしていくか、大きな課題となる。

参加者：

無線通信サービスの充実は、思っているだけなのか要望を出して動いているのか。光通信も新しいのが出てきているが、復旧するならこれを機に新しいのを引っ張ってきて欲しい。

市長：

能越ケーブル、NTTともに現状で復旧していると思う。NTTについては光に変えていくと思っており、そのあたり要望していきたい。施策に位置付けたものは、実現できるように取り組んでいきたい。

参加者：

小学生の子どもがいる保護者として質問する。グラウンドに仮設住宅が建っているのがいつまで続くのか。休み時間にグラウンドで走り回ることが2～3年、5年以上と出来なくなるのを根本的に解決する方法がないのか。

親子議会では友だちが減って寂しいという意見もあった。地域に子どもを縛り付けるのはどうなのかと思う。先生1人に子ども1人が健全なのか。子どもが純粋に友だちを作りたいというなら集まれば良いのではないかと思う。放課後集まれる場所がありますよと案内するだけじゃなくて、月に何回かだけでも、高学年だけでも集めて授業する機会を作れたら良い。

市長：

学校のグラウンドについては、ほとんど応急仮設住宅が建っている。緑丘中学校のグラウンド、野球場だけは残すことを考えている。飯田小学校では多少なりとも子どもが走れるようなスペースを確保している。びっしりと仮設住宅が建ってしまったグラウンドに対しては、仮設のグラウンドをこれから整備する。

緑丘中学校の野球部の活躍に元気をもたらえたところではあるが、現在の3年生が引退すると野球部は存続できなくなる。部活はクラブチーム、合同チームにせざるを得ないだろう。機会を確保していくことが大事だろうと考えている。

学校再編については、学校と地域は一体という考え方であり、縛り付けているのではなく、地域で子どもを育てていく。10地区に分かれるが、地域性も出てくる。大谷は地域と学校のつながりが強い。

インターネットを活用して学校を横断しての合同授業、体育や音楽も合同で授業する機会を増やし、友だちも増やす。珠洲市全体の小中学校として交流を深めていくことも重要なので取り組んでいきたい。学校の在り方の検討会で議論をして、丁寧に進めていく必要はある。現在、27%ほどの児童生徒が出ており、戻って来てほしいが、児童生徒の減少に拍車がかかってしまったのかを見極めていかなくてはいけない。

参加者4：

保育所が1か所しかなくなってしまったが、小さい子ほど地域で見えなくてはいけないのではないかと。保育所が1か所なのは是非かという問題は時々議論している。

まちづくりについて聞きたいが、区画整理事業を実際にやろうとすると、手間がかかると思う。飯田は広い土地を持つ地権者がいるから、商店街あたりはやりやすいのではないかと思う。地権者の方の協力が得られるのか、その感触が掴めているのかどうか。

区画整理をやりとなったら飯田は健全なる商店街で、よそから来た人を受け入れるエリアでもあり住宅地もある。それが良いのか悪いのか、まずこのまちの人たちがどう思っているのかを把握する必要がある。

飯田は中心市街地であり、飯田に行くのがステータスで楽しい遊び場だった。今もそういうイメージがあるなら昼も夜も楽しめるまちにするのが良いのではないかなと思う。あとは、周辺も含め、皆さんのご意見をお聞きするのが良い。やめてしまったお店もあるので、どうやって復活していけば良いか、継続するお店がどうやって事業を再建していくか考えていかないといけないかなと思う。

市長：

保育と教育は違うという考えでいる。実際に島根県の方で珠洲市と同じように保育所は統合して、小中学校は維持している自治体もあるので理解いただきたい。

区画整理事業に向けては、地主の方の意向は重要になってくる。地主の方とは、まだ煮詰めた話はしていない。これから直接話をしながら取り組んでいきたい。

飯田町のこれからを考えることは大事である。飯田町としての誇り、どうしていくんだということをどれだけ皆さんが想いとして持っているかにも関わってくる。映画館が2つあったり、珠洲で最初の喫茶店があったりなど、まちの形はこうじゃないか、という議論を考えていかななくてはならない。逆に考える機会になる。新しい飯田の町を考えて作っていくのが大事だ。若い方々で話し合いの場を設けようとしているとのことで、そこに加わっていただけると良い。

正院では正院復興塾の取組を進め、各区長などが集まり、会合を定期的に行っている。大谷も熱が入っており、区長が中心でまとめながらも、若い人が議論して進めていく。

夜のにぎわい、昼のにぎわいを含めてまちの形をどうしていくか、それに合わせて道路の幅や区画整理なども連動していくと思う。2年、3年と時間をかけられないが、しっかりと議論していただき、考えていただくのが一番いいと思う。

参加者：

私の店は、足の踏み場も無いくらい散らかっている。倒壊は免れて、再開することは出来た。しかし、被害は大きく修理をしながら、片付けに追われる毎日。私のお店と同じように倒壊は免れてなんとか商売をやっているお店が何軒かあるが、これからの飯田町の再生を考えるにあたって、生き残った店はどういう位置にあるのだろうか。解体して新しく再建する店と、かろうじて生き残った店と、町を開発するにあたって、組み合わせていかななくてはならない。生き残った店は、新しく作ろうとしている町と合うのだろうか。

市長：

とても分かる。倒壊を免れて営業できるお店がぽつん、ぽつんとある。固まっていれば、そこを中心にしてとういうことも考えられるが、そうならないので中々難しい。歴史に詳しい方がいれば良いが、飯田の町の成り立ちがどうだったのかということもある。おそらく、物流は海からだったと思う。海からあがってきたものと飯田の人々とが一番交わってきた場所が「ヨツカド」（今町交差点）だと思う。海からの物流は随分前に変わってきてしまったので、そういったところを踏まえて、どこを飯田のへそにするか。現実的に考えると、人がまばらになってしまったところに仮設の店舗を用意しても中々難しい。以前のまちの形になぞって災害公営住宅を建てて

いいのか。道路の幅や、まちの形など頭をひねくり回して考えないと、復興商店街を作るにしても、どこがへそになるかをまず考えるといけない。

泉谷区長会長：

難しい。

市長：

今までのように今町辺りを真ん中に持ってこないとな、という思いもあるし、それで良いのかという思いもある。まちのへそまで変えるのであれば、そこで新しくお店を建てた方がみんな集まるのか、となれば自分のお店はどうしようとなる。残されたところを活かしてとなるとそれで良いのかとなる。どっちをへそにするか考えていかないといけない。

参加者：

高齢者がやたら多いので、商店街となると歩かなくてはいけなから、買い物がしづらい。シーサイドのような店舗が揃っている所は便利だった。昔ながらの商店街は個人的には好きだが、年寄りが買い物しやすいかを考えると、店舗が集まったものがあつたほうが良い。

参加者：

シーサイドと商店街が運命共同体だと思っていた。シーサイドが無くなったことは商店街としても大きな損失。正院や蛸島からシーサイドで買い物して、飯田町商店街をそぞろ歩きして買い物をするお客さんがおり、良いリハビリだとおっしゃっていた。そんな感じが良い。

市長：

シーサイドをもう一度、行政が再生するというのは難しい。新たな拠点となると解体撤去が増えて、空き地も増えるけれど、そんな大きな土地はない。

参加者：

300年前くらいの地図でもほとんど道は変わっていない。本当は残してほしい。

参加者：

南三陸の「さんさん商店街」と「ハマーレ歌津」を、5月に仮設店舗や事業の再建を考えている人の使節団として見てきた。「さんさん商店街」は、商店街というか道の駅のような感じ。観光客が来てお土産を買う場所、ご飯を食べる場所になっていた。ハマーレの商店街の方が、地域の商店街のような感じだったが、商店街だけやってもお客さんが来づらい。スーパーを近隣に誘致したかったが上手くいかず、農協か漁協が隣にあったが閑散としていた。飯田のまちで商店街をどこにという問題もあるが、商店だけを並べても、人が集まる仕組みを作らなくてはいけない。ATMやシーサイドのようなものをつくるなど。もともと賑わっていたわけでもないのに、創造的復興を考えるなら、仕掛けを考えて作らないといけない。新しく作ったけど人が来ない、商店街を造ったけど店舗が入っていないなど、そうならないように考えなくてはいけない。

市長：

商店街を造れば良いというわけではないのは理解する。飯田の魅力は一体何かということだ。自分の中では他よりハイカラで進んでいるというのが飯田、イケてる場所だった。

参加者：

それは昔の話で地震前から人口も減って厳しい、人口が増えないといけない。安いドラッグストアに行ってしまう。今は服屋がないとよく聞く。金沢へ行くかネット購入になる。行政で「しまむら」を呼べないか。

市長：

行政で商売は難しい。外貨を稼げる商売だったら良い。外から来られた方に対して、売り上げが出て儲かる。魅力ということから言うと商売だけではなく、交流が生まれてそこから取り組みが生まれる場所でも良いと思う。ガクソーとかそういうの。

参加者：

ガクソーは金沢へ行ってしまった。

市長：

皆さんと議論できる場を作っていかななくてはならない。どんな形で議論していこうか。定期的に議論できる場を設けていき、伊藤さん（建設技術研究所）なり、コンサルも同席し、新しいまちの形が出来ていけば良い。道幅が狭いところはどうするかということと、地主の方がどんな意向なのかの確認は行政がするが、そこを組み合わせ考えていきたい。来月、再来月には内容が煮詰まっていきたい。集まる場所はどこが良いか。飯田小学校のグラウンドに集会所もできる。

参加者：

商店街の中で集まるのが良い。空き家みたいないところがないか。

参加者：

少し話が逸れるが、災害公営住宅は静かなところに建てるようにして、私は祭りがある方が良い。「ヨツカド」のところを祭りのクライマックスにして、町の中心になったら良い。その周辺に集まれる場所やお店などを作って、祭りを見られるような場所になると良い。あの辺りだと「いろは書店」さんが頑張っており、空いている時間に集まれるようにして、交流の拠点になると良いのでは。

商店街専用の駐車場があると良い。市役所も駐車場がいっぱいである。交流拠点としては、今の商店街の辺りの方が良い。

市長：

とは言っても駐車場が無い。施設を造るくらいのスペースはあり、空き地はこれから増えていくと思うが、駐車場となると難しい。うまくスペースを活用できれば良いのだが、誰の地面になるかで引っかかる場所がある。災害公営住宅をどこに建てるのかで、まちの形を決めていくなど、うまくレイアウトできれば良い。話し合いは場所、時間決めて集まれるようになると良い。わくわく広場もまだ使えない。

泉谷区長会長：

場所を決めて案内したい。

市長：

何曜日の何時から、どこで開催、と決めてしまうのも良い。どこかの町内で使える集会所はないのか。

参加者：

あと生業のことで考えていることがあり、移住者を呼び込むには仕事が無いと来られない。地震を機に事業をやめられた方もいるが、その方々が乗り気だったら事業継承をするプログラムを作るなど、元々ある仕事を呼び込むようなものは良いのでは。

市長：

うまくいくと良いが、中々難しい。居抜きですぐ使えるところであれば良い。事業を継承するにしても、お店だったり事業だったり被災している。

参加者：

復興商店街をやる際に、全国から人を呼んできたり、地域おこし協力隊や支援員を呼んだりするのも良い。人がいないと、復興するにしても今いる人だけじゃ大変。生業を作っていないといけない。アートだけやっても復興は難しい。

市長：

外から来てもらって、チャレンジしてもらうのは良いが、その方の住まいはどこ、という話もある。応急仮設住宅を作っている段階で住まいの提供が難しい。

話が途中になっているが、集まる場所をどうするか。

泉谷区長会長：

とりあえず自由に集まってもらう形を考えている。

参加者：

旧図書館はどうか。

市長：

旧図書館は取り壊す予定。横の駐車場で応急仮設住宅を作りたいという思いもある。

参加者：

応急仮設住宅はこれからという段階で、災害公営住宅の目処はどれくらいか。

市長：

これまで災害のあった例からいうと2年半。発災からの2年半というよりも、場所が決まっからの2年半。

参加者：

災害公営住宅はどういうものなのか。家賃はどうなるか。

市長：

応急仮設住宅は無料だが、災害公営住宅は家賃が発生する。

環境建設課：

災害公営住宅は住宅を滅失した方、再建できない方が入居の対象となり、国からの補助が10年間入る。補助に応じた家賃を市が設定し、しばらくの間は安い家賃で住める。公営住宅はもともと所得が少ない方への住宅であるため、収入がある方については、国の補助がなくなると一般のアパートに住む程度の家賃になる。低所得者は従来の家賃で住める。

参加者：

ペットはどうなるか。一緒に仮設住宅にいるのに、公営住宅に入る時にペットと離れなくてはいけないのは悲しい。

環境建設課：

ペットを望まれない方もいるので周辺の方の様子を見ながら、ペットと一緒に住める住宅も検討したい。

参加者：

家の前に水路があるが、地震で水路が20cmほど盛り上がった。祭りをやりたいと思ったら道路がでこぼこで、町中に出せない状況。水路も含めての都市計画を考えてもらいたい。

自宅は改修して住みたいが、地盤改良をどうすればよいか。県が補助すると言うが、コンサルや業者もおらず、相談が出来ない状態である。どういう風に手続きすれば良いか。地盤改良に関しての情報提供いただきたい。

市長：

地盤調査は国土交通省にも要望したい。建築士との相談会は8月12日に産業センターで行われる。地盤改良の補助は、県の補助で対応いただけるし、市も上乘せする予定。傾きが直るかどうかの判断、直るよと言われた後に直してくれる業者が見つかるのか、全国的な応援体制を築いてもらわないと、せっかく補助制度を設けても活用できないとずっと繰り返し言っている。せめて業者のリストを上げてもらうなど、自分としても国と県がもう少し動いて欲しいという思い。

水路については道路の幅も含めて検討していければ良い。

建設技術研究所：

水路が盛り上がっているとはどういう状況か。水路ではなく、側溝が割れて盛り上がっているということか。

市長：

側溝は直す。不具合のあるところは復旧する。川の線形を変えるとか、埋めるとかだと大規模になるので難しい。

市長：

飯田の町の中でどこを拠点にして、災害公営住宅の場所など色々と議論していただければ良い。飯田の町がより住みやすくなるよう皆さんに意見を出してもらって、行政も共に取り組んでいきたい。

以上

令和6年度 第2回珠洲市復興計画策定に係る意見交換会 協議記録

日時	2024 年 8 月 20 日 (火) 18:00～20:30
場所	宝立小中学校 体育館

参加者(人数):108 人

泉谷市長

金田副市長

区長会長 多田 進郎 (上八幡区長)

市議会議員 寺井 秀樹

市役所担当

総 務 課 加賀課長

環 境 建 設 課 大宮課長、松川補佐、谷中係長、高橋主幹、大森専門員、樋口主任技師

福 祉 課 三上所長

復旧・復興本部 濱野局長、西次長

建設技術研究所 伊藤主任技師長

【開会のあいさつ】

多田区長会長：

こんばんは。お疲れのところ、たくさんの方に集まっていただき誠にありがとうございます。市長をはじめ、職員の皆さんにも 10 地区を回っていただき大変かと思いますが、健康に気を付けていただきたい。避難所に滞在しているが、少しずつ町の景色が変わってきていることを実感している。白山地区でも解体が進んできている。鵜飼方面の護岸通りでも進んできている。避難している人や、通りすがりの人から「水が通ったよ」、「仮設浄化槽がついたよ」という話を少しずつ聞けるようになってきている。避難している人の数も少なくなってきた。仮設住宅の建設も進み、少しずつ入居される方も増えてきているのではないかな。まだまだだとは思っているが、少しずつ日常に近づいてきたと思う。そういう中で、ここに復興計画に係る意見交換会ということで、この町も守っているだけでなく、春日野、鵜飼の景色を何とか変えていきたいと思っている。是非この復興基本計画を宝立バージョンにできるように、我々も務めていきたい。最後に市長、ありがとうございます。地域コミュニティ活動支援金が市の方から 28 地区全域に給付された。ありがとうございます。今日も有意義な意見を交換しながら、少しずつ前進できるように、良い話し合いになればと思っている。ありがとうございました。

寺井市議会議員：

こんばんは。大勢の方に出席いただきありがとうございます。今日は仮設住宅、公費解体の質問はもちろんですが、2 回目ですので一歩踏み込んで、先の公営住宅や町の形について「鵜飼・春日野の形がどうなるか」何の遠慮も必要なく、そういった質問をしていただきたいと思ってい

る。職員の方が揃っておられるが、何の遠慮もいない。思っていることを問うていただきたい。この時間が有意義な時間で終われますようお願い申し上げます。

市長：

まだまだ厳しい状況の中でご出席いただき、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。発災から8か月が経つが、まだまだ復旧そのものが進んでいない状況である。断水の解消については、通水エリアを広げてきているところである。まだ善野の方に通水できていない。こちらは、来月中には小屋ダムから取水、小型の浄水プラントを設置して、今度は上の方から下ろす形で通水をしたい。応急合併浄化槽の設置について、鵜飼・春日野地区で51件の申請があるが、設置完了が11件、来月中に全て設置できるように進めたい。応急仮設住宅は、まだ十分に仕上がっていない。心苦しく思っている。見付公園は9月末、鵜島の劔神社は今月中には完成できるように進めている。見付公園の坂茂デザインのもの45戸が遅れている。できるだけ早く完成できるように努めてまいりたいと思う。公費解体について、宝立地区で申請が1,112件。うち、149件が完了している。今のところ約15%の進捗状況である。7月からスピードアップしている。7月には市内全域で433棟解体できた。これから更に加速して進めたい。申請が相続登記変更等で苦勞されている方もおいでるが、できるだけ年内に申請をしていただきたい。よろしくお願いします。

<復興計画骨子案の説明>

環境建設課：

珠洲市が管理する橋の復旧に向けて点検等を行っている。鵜飼大橋は生活における最重要の路線と認識しており、重点的に取り組んできたい。9月以降、地質調査や測量等進めるが、川の中の工事が台風の時期には認められていないので、施工の時期に制限がかかる。鵜飼大橋についてはおおむね5年、令和11年度内の完成を目指して進める。

【参加者からの意見】

参加者：

職員の皆様ご苦労様です。復興計画案を皆さんの前で市長が説明し、一般の皆さんに納得いくよう説明されたと思う。

私はオリンピックで、日本人が多くの金メダルを取ったことに、多くの人が勇気づけられたと思う。私はそのことを一例として、オリンピックに例えて復興計画案を立てれば良いのではないかと考えた。復興計画がメダルであるとすれば、市長はメダルを勝ち取りにいかなければならない。一般職員も市民も努力しなければならない。立派な復興計画案を作っても結果が伴わなければ市民がついてこない。市民がついてきてこそ復興の第一歩だと私は考える。市民あつての珠洲市、珠洲市あつての市民。これが復興の第一歩だと思っている。能ある鷹は爪を隠すということわざがある。素晴らしい泉谷市長であるならば、泉谷市長は爪を広げてあらゆるものを勝ち取って、市民の皆様を安心させて、復興計画に当てはめていくことが大事である。市長の話聞いて思ったことである。復興計画をなんとか頑張っていたいただければと思う。知力、体力、努力。市長、一般職員だけでなく、我々市民にも言えることである。三つの力を合わせて頑張るので、この珠洲市復興計画の実現実行を一日でも早く、計画を進めて市民を安心させてほしい。お願い申し上げる。

残念なことが一つあった。テレビを見ていたら、また津波が来るという報道があった。次の日の北國新聞でも同じようなことが記載されていて、市長のコメントも残念だった。前に大きな津波が来たのにも関わらず、また大きな津波が来るという話は残念で仕方がなかった。珠洲の復興計画にも影響が出るのではないかと危惧している。市長、職員の皆様には復興計画を頑張っていたきたい。よろしくお願いします。

市長：

復興計画は、計画を作ることが目的ではなく、実現しなければいけない。色々な計画を挙げてはいるが、一番大事なのは10地区の復興計画を皆さんと共に議論して決め、具体的に進めて復興を実現させること。しっかり取り組んでいく。報道の件については、政府の地震調査委員会の報道ではないかと推測するが、その報道について、1月1日以前の調査結果なのか、それとも1月1日以降の調査結果か分からなかったため、次の日の新聞記事ではそれについて、コメントはできないとさせていただいた。その後、政府の地震調査委員会の報道を確認したところ、地震前に調べたことが、地震の後に発表されたということが分かった。金沢大学で地震の研究をしている平松先生と相談し、今回4つの断層が1分間で連続してずれたことが分かっている。佐渡島側と志賀町側に断層が残っており、M8クラスという報道がされていたが、その危険性は下がっているものの、しっかりと警戒しないといけないとは思っている。報道のリスクよりは小さいと認識している。

参加者：

質問を4つ失礼します。資料が手元にあつて、初めてプレゼン内容がわかる。今回のプレゼンだけでは全く何も分からなかった。後で印刷をしてもらえないだろうか。

※まちづくりに関する説明に使用したスライドは、当日配布されていない。

市長：

お手元に（珠洲市復興計画案を）お配りさせていただいているかと思う。先ほど話していた被災状況や公費解体の申請、進捗状況などの情報に関しては、個人情報にもつながるため今回はパワーポイントのみで説明させていただいた。ご理解をお願いします。

参加者：

たまに町を歩いていて電波が途切れたりする場合がある。どこにお願いしたらよいか。

市長：

携帯の電波状況は20年前から比べると十分良くなったというように感じる。基本的にはauやdocomoといった民間通信会社に問合せしていただきたい。そちらの判断で儲かると思ったらアンテナを建てる。儲からないと判断した場合、立てない場合もある。今回、この半島先端という地理的な要因もあり、中々携帯電話の電波状況が良くなかった。通信の遮断があった。これだけ甚大な災害時には、情報が非常に重要である。せめて携帯が通じるように対策していきたい。半島振興法が今年度で一旦切れる。今までの半島振興法は産業振興による雇用の拡大政策を図るという内容のものであったが、今回半島の特性故に電波の遮断や集落の孤立、道路の寸断が起きたため、半島振興法としてなのか、国土強靱化として通信の強靱化を国の方針として、政策として取り入れていただけるように発災直後から働きかけている。今回、能登半島地震を受けて、補助事業の中で、自治体として携帯のアンテナ設置費用の補助率を上げていただくことを含めて、これから取り組んでいきたい。

参加者：

S N S の活用とは、市の YouTube は含まれるか。

市長：

公式の YouTube とまではいかないが、様々な形での情報発信ができればと思っている。そういった意見もあるとのことを受け止め、検討していきたいと思う。

参加者：

最近、石川テレビが放送していたXの投稿で、仮設住宅の建設現場から40人外国人作業員が姿を消すという報道があったが、民家への侵入も考えられるのではないかと

市長：

確認できていない。警察から注意喚起されていないが、防犯に努めたい。

参加者：

現在、解体が進んでいるが、解体跡地では、すごいスピードで草が生えてくる。持ち主が来られない方もいる。残された地区の方だけで周りの草の清掃をするということは無理がある。市で対策を考えているか。

金沢に出ている方の分も公営住宅を建設するのか、しないのか気になっているところである。実際、珠洲市から転出して行った方も多い中で、残った人数に応じて建設する認識か。東日本では、建てた公営住宅が余った事例はあるか。うまくお金を使っていただきたい。

市長：

雑草の対策は難しい。基本的には、ご自身で対応していただくが、景観が阻害されていくのは課題だと思っている。今後、新たなまちについて、皆さんと考える時に更地の有効活用についても考えていただきたい。

災害公営住宅の用地取得費は国の補助対象にならない。できれば無償で提供してくれる方がいればいただきたい。しかし、提供いただいた土地だけに災害公営住宅を建ててしまうと、思ったまちの形にはならないので、景観のバランス等も考えながら、出来るだけ早く、まちの形を決めて進めていくことが重要だと思っている。災害公営住宅については、家屋が被災し、解体により住む家がなくなった人が入居の対象となる。珠洲市を離れている人も対象になるので、正確な必要数を把握することが大事。また、宝立のどこに、どんな形で建てていくのか議論して必要戸数を用意したい。現在意向調査をしているが、徐々に記名式アンケートにすることで正確性が高まるような調査にしたい。伊藤さん（建設技術研究所）が詳しく説明させていただく。せっかく建てたのに人が入らないということがないようにしていきたい。

建設技術研究所：

市長から説明があった通りだが、事例を紹介させていただく。災害公営住宅の入居基準は自宅を失った方。今回の災害で自宅を公費解体により撤去し、自宅を失った方が対象である。建設戸数の決定は150戸想定である。6月のアンケートでは記名式ではなく、今現在のお気持ちはどうかを調査する内容であった。これから時間が経つにつれ、自己資金で家を建てたいと思うような方も当然出てくる。また、家を建てようと思っていたけれど、難しくなり災害公営住宅に入居したいというように、意向が変化してくるかもしれない。気持ちが揺れ動くことはあるので、何回か意向調査を繰り返し実施させていただく。そして建設戸数を決める段階になった場合は、記名式のアンケート、誰がどこに入居を希望するのかといった内容の調査をしていきたい。東日本大震災時でも実施している。結果として、建設当初の空きはほぼ無い。年月を経て、出て行かれる方もいるため、若干の空きが生じることがある。現時点での空き状況について、正しい数字はないが、ある程度の空きが生じているというデータはある。建設当初は過不足ないように、皆さんの意向を聞きながら建設していきたい。

市長：

先々を考えて、災害公営住宅に空きが出たとしても、珠洲に移り住みたいと思う方が住みたくなくなるような魅力的な建物にしていかなければならないと思っている。

参加者：

解体した後の、もう住まない土地の固定資産税を何十年も払い続けるのは心理的にも負担になる。その辺りの説明をもっと詳しく分かりやすく。地震で地価が下がったので、それに応じた固定資産税等の情報を流していただくと少しは安心できる人もいるのではないかな。

市長：

被災した建物の固定資産税の措置については配慮したい。地面についての固定資産税は総務課に説明をお願いします。

総務課：

基本的に宅地を解体すると税が上がるのではなく、建物がある時点で軽減されていた税が元に戻るということである。ただし、戻るまでに今回は2年間の猶予があり、3～4年目はその後の判断になる。珠洲市として軽減措置をとるのか等の対応になると思うが、今の段階では決まっていない。過去の災害では、2年目以降も軽減された事例はある。対応を考えていきたい。

参加者：

行政の方、9か月間ご苦労なさったと思う。感謝申し上げる。復興の話を聞いて、防潮堤、盛土を都市計画として行う。あるいは、コンパクトシティをどのように作っていくのか。鶴飼・春日野についても、皆さんの中にも、ある程度の理想があるとは思いますが、キャッチボールしながら考えていきたいと市長は仰っていたが、私は市長が先頭に立って、宝立の復興プロジェクトチームを作り、少しでも前に進んでいかないと。キャッチボールも大事だが、それをしながら国に予算を要求してほしいと思っている。24日の大島元議長との会談を拝見していたが、復興にはまだまだ時間がかかるという印象だった。いつまでも一人ずつ意見を聞いて進むのではなく、市長が今後、宝立町復興チームのような、あるいはそういったものを策定し、国への予算をお願いしていただきたいと思っている。

市長：

元衆議院議員議長の大島理森氏が市役所に来ていただき、涙ながらに話されていたことが印象的であった。様々な面でもご尽力をいただいております、改めて感謝を申し上げます。津波防災対策について、鶴飼・春日野の皆さんにとっての想いは、一人ひとり違うところがある。今までの景色が好きだという方もいる。防潮堤がないと安心できないという方もいる。防潮堤が必要なのか、嵩上げが必要か、一階部分を駐車場にして、2階以上に住まいをとるようにそれぞれ考え方が違うかと思う。その中で、市長がリーダーシップを取るのは難しい。まずは意見をお出しいただき、行政としても皆様のご意見を尊重し、議論を交わしながら形にしていきたい。

コンパクトシティについて、自分はいかかなものかというように思っている。どこか一つに集約してしまえば、行政効率としては良いが、生まれ育ったところが故郷である。仁江町の景色は変わってしまったが、隆起した海岸を土砂崩れの土砂で埋め立てて宅地化し、そこに災害公営住宅をとる意見もいただいている。仁江町の人にとっても故郷は珠洲ではなく、大谷ではなく、仁江町。そんな思いを尊重していきたい。結果的に誰も住まなくなる集落は出てくるかもしれない。そういうところはやむを得ないと思うが、それでも最低限のインフラを整備する必要があると思っている。予算との相談もあるが、出来るだけ、なんとか皆さんの故郷を守っていききたい。そしてそのコミュニティを再生していきたい。という想いである。

参加者：

善野地区に災害公営住宅作ってもらえるか。

市長：

地域の皆さんで、そのようにおっしゃっていただければ対応する。具体的にどのような世帯で何戸必要か、場所はどこか議論いただきたい。善野、小屋、春日野など地区ごとでまとめたいただければ助かる。馬縞では耕作放棄地の提供や必要戸数、レイアウトの具体的な話をされている。そんなことも含めて対応していただきたい。多田区長会長さんや寺井議員さんもいらっしゃ

るが、これから宝立として、どんな形のまちにするか、計画についてどう議論していくことになるかだと思う。正院では復興塾を立ち上げ、塾長を濱木区長会長とし、色々な方が自由活発に議論できる場を設けている。宝立において、例えば地区を分けるのか、話し合いの場をどう設けるかが重要になってくる。飯田でも若い方が危機感を抱いており、話し合いをされている。その地区によって、被害の度合いや議論の進め方も変わってくる。蛸島は祭りが一つだが、宝立はいくつかあるということは、それぞれでコミュニティがあるということだと思う。できるだけ細やかに議論が進めば良いと思う。早めに動いていただきたいと思う。

多田区長会長：

区長会としても地区で議論しているが、市の策定委員会でも申したように、宝立の地区ごとでも被災に特徴がある。津波被害のある鵜飼、春日野の地区、山の方に行くと道路が土砂崩れで寸断された地区がある。津波被害がある鵜飼、春日野、見附辺りは一つのグループなのではと考える。まちづくりをどうしていくのか、復興のための公園やキリコの倉庫等も考慮しながら、その地域をどうしていくかは、市長がリーダーシップをとっても出来ないと思うので、地域の人が集まってキャッチボールしていき、白地図を利用しながら煮詰めていけば、話し合いが進んでいくのではないかと。山の手の方は人口が少ないので、そのまちづくりはどうしていくか。どこでどんな協議会を作っていくのか、というのがこれからの課題。水面下でどのような話し合いをするべきかという話が進んでいるが、年配の方だけでなく、特に若い方々やお子さんのいる世代とも話し合っていきたい。

市長：

よろしくお願い申し上げます。皆さんからの希望があれば、コンサルや市の職員が同席させていただく。

参加者：

区長会にお願いしたいこともあるが、まだはっきりと住民から意見を伺っていない。今後しっかりと意見照会していくようお願いします。

鵜飼大橋の復旧について、5年かかるということで、子どもの通学路が確保出来ない状況。宝立小中学校は親の送迎が基本になっている。以前のように子どもが自転車で色々なところを通うことができない。先日、自身でも通学経路や代替経路を探ってみたところ、鵜飼バイパスにしても歩道が全く使えない状況が多くある。その辺りの復旧をどうしていくのか。それに合わせて、路線バスの復旧はどうなっているか。北陸鉄道等バスの運行会社との兼ね合いもあるとは思いますが、路線が復旧しないと公共交通機関として使命を果たせないと思うがどうお考えか。

市長：

鵜飼大橋については仮橋を架ける。すぐには架からないが、まずは仮設の橋を架けて鵜飼大橋ができたなら撤去したい。歩道の復旧については出来るだけ早く進めたい。査定をいただきながら進めていくことにはなるが、出来るだけ早く、子どもたちが安全に通えるように対応したい。

副市長：

珠洲市内では現在、すずバスが運行している。仮設住宅を中心に順次路線を変更しながら運行している。9月からは外浦方面も回れるように。のと鉄道転換バスの復旧は、企画財政課が担当

しており、見通しについては運輸支局との話になる。すずバスは市長の判断で動くことができるが、転換バスについては今後確認した上で、皆さんにお知らせしていきたい。

参加者：

通学の安全確認はどうしたらよいのか。今まで自転車で通っていた子どもが通えなくなり、親の送迎が非常に負担になっている。朝から昼までの部活などがあると、仕事の都合で夕方にしか迎えに行けないことがある。自転車で通学できるほどの道路の安全確保ができれば、自転車で行って来てと言えるが、自転車で経路に万が一、津波が来たら避難路がふさがっているので避難もできない。そういったところの安全対策について、前回から何も進んでいないように感じている。

市長：

インフラ復旧が進んでいないことについて申し訳ない。児童生徒の通学の安全確保については、教育委員会とも話し合いを進めていきたい。

参加者：

二学期も始まってしまう。バスの寄付も受けたと聞いているが、それは活用できないのか。

市長：

バスは子どもたちの人数が減ってきているので、学校間の行き来などの交流に活用していきたい。現状スクールバスは、すずバスでの対応も難しい。色々なパターンの対策を考えたい。

参加者：

災害公営住宅の整備について、建設業をやっている関係で戸建て住宅を建てたいという相談がある。災害公営住宅や戸建て住宅の例を見ると素晴らしい。皆さんに早く提供していただきたい。場所を特定して、どのようなものが、どれくらいできるという情報が欲しい。建てる土地は無償で提供してもらったところでないかと建てられないとの事であったが、うまくできないだろうか。住んでいたところを整備してあげて、費用がどれくらい、どんなところに住めるなどの具体的な情報をうまくまとめてくれたら、我々住民が助かるのではないかと思う。

市長：

災害公営住宅の用地は無償で提供いただいたものに限るということではない。用地の取得費や土地の造成費は、国の補助対象外である。建築については、国の補助は4分の3。仮に2,000万円の家を1,000戸建てるとすると200億円、珠洲市の負担は50億円、かなりきついが何とか財源を確保していきたい。珠洲市の年間の一般会計が110億円規模なので、用地の取得に予算が割かれると厳しいと感じている。上手く用地を確保できると嬉しい。まちの形として本当にいいのかということを考えて建設していきたいと思っている。伊藤さん（建設技術研究所）の話では、今までの事例で、災害公営住宅は用地を確保してから仕上がるまで2年半かかるとのこと。解体した跡地に早く建て直したい方もいる。出来るだけ早く用意することに越したことはないので、2年半をどこまで短縮できるか考えていきたい。

参加者:

災害公営住宅が出来上がったとして、どれくらいの家賃で住むことができるのか。

市長:

あくまで災害公営住宅であるので所得に応じて、家賃は変動することになる。

参加者:

ということは4万円とか。それくらいか。

環境建設課:

家賃は建設費に応じて家賃設定し、所得に応じた差が出るような形となる。従来の公営住宅と同じように所得が少ない方は、無理のない価格で入っていただくことになる。現在、具体的にどれくらいかかるかという案内は、事業費がどれくらいかかるか決定していないため分からない。基本設計が固まってきた段階でお知らせしたい。

参加者:

それが10万円になるとか、20万円になるとかはないだろう。2,000万円が5,000万円になるということもないと思う。感覚としては見通しがたっているだろう。10年で1,000万円かかるということが分かれば、家を建てたいと思う人がいる。その方々が失敗したと思わないよう情報を早く教えていただきたい。2年半なんてとんでもない。早くしていただきたい。

市長:

おっしゃる通りだと思う。2年半を1年半にすることはできないだろうか。

建設技術研究所:

2年半の内訳としては測量、地盤調査、設計に1年はかかる。

参加者:

それを短縮するために協力して、すぐにやるという状況で考えていただきたい。用地が決まって2年半かかると言っていたら、先の話で分からないのではないか。

建設技術研究所:

事例としての話ではあるが、これからどうしていくかということを皆さんと話しをしながら、土地を提示していただければ先行着手して、測量や設計に着手することができる。少しでも前出しして、1日も早くしていくことも可能である。東日本大震災の標準的な建て方の紹介をさせていただくと、用地が決定し、境界の確認や地形の測量をし、地形に合わせた建物の配置や設計を行い、大体そこまでで1年かかっていた。その後、建築費が確定する。更にその後、建設業者、建築業者を決めていくことになる。一般的な集合住宅は、そこから建築に1年半かかっていたので、通常の進め方でいくと2年半かかっていた。そんな悠長な話をしていられないというお気持ちも分かるが、その過程をどう前倒していくのか、これから知恵を振り絞りたい。

お伝えしたいのは、珠洲市でもたくさんの災害公営住宅を建てることを予定しており、宝立地区だけでも150戸以上が予定されている。隣の市町でも同じように建てる予定がある。それほど

の数を建てられる業者がいるのかどうか、また東日本大震災では資材が2倍、3倍と急騰した。予定通り進まないこともあるが、早く建てることのできるよう知恵を出して、少しでも早くやっていきたい。このような事情がある事は把握してほしい。新聞を見ていると、現実として業者が決まらないという記事も出てくるが、そのようなことも踏まえながら、地区における復興の話し合いも進め、より現実的なものにできると良い。

市長：

長引けば長引くほど、珠洲に住めないと行って出て行かれてしまう。皆さんにそのまま住み続けていただけるようにしたい。また、先ほどの事例では例えばとして2,000万円といったが、決まっていないので、独り歩きしないようお願いする。

参加者：

すずなりや正院で、プレハブでの生業再建の計画をされているが、見附、宝立の真ん中辺りで、生業再建の話をプレハブ以外で進めてほしい。

市長：

仮設店舗、商店街について、商工会議所と連携して調査しているが、宝立では具体的にどうしたいかが煮詰まっていない。今、すずなりのところで飲食店が4店舗入れる仮設店舗を月末に仕上げる予定である。正院地区では4店舗分の仮設店舗を用意してほしいと具体的な話がある。宝立地区でも要望があれば、できるだけお応えしたい。用地の問題もあるので、宝立地区で意見をまとめ、仮設店舗で生業をやりたいというような声をあげていただきたいと思う。ただ、仮設店舗の場所が元の事業所の場所から離れてしまうかもしれないが、近くで再建したいのであれば個人負担1割で進められるように補助制度を整えたので、併せて検討いただきたい。仮設のプレハブ店舗となると、原則2年であり、自己負担1割で再建した仮設はその限りではないので、長い目で見るとお得ではないだろうか。

参加者：

色々準備をされていることも踏まえて、業者に依頼したところ全てに断られてしまった。液状化の地域で、自分で小さい小屋を建てようと思っても1,000万円かかる。それも東京の業者に頼んで見積もりをいただいた。そしたら能登の大工さんは賃金が上がりすぎて使えないといわれた。何社か業者をあたっているが難しい。ましてや自分の見附地区となると、家を建てる前に1割負担ですら負担が大きいと感じる。なんとか仮設店舗の完成を待ちたいと思う。

市長：

宝立の中心部をどこにするかなど、そこに商店街を作りたいのであれば、出来るだけの対応をしていきたい。新しいまちの形を議論いただき、決めていきたい。

ご自分での仮設店舗を用意する場合は、県の補助制度で3分の2ほどの補助が出るところに市が自己負担1割で済むように補助金を上乗せしている。県の申請が9月末までなので、延長できるように促しているが、必要であれば早く動いていただきたいと思う。産業振興課に問い合わせていただきたい。

参加者：

見附地区のマンホールが突出しているものが一個残っているが、何か目的はあるのか。

環境建設課：

マンホールが一つ飛び出している件について、下げるように調査中である。出来る限り早急に切り下げ工事を実施したい。

参加者：

色々な噂があった。震災遺構として残すということではないのか。

環境建設課：

早急に対応する。

市長：

2 mくらい浮いていますよね。早く出来ないのか。

環境建設課：

見附地区のマンホールについては、あまりにも大きく飛び出ているので、周りの下水道への影響調査を進めているので、それと同時に切り下げていきたい。あまりにも浮き上がりが大きいため難航している。

参加者：

南黒丸に住んでいる。私自身は何とか自宅を修理して、自宅に住んでいるが、自宅を更地にし、家を再建して戻ってきたいという方もいる。津波対策が必要なところだと分かった時には対策していただけるのか。

市長：

堤防の高さをどの高さで復旧するのかが決まってからになる。宝立・正院海岸については、石川県の管轄で国土交通省が権限代行で復旧していくので、連携して取り組んでいきたい。生活を再建できるように取り組んでいきたい。

参加者：

若い人が今いない。私は、若い人が隣にいと元気になるが今は元気になれない。現在話をしている復興は、珠洲市に住んでいる方のための復興政策である。若い人にも住んでいただけるような珠洲市であってほしいと思っている。住んでいない人でも、珠洲に住み続けたい人のため、他の過疎地に負けないような施策を考えてほしい。

市長：

魅力のある復興にしていきたい。その要素を盛り込んだ復興施策を具体的に進めるように、色々な方、若い方にもお聞きしながら進めていきたい。

参加者：

公費解体について、業者の選定はどんな風にやっているのか。その方々に作業の説明がされているのかどうか。もう一つは、お盆前の7月に頼んだ浄化槽の清掃業者が来ないこと。珠洲市で何とかできないのか、解体が中断されている。業者によって仕上がりが違うことも不安に思っている。

市長：

解体についての行き違い、不行き届きに関しては申し訳ない。徹底してやっていきたい。浄化槽の清掃待ちで解体が止まってしまっているということで間違いないか。

参加者：

はい。浄化槽の汲み取り清掃ができていないため解体が止まっている状態である。

市長：

解体が途中まで進んで、解体業者は作業を中断し、他の現場に行ったということで間違いないか。清掃会社が決まっていないということか。

参加者：

7月4日に依頼はしているが、清掃会社の方で連絡漏れなのか分からないが、来てもらえていない状況である。

市長：

直接、環境建設課長に対応していただく。後ほど、直接名前を申し出ていただければ調べたいと思う。解体業者の選定、その進め方については副市長から説明する。

副市長：

公費解体の解体業者の選定については、業者とコンサル、職員合同で打合せをしている。そのような案件は聞いており、徹底するように指導している。この先、解体件数が増えてくる。そういった問題も増えてくることが見込まれるので、こちらの指導も強めてまいりたい。

参加者：

2回目の意見交換会になるが、1回目の意見交換会の質疑応答の内容は見ることはできないのか。

市長：

すでにホームページに掲載されている。

復旧・復興本部事務局：

1回目の議事概要に関しては、ホームページにアップしている。ホームページが見られない環境であれば何かしら対応を考えていきたい。資料も全て掲載している。2回目も終わり次第、ホームページ上に掲載する予定である。

参加者：

ホームページを見れば、誰がどのような質問をして、誰がどう答えたかというようなものが、まとまっているということか。

復旧・復興本部事務局：

意見交換会だけでなく、これまでの策定委員会等も公開できる範囲で公開しているのでご覧いただきたい。

参加者：

珠洲市長が先ほど、珠洲市民にはできるだけ珠洲市に住み続けていただきたいという話をされたが、準半壊以下の人は、自分で家を直す必要が出てくる。前日も伝え、検討するという言葉であった。どうなっているのか。

市長：

6月に意見をお聞きし、地域の意見として、準半壊、一部損壊の方に手厚く配分いただきたいことを石川県の義援金配分委員会をお願いした。石川県の第3次配分では手厚くなっている。配慮いただいた。お手元の資料に記載していると思う。

参加者：

被災して、これからの生活もあるのに13万円では手薄に感じる。

市長：

宅地の修繕については、県の方で最大766万円の補助がある。

参加者：

そこまでではないが、屋根を直さないと住めない、というような家についてはどうお考えか。県ではなく、珠洲市としてどうにかすべきではないのか。

市長：

珠洲市で上乗せして、900万円の制度にした。準半壊、一部損壊でも活用できる。住宅耐震化の補助金も200万円から250万円に引き上げた。こちらも一部損壊や半壊以上の縛りはない。これは県ではなく、珠洲市の補助である。組み合わせて活用していただきたい。中には、全壊して家を解体・撤去し、珠洲市から離れるという選択をする方もいる。その方には、かなりの給付金や義援金が給付されるが、準半壊、一部損壊でなんとか珠洲市で、お金をかけて家を修繕し、住み続けようと考えている方への支援が薄いのではないかというお気持ちは痛いほど分かる。住まいを失ってしまった方がいる中で、どうしても被害の程度に応じた対応になる。全ての方に対して、十分に支援出来ればと思うが、中々集まる義援金や、限られた予算配分の中で出すことは難しい。修繕などに関して言えば、一部損壊、準半壊の方も等しく手厚くなるように一生懸命配慮している。

参加者：

私は見附の仮設住宅に住んでいる。仮設住宅に正式な駐車場が無い。駐車場を作るという話があったと思うが、現在は仮に、観光客が停める大きい駐車場に車を停めている。津波被害もあったところで、砂もたまっている。いつ駐車場ができるのかお聞きしたい。仮設住宅まで200mほど離れており、途中の道は街灯も破損しているため暗くて危ない。街灯の点検もしていただきたい。

市長：

応急仮設住宅には専用の駐車場が無いということか。

環境建設課：

第1回目の際に説明させていただいた。今は仮の駐車場となっている。第4期の住宅が完成したら建物の近くに駐車場の整備をする。9月末に完成する予定。場所については、確認して連絡差し上げる。

参加者：

何かあった時に、わざわざ海岸の方まで行って車を取りに行かないといけない状態にあるということを理解していただきたい。自分の駐車場の番号はあるが、線も番号も砂で見えなくなってしまう、業者なのか他の車が止まっていて利用できない時もある。看板も無く、どこに止めたらいいのか分からないので止めるなどとも言えない。整備をしてほしい。

環境建設課：

申し訳ない。看板の方も立てさせていただきたい。9月末に仮の駐車場はできる。街灯もついていないとの事で確認し、修繕したい。

市長：

ご不便おかけして申し訳ない。速やかに対応させていただく。

参加者：

ご苦労様です。3点ほど質問させていただきたい。復興計画を進めるにあたり、道路整備が必要あるかと思う。たくさんの業者が入ってきていて、話を聞くと道路が細くなっていたり、陥没していたり、ダンプなどが通れないと言っている。関係者の方々に見ていただければ分かるが、大変な復興計画に対して道路が耐えられるのか。実態の方を適宜見て、判断いただきたいと思う。道路をまず、市として宝立のプランを案で示してくれるとこちらの意見も出てくる。整備した上で復興計画を実施していただきたい。言うことは簡単ですが、実行していただきたい。

先ほど地域の皆さんに意見を伺いながらまちづくりをしていきたい、どのようにするのかのような答えがあったが、私個人的には、市として宝立全体の復興プランを一つの案として提示していただければ、我々でも意見が出しやすくなるのではないかと思います。初めから意見などを出し合ってプランを作ることは難しいと感じる。

いずれにしても、今のところは良いが冬に向けて、仮設住宅での冬は耐えられるのか不安である。雪の除雪がくるのか、車の駐車場はどうなるのか、冬に向けての対策を考えていただきたい。

要望を言うのは簡単だが、是非一つ一つ実践していただくように願う。

市長：

復興の前に復旧を早く進めるべきではないのか、その通りだと思っている。復旧が必要な箇所は至る所にあるので時間がかかっている。ただ、早急に復旧を進めていきたい。環境建設課で進めていきたい。

復興計画について、市として一つ案を示してほしいとの事だが、まずは地域でご議論いただきながら、珠洲市としてもプランを考えていく。そこでキャッチボールしながら進めたい。地域の方々の意見を尊重してプランを策定していきたい。

冬の時期の応急仮設住宅について、ご高齢の方もいるかと思う。限られたマンパワーの中でどこまでできるか、という話になるが、その方たちが暮らしやすく危険のないようにしていきたい。災害公営住宅について申し遅れていたことがある。災害公営住宅の建設期間は、従来2年半かかるころ、できるだけ縮めて対応していきたいとお話ししました。応急仮設住宅は原則2年というように言われていますが、過去の大きな災害に見舞われた被災地において、応急仮設住宅が2年で閉まるということはない。皆さんの次の住まいの状況を見ながら、3年、4年というように石川県と対応していく予定である。

参加者：

予算等たくさんあるように思える。福島の方に珠洲市の方たちは、なぜ声を上げないのかと言われた。福島の方はそんなに大人しくしてなかったから、一人当たり毎月13万ずつもらえ、生活苦にならなかったと言っていた。ある地域に住んでいる方は、毎月80万入ってくるから、御殿がたくさん建ったと、だから珠洲の方も黙っていたらいけないと福島の方に言われた。市民として国に対して要望できることはないのか。

市長：

福島の場合は、原発事故の影響もあったので立ち入り禁止区域もあった。そこからの避難については、特段の措置がされたと思っている。分かる範囲で伊藤氏（建設技術研究所）に説明をお願いする。

参加者：

熊本の行政の方からも言われた。熊本に比べて、宝立地区はひどすぎる。なんで何も言わないのかと言われた。だからこそ、みんなで声を上げるべきなのではないかと思っている。

市長：

色々な思いがあると思いますし、仰っていただけているかと思う。ただ毎月、一人10数万ほどが支払われたということは、福島の特殊事情があったからのことなのでご理解いただきたい。

参加者：

せっかく一緒になって行政がやってくれているから、市民としても協力したい気持ちでいっぱいである。もしも何かできることがあれば役に立ちたいと思う。

市長：

よろしくお願い申し上げます。

参加者：

2点教えていただきたい。水が復旧したが、防火水槽・消火栓が使えない状況は復旧したのか。この季節になると野焼きをする方も出てくる。火災の心配がある。

南黒丸地区に住んでいるが、冬の時期に、当たり前に使っていた融雪の装置などの修理は終わっているのか。時期がきたら確認や点検をして準備するのか。今年の1月1日は、たまたま雪が降っていなかったために山の上まで避難することができたが、12月にも大雪が降ることもある。そうなった場合、逃げろといわれても無理がある。災害対策としてどのように考えているのか。

市長：

消火栓については通水してみないことには機能するかどうか分からない。通水したところから点検をしていく予定である。防火水槽は、この地震でヒビが入り、十分に水が溜まっていない、徐々に漏れているところもある。早急に復旧したいが、中々手が回っていない。皆さんの生活のためにできる限り早く復旧を進めたい。

融雪装置は、すぐに復旧できないだろう。除雪車での対応になる。道路の復旧も時間がかかる。マンホールは冬までに切り下げないといけない。まずは除雪ができるように取り組んでいきたい。まだまだ復旧の方が進んでいないということを含めて、色々な意見をいただいた。しっかりと対応してまいりたい。繰り返しになるが、肝心なことはそれぞれの地域の新しいまちの形をどうするのか、ここをしっかりと固めていかなければ具体的に進めていくことはできない。まずは市として、たたき台となるプランをいくつか示せ、という意見もあるだろうと思う。できるだけキャッチボールをしながら進めていきたいと思っている。皆さんにとって、在所での総会として集まれと言っても集まりづらい部分もあると思う。区長会長からもいくつかのエリアに分かれて話し合いをする必要があるということも伺っている。是非とも宝立地区において、こういった形でこれからのまちの形を議論していくのかを考えてくださいというだけでなく、行政も一緒に考えていく。色々な話を進めていければと思う。計画の策定については、再度このような場を設けさせていただく。また町ごとの協議会についても開催される際は、出来る範囲で同席させていただき、一緒に新しいまちの形を考えていく所存である。どうぞよろしくお願いする。ありがとうございました。

多田区長会長：

ぜひ自分でやってみたいこと、若い人にしてほしいことあれば、つぶやいていただきたい。ありがとうございました。

復旧・復興本部事務局：

長時間にわたりありがとうございました。以上を持ちまして宝立地区意見交換会を終了する。

以上

令和6年度 第2回珠洲市復興計画策定に係る意見交換会 協議記録

日 時	2024 年 8 月 21 日 (水) 18:00～20:00
場 所	三崎中学校 体育館

参加者(人数):41 人

泉谷市長

区長会長 辻 一 (寺家川上本町区長)

市議会議員 菊谷 正好

市役所担当

総 務 課 加賀課長

環 境 建 設 課 大宮課長、高橋主幹、高田専門員、樋口主任技師

福 祉 課 三上所長

復旧・復興本部 濱野局長、西次長

建設技術研究所 伊藤主任技師長

【開会のあいさつ】

辻区長会長：

暑い中集まっていただきありがとうございます。1 回目の意見交換会では 80 名の方に来ていただいていたので椅子を用意したが、今回はなぜこうなったのだろうか。前回の話が進まなかったからなのだろうかと思っている。次回は集まれるような活発な意見交換ができると良いと思う。よろしくお願いします。

市長：

まだまだ厳しい状況の中、皆様にご出席いただき感謝申し上げます。復興計画（案）をお手元にご用意している。まず5月8日に復興計画策定委員会の第1回目を実施した。辻区長会長を含め20名の方々に構成されている。6月1日から、このような形で各地区同様に回らせていただいた。7月15日には有識者会議を開催。7月27日には第2回珠洲市復興計画策定委員会を実施。8月に入り第2回目の地域を回り、皆様と議論を進めたいと思っているところである。復興計画（案）には様々な意見を頂戴し、その都度修正を加え、皆様の意見をできるだけ反映してきている。例えば、計画期間は6年間であるが、短期的に取り組むべきことは2年間で行う予定である。その内容の部分の分かりやすくしてほしいという意見があったため、5ページを開いていただくと、早急に取り組むべき課題を赤字で記載している。本日は、復興計画（案）の説明をさせていただきたい。第1回目に地域を回らせていただき、議論していく中で、やはり重要なのは、各地区の新しいまちのかたちをどうしたいか、という部分をしっかり決め、具体的に進めていくことであると思っている。私の説明の後、三崎地区の新しいまちのかたち、細かく言うと栗津校下、小泊校下のかたちのように、細かいところまで考えてもらいたいと思う。国土交通省の調査業務を受託されている株式会社建設技術研究所の伊藤氏から説明いただく。

建設技術研究所：

概算結果、三崎地区では 130 戸の災害公営住宅を整備する予定である。

【参加者からの意見】

辻区長会長：

前回よりも前に進んだ復興計画になっていると思う。

これから解体が進み、各地区で復興の話が出てくる。校下、あるいはそれよりも小さい区域で話が出ると思う。話し合いの時に区長が意見を吸い上げて行政に持って行くが、忙しいうえに人もいない。その地区の担当者が話し合いの場に来てくれば、その時に解決できる問題もある。わざわざ行政に行かなくても済む。早く行動に移せるのではないか。

市長：

三崎地区が7箇所目だが、それぞれの地区によって状況が違う。例えば正院では、復興塾を立ち上げ、塾長に濱木区長会長、区長方も入り、若い人も含め、定期的に集まる機会を設けている。様々な意見交換をされている。大谷では区長が中心だが、別に若者も集まって考えてもらい、意見を組み合わせ、まとめている。三崎地区全体でいうと、大きく3つの校下に分かれるが、地区をどう仕切って進めるのか考えていただきたい。すでに地区によっては議論を始めている。そういったところのお手伝いを行いたい。地域の方々が話し合いをされる際に、伊藤氏をはじめ、コンサルの計画情報研究所、事務局の濱野事務局長等が加わり、色々な形で関わりたいと考えている。復旧・復興本部と言いながらも濱野事務局長と西次長しかいない状態である。キャッチボールをしながら進めていきたい。出来る限りの対応をさせていただく。三崎ではどの単位で進めていくか。市内は、大きく分けると10地区、それを細かく分けて24地区で考えているが、三崎は何地区になるのか。

建設技術研究所：

三崎は3地区で議論するが、皆さんの話しやすい単位や地域の繋がり具合で、4地区になっても構わない。日にちと時間を決めていただければ、我々のスケジュールを可能な範囲で調整し、話し合いの場に参加させていただきたい。コミュニケーションを取りながら図面を描き、技術的な宿題をいただいた場合は持ち帰って事例を調べ、また調査結果を皆さんに返すという形で三崎地区の方々と同じ絵を見ながら、かたちを決めていきたい。その中でタイミングが合えば、市の職員にも入っていただく。民間のコンサルティング会社では行政的判断ができないため、その必要があるときは、改めて職員に説明していただきたいと考えている。

市長：

新しいまちのかたちを考えることに時間かけると、復興に向けての準備期間が長引いてしまう。あまりにも急ぎすぎてしまうと、話がちぐはぐになるところも出てきてしまうだろう。特に応急仮設住宅の後、災害公営住宅をどこに、どういう形で建てていくかも大事なことになるので議論いただきたい。行政からも提案していく。キャッチボールをしながらかたちが見えてくれば良いなと思っている。出来るだけ丁寧かつ時間をかけずにやっていきたい。

菊谷市議会議員：

災害公営住宅は各地区に作るのか。

市長：

そこも皆さんで議論していただきたい。意向調査では、時間が経つに連れて気持ちも揺れ、意見も変わってくる。アンケートの形で聞いていくが、どこかで期限をきらないといけない。できるだけ地域のコミュニティを維持、再生することが重要だと思っている。粟津なら粟津でどれくらいの方が住みたいと意見があり、希望の土地を決めていただければ検討できる。災害公営住宅の建設費用は、国の補助が4分の3ほど出る。三崎地区では130戸ほど聞いた。珠洲市全体で仮に1,000戸となると、珠洲市の負担が4分の1とは言え、もかなりの金額になる。土地の取得費などは補助対象にならないため土地を提供していただけるとありがたく思う。

馬縞では、この場所で誰と誰の災害公営住宅を建ててくれ、という具体的な案も出てきている。

菊谷市議会議員：

災害公営住宅の家賃はどれくらいになるのだろうか。

環境建設課：

家賃は今後の事業費に応じて設定していく。大きい住宅であれば一定程度、家賃は高くなる。小規模なものであれば、その分安くなるというような仕組みである。公営住宅になるので、所得に応じて家賃は変動する。一定の所得を持つ方も入れるが、収入が少ない方よりは家賃は高くなる。

市長：

10万や15万といった家賃にはならないだろう。

環境建設課：

ならない。

市長：

はっきりとは言えないが、数万円くらいだろうか。建築費用が1,000万円なのか3,000万円なのかによっても家賃は変わってくる。家賃が高かったら入居を辞退される人も出てくる。具体的に、どのタイプでどの収入ならこれくらいの家賃、といったようなことを示していきたい。

伊藤氏によると、用地が決まってから完成まで2年半かかる。東北では嵩上げに5年かかった事例もある。出来るだけ縮めていきたい。仮設住宅の入居は原則2年だが、住まいが確保できるまで、3年、4年、5年と延長するように県にも願います。

参加者：

第1回目でも発言させていただいた。第一次産業農業の発展をお願いしたい。16ページの資料を見ると確かにということが書いてある。しかし、一番の問題は担い手の確保だと思う。担い手がいなければスマート農業もブランド化も達成することができない。家にいた時に、在宅者の状況調査があり、色々と聞き取りしていただいたが、話を聞いてもらえることが嬉しかった。このタイミングで良かったと思う。同時に担い手がいるか、農業面でも調査してほしい。あちらこちらで田んぼや畑をやめ、危うい状況だという話も聞く。それに対して、どうしていくかという話をしたい。まさに担い手の確保が必要だということしかないと思う。一年一年過ぎていくが、後

継者はいない。どうしたら良いのか。畑を見ると荒れているところもある。田んぼも草が生い茂っている。そんなところが目に付く。これは国の財産である農地をいかに守るか、珠洲としても食料の供給という大事なことではないか、という思いである。U・Iターンをいかに求めていくのか。周知させて、担い手を募るのか。そして地域の担い手としてどう育てるか。最低限2～3年の勉強期間も必要になってくるだろう。その際に、例えば市役所職員として2～3人でも雇い、年間200～300万円の給料を払い、生活の基盤を持ったうえで農業に取り組んでいただく。仮にも私の思いであるが、珠洲全体で事業に取り組めると思っている。10人の農業をやる方がいたとして、同じ10人で農業を守っていくか考えなければならない。昔の農業のやり方だけではいけない。スマート農業やインターネット販売等も取り入れていかなければならない。単に、出来たものを売っていただくだけではなく、二次産業、三次産業につなげる。地域の産業として発展させていく。それが農地をきれいに守ることなのではないか。Iターン、Uターン者の生活基盤を確保し、給料を支払うというかたちで育成をしていただけないだろうか。地域の振興につながるのではないかという希望である。

市長：

復興計画（案）の最初のページに基本理念を示している。復興に向けたベースをどこに重点を置くかについて、里山里海の営みの再建。これをベースに取り組んでいこうとしている。おっしゃっていただいたこと、切実な課題だと感じている。担い手の確保ができるかということ、移住定住につなげられたら良いとは思う。法人化して取り組んでいるところは、市外から新しい方が来るといったこともある。狼煙では特定地域づくり事業協同組合というものが立ち上がっている。新たに珠洲に来られた方に、様々な業種の繁忙期に働き手として派遣する。雇った方に安定的にお給料を支払うといった制度もある。新たに農業を始める方には補助金ある。砂取節祭りを開催した時は、塩田村に学院大学のボランティアが泊まり込みで来ていた。10数人のうち、何人かは面白いと感じ、卒業後も塩田で働きたいという方もいた。震災の後、農業ボランティアというのもできた。うまく活用している地域もある。その先に珠洲に住んでみようという方が出てくる可能性はあるのではないか。地域の方で農業ボランティアの活用もしていただきたい。産業振興課や石川県の農林水産課に相談いただきたい。

参加者：

今回の災害で津波警報があった。高台へ逃げたが施設がない。1月1日から2日は寒い中、家に帰ることもできず、栽培ハウスで過ごした。今後の復興計画の中で、高台に1～2晩避難できる施設の建設計画を入れてほしい。隣の集落では、高台に逃げたおじいさんが火を焚きながら二晩野宿をしたそうだ。現在あるコミュニティ施設は、海の近くで、津波警報が来た際には使用ができない。今後地震が起きないと言い切れないので、高台の施設建設を計画として取り組んでほしい。

市長：

防災対策、いざという時の対応を見直さなければいけないと思っている。計画を策定していく中で、計画を作ることが目的になるのではなく、実施することが大事だと思っている。対策を講じていけるように取り組んでいきたい。発災時は外が寒く、あつという間に夜になり、その中で一晩過ごされるだけでも大変だったと思う。中々津波警報も解除にならなかった。気象庁では能

登半島地震の後、正確性を確保できた場合、警報の解除をできるだけ早くしていかなければならないと認識しているようだ。その辺りも含めて対応していきたい。

参加者：

お盆に墓参りに行きたかった、あるいは行った方もいると思うが、子どもが泊るところがない。私は2人で住んでいるが、子どもの家族が4人で来られると泊るところがない。三崎地区の他の仮設住宅にいる人に聞いても泊るところがないから、子どもたちに来るなと言っているらしい。できればもっと広い部屋が欲しい。みんなでバーベキューとかできる場所も、遊べる場所も欲しい。今の仮設の中では、子どもたちと楽しく過ごせないのが現状だ。もし再建するのであれば、子どもたちにも楽しめるような、寝泊りができるところが一つ欲しいと思う。できれば宜しく願います。

市長：

そういう場が設けられれば良いのだが、考えていかないといけない。三崎の仮設住宅は、もう全て出来ている状態である。誰でも泊まれるところがあった方が良いが、どう準備するか、どう整えていくか、良い方法はないか。集会所は開けられないのか。

参加者：

そこを行政が開けていただけるようにしていただきたい。今までは私たちも集会所を利用してため、色々な家族の方と過ごしていた。お盆の時期になると、帰省して帰るということに関して、行政が経費をみていただけるなら2～3日過ごせるのではないか。今はもう集会所から離れると、個人個人で維持費を払っていかなければならない。今は維持費を私たちが払っているのだが、そういうところも行政がみていただければ良いなと思っている。

市長：

6月に各地域を回らせていただいた際に、街灯代も集金できない状況とお聞きし、6月議会を経て、地区ごとに、世帯数（去年の）に応じてお渡しした。コミュニティの維持費としてお渡ししている。地区ごとによってお金の使い方や考え方は違うかもしれないが、もし可能であれば、次の正月に向けて、集会所に泊れないのか各地区でお考えいただきたい。今のところ役所の向いの「わくわく広場」の方にはお片付けをする方に対して、宿泊ができるようになっている。宿泊施設などの利用も考えていただきたい。仮設の宿泊施設なども完成しているが、こういった際に利用できないのだろうか。今は支援の方向けのトレーラーハウスやキャンピングカーがあるが、もし余裕があるようであれば、うまく活用できたら良いと思う。まだまだ観光で人が入ってくることは少ない。お正月やお盆の帰省の際には、宿泊できる場所が確保できるように頭に入れて考えていきたいと思う。

辻区長会長：

川上本町は、お盆の対応として集会所に一人1,000円（子ども無料）で宿泊させた。地区の区長さんの考え方次第だと思う。

参加者：

引退競走馬を活用した取り組みがあると思うが、目玉の競走馬を連れてくると集客も上がるのではないかと。理想はG1馬、現役の馬をぜひ努力して連れて来ていただきたい。

珠洲市における住宅再建支援金について、いただいた資料に地盤沈下対策費は入っていないのか。

市長：

9ページの上から2つ目にある。

参加者：

住宅の補修ではないのか。

市長：

被災宅地等復旧支援事業に該当する。最大919万円の補助と住宅の耐震化で最大250万円。どちらも合わせて活用することができる。

参加者：

新築の方にも活用できるということか。理解した。3点目、三崎地区から蛸島地区の仮設住宅に入った。三崎では通信とテレビが能越ケーブルだったが、蛸島のテレビはアンテナ契約、通信はプロバイダ契約であったため、能越ケーブルとの契約を休止することにしたもの1年しか休止することができない。1年で（自宅に）戻れそうもないので、休止の延長ができないか。三崎地区の仮設に入れば、何の問題もなかった費用である。

市長：

能越ケーブルと連携を取っていききたい。珠洲市は、光の引き込みに補助金出している。全壊した家を再建し、ケーブルを引き込む時にどうするか。能越ケーブルとは話し合っていきたい。できるだけ配慮していけるように検討していきたい。

人気の競走馬が珠洲にいるよとなると、人の入りが違う。馬一頭の馬主が300人いる場合もある。そんな人気の競走馬が来れば、関係人口も広がり、可能性も広がる。角居さんと共に頑張っていきたい。ファンが増えることだけでなく、住まいを無くされた方が、馬と触れ合うことでメンタル的に良い効果が得られる事もある。犬や猫でも良いのだが、大きな動物を誘導する、コントロールすることは自信になるという効果がある。金沢大学の先生にも教えていただいた。復旧が最優先だが、そんな取り組みも支援いただきながら取り組んでいきたい。

参加者：

若い世代で話していると、今後住み続けるか悩んでいる。若い世代の意見、移住フロントでの意見も入れてほしい。未来の珠洲は若者が作っていく。事業の再建には補助金があるが、これから若い世代が新しい生業を作る時にも支援いただきたい。

市長：

今までの生業再建の支援はあるのだが、ゼロからの事業を起こすことについては震災の補助制度に無い。市の制度の中で、若干の応援はあるが、せいぜい200万円程度である。震災の影響受

けた方に少し手厚くできるか考えていく。若い方の意見は、移住フロントを通して意見いただき、あるいは親子議会の意見等もいただいている。復興計画のみならず、予算など色々なことに活かしたい。三崎の児童生徒が海岸漂着物でアートを作る計画もある。素敵なアートができること楽しみしている。

菊谷市議会議員：

被災地の生活再建について、家を建てる際、全壊・半壊に関わらず、家を建てる方全員に 200 万円を配ることはできないのか。

市長：

半壊の家屋を解体して建てるのであれば、全壊と同じ 200 万円としている。

辻区長会長：

見積もりはまだもらっていないのだが、個人宅再建の際に坪単価が上がっている。この再建支援を見ても、過去の支援金と変わらない。割高にならないか。建設費も上がっている。補助も上げてはもらえないのだろうか。

市長：

国に要望し、岸田総理にこれまで全壊・半壊の生活再建支援金は 300 万円、新たにプラスして 300 万円の制度の設けていただいた。3 ページの左下に記載してある。地域福祉推進支援臨時特例給付金が最大 200 万円、家財が 50 万円、車に 50 万円、条件はあるが合わせて最大 600 万円の支援がある。

参加者：

ひとり暮らしは 4 分の 3 になる。ひとり暮らしでも一戸の家が欲しい。

市長：

国の制度であるので、柔軟に対応していただきたいところではあるが、中々難しい。ただ一人世帯でも、義援金の配分は変わらないので手厚くなっている。世帯数が多ければ生活費もかさんでくるので、その分大変なところも出てくるのではないか。屋根や家を直す金額は一緒だとは思う。

参加者：

4 分の 3 と言わず、満額ほしい。

市長：

県の義援金は、一次から三次まで決定した。6 市町の方は自治体で変わらないが、一人当たり 5 万円の義援金が配布される予定である。珠洲市の義援金は 12 億円分ほど集まっている。14 億円を皆さんに分配できるよう、振り込みする準備をしている。

参加者：

若い方に対して手厚く支援していただければと思う。

市長：

子育て世帯、児童扶養手当受給世帯を対象とした支援も準備しているので、活用していただきたい。またこのような非常時であるため、保育園や小中学校の給食費は一時的に無料としている。

参加者：

集会施設、コミュニティ施設が半壊している。これの再建支援についてどのように考えているか。小泊は津波がそんなに来なかった。防波堤のあるところと無いところがあって、小泊の20mくらいガードレールとなっているところは、玄関先まで波がきた。その箇所の整備。寄り道パーキング雲津のところには防波堤がない。石川県土木事務所と思われるが、ガードレールのところに波返しを作れないか、市から働きかけていただきたい。雲津の波返しは海面から1mと非常に低い。この際に、そこも働きかけて津波に耐えうるものを作っていただきたい。伏見区は海岸が駄目になってしまった。直していただきたい。

市長：

まず、集会所の再建について、県の復興基金でも出てくる。昨年の地震の後、修繕費の補助は3分の2から4分の3補助となっている。県のメニューが低ければ上乘せしたい。4分の3が今のところの補助である。イギリス駐日大使にお越しいただいて、みんなの家プロジェクトを狼煙地区では進めている。みんなが集まれる場所、子どもが集まる場所を作ってくれるそうだ。日本財団が後援している。ただ運営はこちらですることになり、運営費をどう賄うかうまく考えていただきたい。非常に素敵な集会所が建つ可能性もある。工夫しながら頑張っていきたい。

総務課：

復興基金に関する県のメニューで集会所補助も出てくる。既存のメニューで修繕することに対しては、珠洲市の補助制度がある。建て替えには県のメニューがある。詳細を含めて、相談いただきたい。

参加者：

市から区長への案内の時に確かに入っていたが、それでもまだハードルが高いと感じている。珠洲市で何とかできないものだろうか。

市長：

県の復興基金のメニューではないのか。

総務課：

県の既存のメニューにあり、毎年、各区長に要望の有無を確認している。

市長：

9月議会で県から補助メニューが出てくるかもしれない。その際はご案内できるように取り組む。

防波堤が無いところは県で取り組んでいかないといけない。L1でいくと、珠洲市の海拔が低いところもある。これから震災の復旧という中で、防波堤をより強く安全にした上で、高さを揃えていくこととなる。またお気づきの点があれば、教えていただきたい。防波堤もいいが、消波用のテトラ等、要望が出てきたら教えていただきたいと思う。

参加者：

農地やため池の復旧・復興スケジュール教えていただきたい。市としては完全復旧するのか、荒れたところは切り捨てるのか、その辺のお考えをお聞かせいただきたい。

市長：

100%戻したい。農業をしていた方でこのままだと1%しか作付けできないと言われる人もいた。復旧業者もいない中で、応急復旧を進めた。外部業者や県の農林水産部もご尽力いただき、パイプラインは粟津、大屋で65か所復旧させた。珠洲でおよそ6割作付けできた。残り4割についても復旧に取り組んでいきたい。持ち主の方が畑をやめるという選択を取られた場合は難しい。来年の作付けまでにはどうかしたいと思っている。耕作放棄地が増えるのは良くない。土砂で流されてしまったところ、用水も飲み込まれてしまっているところもある。そういったところはバイパスを通すなり、農道がないところは迂回路を見つけて対応していきたい。

菊谷市議会議員：

災害公営住宅の融資について、高齢者向け再建特例は利息だけと書いてあるのだが、物価高で踏ん切りがつかない。

福祉課：

説明会を開催させていただいたのだが、新築で建築されるのであればリバースモーゲージで再建可能。年齢は60歳以上。亡くなった後、夫婦は土地、家屋を手放すか子どもに渡すか選択できる。興味があればまた説明する。

市長：

健康増進センターで行っている在宅の見守りについての説明もお願いします。

福祉課：

19日から29日まで、1月から行っている外部支援団体と珠洲市ささえ愛センターの方で、この11日間300名体制で回っている。現在、避難所にいる方、仮設にいる方、1.5次避難所にいる方、省けるところは省いて、実際本当の家にいる方、というところで回らせていただいている。本日で3日目になるのだが1日200軒回りヒアリングをしているが、大体1割の方が問題を抱えている現状であることが分かった。報告の中でもまた話を聞きに来てくれという意見もある。在宅の方でも問題を抱えている。また回らせていただく予定であるので、住宅再建や病院のことなど些細な事でもご相談いただきたい。

参加者：

子どものこと、不登校のことに関して、親としては人数の多いところで色々な人と触れ合っほしい。できれば登校してほしい。同級生の多い所に通ってほしい。色々な意見があって難しい

が、若い世代にアンケートのようなもので、出ていった人に戻る気はあるか聞いてほしい。何もしなければ出ていってしまう人もいるような気がする。珠洲市の LINE でできる気軽なアンケートでもあれば良いと思う。

祭りのことについて、若者で集まって開催できないのではないかと話になった。扉が固まってキリコも出せない。補助の詳しい部分について教えていただきたい。

市長：

先だって区長に案内したが、祭りに係る復旧について、県の制度は3年間で150万円の補助となる。活用いただきたい。倉庫の修繕に使えるのではないかな。別で文化庁の補助制度もある。今年早々の大地震のため、説明する機会を失ったが、前回そちらを活用してキリコ1基を新調された地区もある。文化庁で700万円くらいの補助が出る制度もある。コミュニティの再生に向けて、お祭りの復活は大事だと思っている。うまく活用していただきたい。

学校の統合について、児童数が減っている中でこの地震により3割ほどの児童が珠洲を離れている。人数が少なくなったところもあり、この際全部統合すればという話もある。大谷では一年生から中学三年生まで現在5人。外に16人出ているが、統合の話はない。飯田高校でリーダーシップを発揮している人は、大谷出身だったりする。少人数だからどうかといった問題はないと思っている。地域に縛り付けるな、という意見もあるが、縛り付けているわけではないと思う。正院小学校では、避難所にいる人を勇気づけたいという思いで、支援物資を片付けて避難住民に向けてコンサート開いた。直接見たわけではないが、テレビ放送を見て、心にくるものがあつた。地域と学校とのつながりをどこまで考えるのか。本当に子どものことを考えたときに統合することが100点、しないことが0点、ということではない。良いことも、悪いこともあると思っている。アンケートを取って見たらどうかということについては、教育はアンケートで決めるものなのかという疑問も自分はもっている。このままで良いのか、というところは考えていかなければいけないが、現状が一時的なものなのか、また再び児童が戻ってくるのか見極めなければいけない。学校統合をこの際だからと言って、令和7年度から統合しますという訳にはいかない。色々なかたちで議論し、意見は真剣に受け止めているが、しっかりと考えていきたい。

辻区長会長：

許す範囲で学校あつた方が良い。子どもの人数のボーダーラインは判断しにくいけど、地域のエゴになるかもしれないが、あつた方が良いと思っている。しかし、子どものこと考えると統合もやむなしだと思う。

市長：

色々な工夫として、今はオンラインでつながることもできる。全部は難しいけど、授業を合同でやることも可能。重要なところは取り組んでいきたい。

参加者：

地域に学校があつた方が良いのは分かるけど、子どもを出すのは子育て世帯であるので、親がどう思っているかアンケート取って参考にしていきたい。これで決めるのではなく、ぜひ参考に聞いていただきたい。地域と学校とのつながりというのは学校に出している親世代のつながりということでしょうか。みんな考えがあるので聞いていただきたいと思う。オンラインだけでは寂しいので子ども同士の交流も必要だと考える。

市長：

地域との交流である。今もうすでに、子ども同士でお互いの家に遊びに行くということは難しい。極端な話、珠洲全体で一つの学校になってしまった場合、学校の行き来についても難しくなってしまう。そんなことも色々考えていきたい。

参加者：

他のことについても同じなのだが、アンケートを実施して自分の思いを言う。他の人の意見を聞くことで何を大事にしたいのか考える機会にもなるのではないか。決定はともかく、意見を参考に話し合いをしたいということではないのか。

市長：

他の政策的なことであれば、アンケートを取って参考に決定したいと思う。しかし、教育となると、色々な政策の中ではジャンルが違っていると認識している。

辻区長会長：

仮設住宅の管理委員を決めるということで2か月前に頼まれた。決めたのに、いまだに案内も来ていない。口頭では説明は受けたが、案内がなく先が見えない。

総務課：

連絡が遅れており、申し訳ない。三崎地区は早く決めていただいたが、他の地区にもお願いしており、今やっとほぼ揃ってきたところである。これから案内をさせていただく予定である。申し訳ない。

辻区長会長：

これからとは、1か月後か。それとも1週間後か。

総務課：

なるべく早く対応する。

市長：

三崎地区は、津波被害が大きかった地区。津波防災をどこまでやるのか、区画整理をしていくのか、皆様に議論していただいているので、摺り合わせしながら決めていきたい。

雲津・伏見の狭い道もそのまま良いのか、拡幅するのか、区画整理事業まではいかないかもしれないが、細かく意見をまとめていただければありがたいと思う。修繕する所はそのまま直し、解体して新築する際は、道路のセンターから2メートル下がらないといけない、といったようなまちのかたちだと、町全体が具合悪くなってしまう。その辺りは、地域の皆さんの合意を得ることも大事だと思う。三崎町それぞれの区において、具体的にどんなかたちにするのかを考えていただきたい。災害公営住宅は栗津で何人とか、森腰では、雲津では、ということも含めてご議論いただきたい。集まれと言っても難しいかもしれないが、区長はじめ、皆さんで考えていただいて、案として挙げてほしい。そこに対して、市としても考えていきたい。案を示せるように一緒に取り組んでいきたい。区長中心に、地域のかたちの意見を集めて行政とキャッチボールして、

三崎地区の新しいまちのかたちを考えて進めていきたいと思っている。どうぞ宜しくお願いする。

事務局：

以上を持ちまして、三崎地区の意見交換会を終了する。

以上

令和6年度 第2回珠洲市復興計画策定に係る意見交換会 協議記録

日時	2024 年 8 月 24 日 (土) 18:00～20:20
場所	日置公民館

参加者(人数): 38 人

泉谷市長

区長会長 糸矢 敏夫 (狼煙町第1区長)

市役所担当

総 務 課 加賀課長

環 境 建 設 課 大宮課長、高橋主幹、藤岡専門員、樋口主任技師

福 祉 課 三上所長

復旧・復興本部 濱野局長、西次長

建設技術研究所 伊藤主任技師長

【開会の挨拶】

糸矢区長会長：

暑い中、そして忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の意見交換会は3回ある中の2回目になる。1回目では色々な意見が出てきた。そろそろ狼煙にも仮設が出来、旧日置小中学校にも仮設が出来、入居も始まっている状況である。外に出て行った人が仮設住宅に戻って来られ、町のことを考えられるようになってきたかと思う。仮設に入居すると、その次に公営住宅に入居したいとか、自分の家のことをまず考えなければならないと思う。先日の新聞で神社仏閣に県が1,200万円、全体の4分の3の補助を出すという記事を見た。そして、その権利は私達にもあるのだという内容だ。こちらでは祭りの道具や、キリコ等の修繕に使える補助を3年間で最大150万円という申請を来年の3月までに計画を出していただきたい、というような内容が各区長に届いている。そういう意味では、町の中の寺や神社、祭りのキリコ、キリコ倉庫なども同時に考えていかなければならない時期になっている。自分の家を建てるのは良いけれど、他の家はどうなっているのか、解体が進んでいく中で、狼煙や中島の方は大体が全・半壊だが、3分の1程度公費解体が進んでいる。狼煙で公費解体を申請されているところは、ほぼ今年度中に終わるのではないかという状況である。町全体を考えた時に、どこに公営住宅を建てるかなどを考える時期にきた。自分の家のことも考えながら大変だとは思いますが、町全体のことも考えて、意見を出していただきたいと思っている。よろしくお願いします。

市長：

まだまだ厳しい状況の中、出席いただいたこと、誠に感謝申し上げます。復興計画について、糸矢区長会長をはじめ、各地区の区長会長の皆様10名を含む20名で復興計画(案)を策定した。5月18日に第1回目の委員会を開催し、その後、6月1日から14日かけて市内の10地区で第1回目の意見交換会に回らせていただいた。7月15日には有識者会議を開催し、27日には第2回目の策定委員会を開催した。この間に復興計画について、皆様の意見を反映し修正を加えてきたと

ころもある。今回意見交換会の2回目に入り、区長会長もおっしゃっていたが、復興計画（案）についても様々な意見を頂戴したい。重要なのは市内10地区それぞれにおいて、新たなまちのかたちをどうしていくのか、重点的に皆様のご意見、ご要望をお聞きしたいと思っている。日置地区において、細かく分けると被害状況も違うと思う。折戸の町中では、かなりの家屋が全・半壊、倒壊した割合が大きい場所もある。所々、道幅が細い箇所も多く、この際道幅を広げていくのか、区画整理事業をしていくのか、また災害公営住宅をどこに、どのようなかたちで整備していくのか。こちらの地域は、液状化被害や地盤のズレなどもあると思う。どのように対策を講じていくのか、含めて新たなまちのかたちを考え、具体的に進めていかななくてはならない。特に町のかたちをどうするのかというところは、あまり時間をかけてしまうと、ちぐはぐなかたちにもなりかねないところになってくる。出来るだけ早めにご意見をいただきたいと思う。公費解体は、日置地区では、現在の申請が245棟ある。解体撤去は、24棟が終わっている。日置地区全体では1割が終わった状態である。珠洲市全体では5,851棟の申請が出ており、997棟の解体が完了している状況である。大体16%完了した状態である。倒壊した家屋は、そのまま見ている辛い、空き地が広がってくると不安にもなるだろう。これから先、この地区で何人の方が住み続けるのだろうか、そんな思いもあろうかと思う。そういうことも含めて、着実に先に進んでいきたいと考えている。是非ともご意見頂戴したいと思う。よろしくお願いします。

【参加者の意見】

参加者：

仮設住宅についてお話ししたい。妻が地震で障がい者になった。炊事・洗濯は、全部私が行っている。妻は徐々に回復してリハビリに行っているが、その送り迎えも私がしている。院内はずっと車椅子である。仮設住宅に入ったが、健常者と同じ間取りの住宅である。ベッドを置いたら目の前にテレビがあり、テレビ台を置いたら通れない。仮設住宅の申込にも身体障がい者であることを書いたが、そのような状態である。3回ほど役所に行ったが、何にも返事がない。前が見えない。2人で仮設に入るのは厳しい。仮設住宅の鍵はもらっているが、まだ入っていない。あまりにもひどい。

福祉課：

ムービングハウスの中に、バリアフリータイプはある。しかし、戸数がとても少ないと聞いている。そのような情報は伺ってはいるが、戸数的に全てに対応できないとも聞いている。そこで健康増進センターでは、仮設住宅の中にある手すりの場所の確認や、入浴しやすい工夫をするために個別にお宅訪問をさせていただいている。元々同じタイプでは、建設型の仮設住宅と違い、幅の問題で介護用のベッドが入れられない等の問題があると分かっている。個別に訪問させていただく。またそのような方がいらっしゃるようでしたら、健康増進センターの方で対応させていただく。大変ご不便おかけして申し訳ない。よろしくお願いします。

参加者：

災害の現場に何か所か行って来られたという、伊藤さん（建設技術研究所）にお聞きする。21日の北國新聞で、元岩手県知事の増田さんが、能登の復興計画について、女川町のやり方を説明されており、若い人がまとまり、うまくいったと話をされている。珠洲ではこういうことはできないかどうか。

建設技術研究所：

中々答えが難しい。若い人の力がないと町が元気にならないと思う。新聞記事を読んでいたため、どういった内容が書かれているのかは不明だが、女川町は60歳以下の方々を中心にまちづくりを考えていった。区長を前に申し上げにくいですが、若い人がもっと声をあげて、自ら動いていくのが良い町になるというのは間違いないと思う。

参加者：

前から女川町の事例が良いなと思っていた。還暦以上は後押しするけど口出ししないようにしたいと思う。自分たちのことばかり考えて、若い人に任せられないということなのかもしれない。この辺りの区長は、還暦過ぎた後期高齢者の方が多く、頼りになるかも分からないが、なるべく若い人が入れるようにしたい。

建設技術研究所：

一方で、大谷地区では率先して若い人が話し合いを始めているとも聞いているが、若い人だけでもいけない。皆さんが祭りなど、地域で一丸となっているように、地域でコミュニケーションを取りながらやってきている。地域の意思を決めていく仕組みまで変えていく必要はないと思う

ている。若い方たちが活躍してまちづくりを考えて実践していくこと、区長をはじめ先輩方が後押ししていくというかたちが一番なのではないかと考える。

市長：

女川町長も珠洲市に来ていただいた。以前から自治体病院の関係で話をしている。東日本大震災の際は、沿岸部が津波でやられてしまった。そこから少し離れたところは、地震の被害はそこまでではなかった。津波で壊滅的になった沿岸部を復興に向けてどうしていくか、新たに絵を描いていかなければならなかった。珠洲市の場合は、宝立の鶴飼・春日野地区もひどい。三崎地区もひどい。また、野々江から正院、蛸島までは液状化がひどい。山間部は土砂災害もある。というように地域で状況が異なり、10 地区それぞれに考えていかななくてはいけない。地区ごとに、という組織で町のことを考えていくのが大事だ。正院地区では正院復興塾を立ち上げた。定期的集まり、色々な意見を出し合っている。そこには区長も含まれているが、若い方、色々な方が関わって、色々なことを考えていこうと進んでいる。大谷の方では区長会もあるが、別に若い人たちの意見を出し合う場も設けて、うまく意見をすり合わせている。10 地区それぞれに話の進め方は異なっているかたちである。市として「このような方たちで組織を作ってほしい」と言うつもりはないので、日置地区ではどのように話し合いをするかアイディアがあるのかな、と思っている。意見はあるか。

糸矢区長会長：

5 月に計画情報研究所と、区長を集めて話し合った。その時に、6 つの地区ごとに状況が違うが、それぞれで話をするのも難しいから、被害の状況が似ている 3 つに分けて進めようということになった。旧東山中校下、折戸小学校校下と 3 つに分けて話をしていたらどうかという話になった。そこから具体的に前には進んでいない。区は違うが、お互いに連携しながら話ができれば良いかと、9 月以降にそのような会をやることをまず確認した上で進めていきたい。

参加者：

木の浦の住民である。地震の際、道が壊れたので日置公民館へ避難することはできなかった。台風などがあっても折戸まで来るのは大変である。津波があると海岸線を通ってこないで避難できない。木の浦にも避難場所を建設してほしい。

市長：

木ノ浦ビレッジでは駄目だろうか。今回の地震により、最大で避難所は 94 箇所あった。うち指定避難所は 16 箇所、本来は 26 箇所あるのだが、津波の恐れがある場合は高い所に避難されるので 78 箇所は自主避難所。地域の避難所など、本来の避難所としていない所にも多くの方が避難された。2006 年に大雨があった際、木の浦の 2 世帯の方に避難指示を出し、国民宿舎に避難していただいた。木ノ浦ビレッジは指定管理となっているが、珠洲市の施設である。いざという時はそちらに避難していただいても大丈夫である。津波の心配はないし、土砂災害のレッドゾーンでもない。いざという時は使っていただきたい。ビーチホテルもロビーのガラスがたくさん割れていたが、多くの方が避難されていた。

参加者：

避難所で思ったこと。指定避難所と自主避難所の位置付けはどのようなものか。停電して電話も不通、水も来ないという中で、食材の備蓄はあったから何とか持ち寄ってしのいだ。自衛隊が来られたとき、横山集会所近くでがけ崩れがあり通れなかった。軽自動車が辛うじて通れたくらい。自衛隊の車は、幅が大きいので通ることができず、Uターンをして引き返す時に、私達が集会所にいたことに気が付き来てくれ、車を止めて入って来てくれた。自衛隊の方達に、ここは何か聞かれたので、集会所だということを伝えたら、市の指定避難所には載っていないと言われた。市内の集落に大体集会所はあると思う。指定された避難所へ行くのは、がけ崩れがあるなどの場合があつて行けないこともあるのではないかな。自主避難所のランク上げをしてほしい。今回は冬場でまだ良かった。ストーブで暖を取ることが出来た。集会所はクーラーが入っている所が少ない。このような時期だと、どうなったか分からない。冬はある程度、重ね着すれば過ごせたが、今年の様な猛暑になると外に出ても暑い。設備を整えていただきたい。これからの町内をどうしていくか、若い人の意見を汲み上げてという話はあるが、私たちの町内には1人いるくらいである。お宮も全壊、神輿もキリコもダメになってしまった。祭りは心の拠り所である。今の状況では話ができるか、話さえもできていない。何か知恵があれば教えてほしい。

市長：

体制の見直しは必要だと思う。自衛隊の方々はどこにどれだけの人が避難されているかを、足で稼いで情報を集めたと思う。今の話では、3日か4日かの話ではないか。

参加者：

5日の夕刻、折り返しで物資が届いた。

市長：

チェックしながら物資を運んでいる状態にあつた。実際には、もし横山集会所にどれだけの人がいらっしゃるかといふといった状況を、誰かが足を運んで把握するしかない。連絡を何とか取れるように見直していく。地区によっては、集会所に若干の水・食糧を備蓄されていたこともあつた。自主防災組織の取組の一環として、これからしっかりと見直しをしていきたい。お宮については4分の3補助で1,200万円という石川県の復興基金を活用した補助メニューが示されたが、在所で残り4分の1を出せるかというのが問題。横山のお宮はそのまま作ったら8,000万円くらいの費用になってしまうだろう。部材をそのまま利用してできないか。東日本大震災から13年経つが、ようやくお宮さんの復興が出来たと聞くくらいだから時間がかかるだろう。地域で考えていただきたい。

参加者：

民生委員をやっている。私以外の2人の地区の委員は地震の被害があり、1人は金沢に永住、もう1人は加賀に避難している。狼煙・横山地区の担当で、日置地区全体は全く把握できていない。仮設住宅の住民が、どこから集まってきたかも分からない状況。委員としての活動をしたら良いのか分からない。民生委員は珠洲市で今は57名、今度は47名になるそうだ。地域のあり方も考えていただかないと、回っていかないだろう。

市長：

重要なことである。応急仮設住宅がいくつか建った所も、従来の区割りと違い、誰がお世話をするかも難しい状況である。ましてや皆さんのお困り事が多い中で、民生委員の活動は重要だと思う。今の状況が現状であると思う。2人いない分を1人でカバーするのも大変だと思う、無理なくできるように考えていかなければならない。珠洲市ではきめ細やかに回ってほしいため、国からの補助金より多く、珠洲市の独自財源で10名余計に民生委員を配置していた。ただ、震災後の現在、57名いらっしゃるかが問題である。3年に1回、改選する。民生委員は改選された時の集まりの空気が重い。民生委員の負担が大きいにも関わらず、また難しい状況だと思うので、民生委員にそういう活動、あるいはバックアップについて三上所長説明をお願いする。

福祉課：

仮設住宅は色々な町内から入っていただいている。今は仮設や集会所を使ってお茶会をしているが、19日から在宅を回らせていただいている。2,446戸中、現段階で1,700戸。本日を入れると、2,000戸回らせていただいた。外部支援団体の方や専門的な方に手伝いいただき、フォローしなければならない方々については、民生委員や区長と情報の共有を図りながら、健康増進センターで見守り相談事業をやっていききたい。一助になるかどうか分からないが、よろしくお願いします。

市長：

民生委員の方も市外に出ている。被災されて大変だとは思っているので、連携しながらも、健康増進センターで見守りケア、支援をしていく。

参加者（東山中町区長）：

地区の将来に向けて。東山中は被害が少ないほうで、水道も独自の水道だったため、かなり早い段階から使えた。水道については、これまで空き家だった所に被災された方が住み始め、水道は使えるが、元々水量が少ないため、人が増えると使えなくなるという問題が出ている。井戸の掃除をしていただいていたおかげで、ずっと足りていた。ただこれ以上（人口が）増えると、使えるか微妙になる。土砂災害の危険区域にもなっており、所々で水を抜いているが、この山から抜いている水をどうにかできないものか。元々夏に雨が降らないと足りなくなることもある。

市長：

メンテナンスもありがとうございます。県の復興基金の中にメニューとしてあるため、それを活用できないか。水源を変えるということは期間を要するため、復興に向けて、またしっかりと考えていきたい。東山中の飲料水供給は良かった。独立したインフラは、このような大規模災害の時は、地域によって活きる。当面、メンテナンスの話と水源の問題との両面を考えていく。

参加者：

区長の話の補足。案ではあるが、地すべりのために水は抜いているが、貯水はダメと言われており垂れ流している。そのルールもあるため、どう溜めて利用していくのが問題である。電気が止まったことにより施設も止まった。どうにか集落内で電気を供給できないか。垂れ流している水を利用して、小水力発電で電力を賄うことも補助金をいただきながらできないか。集落で情報を集め精査し、相談しに行きたい。

市長：

そのような取り組みは、これからの復興に向けて大事である。珠洲市の中だけで考えていても前に進めない。モデルケースとなるような事例になるかと思う。県や国と連携しながら取り組んでいきたい。本日は石川県の浅野副知事にも来ていただいている。珠洲市だけではどうしていきべきか分からないこと、ただ絶対に必要だと思えることが色々出てきている。真浦町では水産業の方が事業を起こそうとしていたが、陸地になってしまった。蛸島の方で水産加工が出来ないか。曾々木の方の生業を、蛸島で再建となると、生業再建ではなく、ただの新設ではないかということから生業再建は使えない。仮設の作業場を自力で作る場合、上限 300 万円上乗せしても 405 万円なので、そういう加工場を仮設で作ろうとしても割に合わない。農林水産省の色々な補助を使わないといけない。珠洲市としてやらなければいけないが、設計しながらとなると、本当は急いで実施したい生業再建にも関わらず、時間もかかってしまう。そういった事例がある。国にもっと地域と伴走していただき、すぐにつながっていくという状況であればありがたい。3 月末までは国土交通省、総務省、経済産業省の方がリエゾンでずっと傍にいたので良かった。停電復旧の際は、どこから復旧するか優先順位を聞いていただき、色々直ぐに対応をしていただいていた。4 月以降はいなくなり、総務省の方にはもう少しいていただいたが、復興に向けて大変な時期になるので、うまく回るようによろしくお願いします。

浅野副知事：

色々な目詰まりを起こすところを拾うのが私の仕事。この小水力発電の提案も技術的に可能なのかどうか、課題があるのか議論をしなければならない。アイデアとして、魅力ある能登の復興が日本のこれからのモデルになる。一緒に考えていく。リエゾンがいなくなるのはもう致し方ないことである。その為の私であり、要望をどんどん行っていただきたい。基本的に全部拾う。

市長：

珠洲市の日置地区の復興に向けた議論の中に、石川県の副知事がいらっしゃることはすごいことだと。石川県政の中でも浅野副知事が初めてだと私は認識している。これからもよろしくお願いします。

参加者：

生業再建のこと。炭焼きビレッジ構想という炭焼きを生業としたまちづくりをやっている。工場が被災して困っていることとして、補助金を取りに行くにしても見積りが必要となるが、見積り業者がない。県外の人をお願いしているが、事前調査に、旅費、宿泊費、測量設計費なども色々かかる。見積りにかかった費用は、補助対象になっていないが、見積もりをした挙句に使わない場合は、お金をどぶに捨てることになる。業者が見つからないし、お金がかかる。収入を得ていない状態なので、待てば待つほどお金が無くなってしまう。なんとかフォローしていただけないか。集落単位でまちづくりをとのことを考えておられると思う。私自身もビレッジ構想を持ち、東山中集落をというように思っている。協力者もいるがマンパワーが足りない。例えば地域おこし協力隊のような人材を派遣してほしい。植林地が自然共生サイトに認定されているのは県内唯一で、今月の 22 日には国際データベースにも掲載され、公表された。環境教育の復興応援ツアーもできる。私一人ではとても出来ないため、そういった人材の支援をお願いしたい。

市長：

本当にその通りだと思う。これからの復興を考えていく上でも、人材が豊富にいれば良い。10地区で最低10人集められるか。できれば地区のことをよく分かっている人が良く、日置地区なら日置地区なり、東山中地区のことをよく分かっている人が良い。東京からや大阪から来た人がすぐに対応できるか。うまく配置できると良いが、ふさわしい人がいるのかとなると難しい。役所でもこの話はしているが、中々良いアイデアが出てこない。

糸矢区長会長：

そんな立派な人がいるわけがない。地域の中にもいない。全国に募っても、能力を発揮できる人はいない。ここにいるのは高齢者ばかりであり、どんな人でも良いから若い人が欲しい。当たり、外れはしょうがない。私たちも一緒である。特定地域づくり事業協同組合で対応しているが、選んではいられない、採用するしかない。ぴったり当てはまる人は、いるわけがないのだから、とにかくやる気のある人を入れていかなければならない。とにかくマンパワーが必要である。県にでもトレーニングをしてもらい、各地区に3人くらいお世話する人が欲しい。この件は、ずっと対策会議に上げ続けている。とにかくマンパワーの確保をお願いする。

浅野副知事：

よそ者でも良いから、地域の外から来て、何かやれることをする。つなぐ機関として官民連携復興センターを10月に立ち上げる。マッチングできるようにやっていく。東北で非常に役に立った仕組みであり、全国から出来る限りマッチングしたい。場所や、やりたいことが明確であればあるほどマッチングがしやすくなる。そういった要望をぜひ寄せていただきたい。まずは9月の補正予算を通す必要がある。

市長：

珠洲市で30人をお願いする。その人たちが町に入ると、寝泊まりする場所を用意しなくてはならない。珠洲市でまちづくり協力隊として募集するのか、官民連携復興センターから派遣していただくのか。

浅野副知事：

珠洲に集まれ、という市の意思で呼んでいただき、それを県がしっかりサポートするのが一番良いのではないか。珠洲という名で募集していただき、石川県は影武者として後押ししていきたい。

市長：

影武者なのか。実際に良い方々を呼んでいただきたい。とはいえ、珠洲だけではなく輪島や能登町、穴水町なども、と考えると多くの方が必要になるのではないか。

浅野副知事：

結果を出せる選択をしたい。要望があるのであれば人員を付け加えていくしかないと思う。

参加者：

大賛成である。何でも役所で頼むのではなく、この機会に私たち市民が、何が出来てくれるかを考えなくてはならない。役所に何が足りなくて困っているのか知り、信頼関係をつくることが大事である。出来る、出来ないの前に、信頼関係がなくてはならない。互いに切磋琢磨する良い機会である。大谷の意見交換会にも参加したが、日置は独特な雰囲気があって面白い。やり甲斐がある素晴らしい意見交換会だと思う。

参加者：

災害公営住宅について、地震発生前には川浦に住みたいという若い市外の方が多くいた。住めなかった理由は、家が元々無いからであったが、地震が起き、更に住める家が無くなってしまった。土砂災害の特別警戒区域に指定されているため、やすやすと川浦に住もうとは言えない状況である。とは言え、若い方がいない地域であるので、このままではいけないと危機感を感じている。全壊判定を受けて、自宅が特別警戒地区域にお住まいの方々は、家を再建することもできない。川浦地区に災害公営住宅を建てていただきたいと思っている。その際に、すでに住んでいた人が公営住宅に住むということを想定して建てるのか。それとも、今後川浦地区に住みたいという方も考慮して多く建てていただけるのかお聞きしたい。

市長：

災害公営住宅に、川浦地区に住みたいという方の分も入られれば良いのだが、国の制度がそうになっていない。基本的に家を失われた方に向けたものだ。現在、住まいの意向調査を行っている。応急仮設住宅は原則2年の入居だが、次の住まいが決まる限りは打ち切りにしないという思いである。災害公営住宅は応急仮設住宅の次の住まいでもある。川浦で災害公営住宅ができた時に、入居希望者が何人いて、何世帯なのか、どのようなタイプに入りたいかなどの意向調査を徐々に行っていく。正確性も必要なので、場合によっては記名式の意向調査も予定している。理想はおっしゃられた通りであるが、川浦に移住したい人のための災害公営住宅というのはダメということである。ただし、災害公営住宅に空きが出た場合、通常の公営住宅として使用できるので、そのような方も入れることができるのではないかな。すぐにとはいかない、時間がかかってしまうだろう。

参加者：

市内で被災し、その当時に借家だった場合はどうなるのか。

市長：

それは対象範囲内だろうと私は思うのだが、どうだろうか。説明をお願いします。

環境建設課：

賃貸借住宅にお住まいの方は応急仮設住宅の入居も1年と限定的である。新たに借家が借りられると判断されるため、財産を失った方と一緒に考えることができない。その方々のために災害公営住宅を整備することは難しいだろう。市長がおっしゃったとおり、空きができた場合は、通常の公営住宅として入っていただける。その方々のために整備するのは難しい。

参加者：

私たちの世代では借家を失った人が多くて、本当は珠洲に戻りたくても、現状珠洲には借家がほとんどない。

市長：

応急仮設住宅も同じ仕組みである。対象の方、希望の応急仮設住宅を整備し、全部入ることができて、そこから退去する方がいらっしゃれば、目的が一緒なので、家賃を取りながらだったら良いという仕組みである。いつになるのかという話にもなってくる。例えば、特定地域づくり事業協同組合で住む所があれば働きたいと思っている方がいたとしたら、応急仮設住宅をプラスアルファで作っていただけるのか。応急仮設住宅での括りではできない。

糸矢区長会長：

高齢社会に若い人を入れないと創造的な復興はまずあり得ない。それにも関わらず、住宅も無い。復興のために、移住者も災害公営住宅に入れるように法律を変えれば良い。変えていただきたい。

市長：

賛成である。災害公営住宅とは別に、復興公営住宅があれば良い。

浅野副知事：

政府に対して要望していく。

糸矢区長会長：

それに付随して、避難先から家に帰ってきても住居がない方がいる。応急仮設住宅も数が足りなくて入ることができない。子供を連れた家族が戻れる工夫ができるのではないかな。若い人たちも戻ってきて意見を言えるのではないかな。

市長：

応急仮設住宅も1,640戸必要との事で着手していたが、準半壊から半壊になる場合や、取り壊しの申請が多く、申請時期のズレなのか、足りなくなっている。今から石川県に申請しても4ヶ月かかるかもしれない。ただ必要なものは必要である。更に追加で作っていかないといけない。

糸矢区長会長：

外に出ている人が入ってくるような体制も作れたら良いのではないかなということである。

市長：

それが難しいのである。

糸矢区長会長：

理解している。ただ、仮設でも応急仮設と恒久的な仮設で、不平不満が出てくると思う。

市長：

出てくると思う。応急仮設住宅から災害公営住宅に転用できるタイプの木造に入られた方と、そうではない方と差が出てくる。不公平ではないかということ。今後完成予定の災害公営住宅になると、少し広めのタイプになる。どちらが良いかという話にもなってくるので、できるだけ不公平感の無いように配慮していきたい。

参加者：

第1回目の意見交換会で出た話を確認したい。県道の波返しが300mばかり倒れているまま生活をされている。2mの津波がきたら一気に浸水する状態。冬場に向かって砂浜が前の2倍くらいになっているが、逆に砂が家に入ってくる。これは県に要望されているだろうが、どのような状況か。折戸第1仮設住宅がある。高齢者が多く、電気の四輪車に乗っている人もいる。飯田までの足がない。坂の下にバス停があるが、バスが上に来ることはできないのか。道からずっと上り坂であり、冬になると凍結する所もある。この団地も携帯電話が全然つながらない。ネット環境も悪い。この件は、市役所の4階の人に話をした。県道の上り坂は、凍結する所がある。土木に相談しているがどうなっているだろうか。

8月21日付で輪島市では、災害公営住宅について1,200戸から1,400戸の設計に着手するという記事があったが、珠洲市はどうか。

市長：

災害公営住宅をどこでどのように作るかは意向を調査しながら整備したい。モデル的に整備できるところがあれば予算化も含め対応していく。出来るところがあれば進めていきたい。

環境建設課：

県土木の珠洲事務所によると、年内を目標に県道の波返しの件について復旧する予定であるとのこと。年内を目標に設計し、仮に遅れた場合は大型土嚢で対応するとのこと。ここまでの道の除雪については、機械除雪に加え、塩まきを回すように調整したいと考えている。

企画財政課：

バスについて、日置ハウスまでバスを回すことが可能かどうか調整している。極力上に行けるようにハイエース車両を考えている。極力住民の皆さんのためになるように調整している。

復旧・復興本部事務局：

電波が通りにくいところはauに協議したところ、2週間くらいで直った。

参加者：

docomo も全部だめだ。

復旧・復興本部事務局：

総務課を通じて、調整させていただく。

参加者：

外に出ればつながるが、弱く不安定。

市長：

能登半島の復旧・復興に向けて、半島の防災対策として、電波を何とか強くしてもらえるようにするのは大事なことだ。色々なところに要望していく。

参加者：

公費解体で土地がいっぱい出てくると思うが、土地の売買について、市に相談するところはあるか。

市長：

厳しい。市役所は不動産業をやっていない。

参加者：

個人でやっていくことになるのか。

復旧・復興本部事務局：

珠洲市役所で宅地・宅建のことは取り扱っていない。珠洲市内でいうとシーベルさんを通して相談するなど。

参加者：

例えば、個々の土地を買って良い、売って良いとかがマップとして、全国の人が目につくようになれば、買いたいという人も出てきて新しい人が増えるのではないか。

市長：

海外の人が買っても大丈夫か。災害公営住宅について、建築費については4分の3の補助だが、用地費には補助がない。できれば無償で「私の地面をどうぞ」というのがあれば良いと思う。無償で提供する方の地面だけで災害公営住宅の建設場所を考えると、まちのかたちが歪になるかもしれない。難しいところである。細い道路は地面の中心部から離れて家を建てなくてはならない。お互いに土地をやり取りしてもらえれば良い。あまり大きい空き地が出ると、あっという間に買われてしまい、この先の計画に差し障りが出るのではないかと心配なところもある。土地の流動化は必要だとは思いつつ、いつまでも流動化しなければ荒れてしまう問題も出てくる。うまく計画的にやれば良いと思っている。建設業者向けのプレハブが一気に建設されている。直接的には珠洲市で取り扱うことはできないが、情報は集めたい。しかし、公には個人情報だから言えないから難しい。

参加者：

先祖代々の土地だから手放せないが、若い世代にプレッシャーがかかっていることもあるから、手放しやすいように。

市長：

売るのがやっかいで、市に手放すというのがあれば考えたい。

参加者：

空き家バンク的な空き地バンクがあると良いのではないかな。

企画財政課：

空き家バンクは移住フロントで扱っているが、空き地については把握するのが難しい

市長：

これから先、新しいまちをつくるに当たって、手放したい地面がどこにあるかも把握するのが良いと思うが。

建設技術研究所：

手放したい土地から、町のかたちを決めるのは順序が逆だと思う。気持ちは理解できるが、話の筋道を間違えると、後々良くないこともある。要望として賜った上で、考えていただければと思う。

参加者：

個人的に心配していることがある。風力発電について、昨年5月5日の震度6強の地震では回っていた。馬縞でも回っていた。今回の1月1日の地震で全て止まったまま。20基ほどある。なぜ止まったのか教えていただきたい。

市長：

風力発電機は停電で止まっている。風力発電機はセンサーで風向きを捉えて電気を発電しているが、動き出すためには、電気が無いと動かない。停電を直せば良いが、道が途中で壊れていて停電の復旧が難しい。売電のこともあるので、会社の経営から考えると厳しいのではないかなと思うが。

糸矢区長会長：

お知らせである。9月14日の土曜日、第2土曜日は復興会議を開催している。色々な人をお呼びして勉強会を行っている。9月14日の18:30に海に関する業務について話を聞く。狼煙の港を今直している。来年までには浚渫が終わり、船着き場や傾斜路についても国がしっかりと直す。良い港になる予定である。何とか港を活用できないか。漁師さんにやれと言っても、すぐには出来ないだろう。海に関する議論を、四国の愛南町、海業推進室長に来てもらう。水産庁の出身に行っていたそう。新しい業態の話をしてもらう。狼煙港や海に関する新しい業態に興味がある方は是非参加していただきたい。

市長：

日置地区として、狼煙は定期的に会合を持ちながら、新たなまちのかたちを考えていこうとの事である。東山中、唐笠の辺りには何かあるか。

糸矢区長会長：

9月6日の金曜日に区長会を開催する。狼煙と横山、川浦と折戸、東山中と唐笠の2つの地区ごとの3つのグループに分かれて、道路、災害公営住宅、生業などの話をしていく段取りを6日

に行く。それ以降は、各地区からこういう人に集まってほしいというのをやっていきたい。若い人も年配の方も集まって話をしよう。

参加者：

道の駅狼煙は週3日営業している。金・土・日が営業日で、木曜は豆腐の製造をしている。雇用調整助成金を使用しながらやっており、助成金が12月までと聞いているが、それ以降は苦しくなってくる。どこまで営業ができるのか、助成金に頼らずやっていきたい。今月から1時間延長しているが、まだ苦しい。どうやったら助成金を延長してもらえるか。やっと売上が上がってきているのに、またいつ閉めなければならないか不安である。

浅野副知事：

熊本と同程度と言って取り組んでおり、まさに今、準備中である。県庁では、いかに熊本とこの地震が違うかを財務省にデータで示して説明に行く。産業の構造が全然違う訳である。飲食やサービス、宿泊には、和倉の数字は当然大きい、コロナ期間並みでやってもらえるように財務省に話をしに行く。前例はないが、頑張りたい。

参加者：

努力はしている。一応、地震前の半分くらいの売り上げは取れており、週3日の営業ではうまく行っているが、このまま冬を迎えるとなると厳しい。努力をしつつ、それを見ていただいて、こういう話だから延長しようということができれば良いのではないかな。

市長：

何とぞ副知事にお願い申し上げる。

浅野副知事：

一昨日の北國新聞のインタビューでも申し上げたが、2人いる副知事のうち、若い方の私は現地に出て、皆さんの声を拾い、国とのパイプの中で無理をしてでも繋げることだと思っている。このような意見交換会の場は初めてである。引き続き、時間を作って対話していきたい。市役所を通じてどんどん遠慮なく声を聴かせていただければと思う。宜しくお願いする。

市長：

本日の意見交換会は議論が前向きであった。これから具体的に日置地区の6つの区の中で議論をいただきたい。行政としても、伊藤氏（建設技術研究所）を含めて、国土交通省分野としても一緒に考えながら、かたちを決めていきたい。具体的に進めていきたい。これから皆さん、できるだけ話合っていたいただければと思う。その場にも、できるだけ同席させていただきたい。日置地区には区長もいるが、「日置らい」という団体もある。色々な形で意見を出していただければと思う。かといって、この議論を長く続けると計画が遅れてしまい、諦める選択も出てくるかと思う。できるだけ丁寧に、かつ、遅くならないように計画を決めて進めたい。どうぞよろしくお願いする。

以上

令和6年度 第2回珠洲市復興計画策定に係る意見交換会 協議記録

日 時	2024 年 8 月 27 日 (火) 18:00～21:00
場 所	蛸島小学校 体育館

参加者(人数):49 人

泉谷市長

区長会長 梧 光洋 (仲町区長)

市議会議員 堺 健司

市役所担当

総 務 課 加賀課長

環 境 建 設 課 大宮課長、松川補佐、谷中係長、山下専門員、高橋主幹、和田主任技師

福 祉 課 三上所長

復旧・復興本部 濱野局長、西次長

建設技術研究所 伊藤主任技師長

【開会のあいさつ】

梧区長会長：

第2回目の意見交換会に、たくさんの人に集まっていただき、感謝申し上げます。忌憚のない意見をぶつけていただきたい。

堺市議会議員：

お盆明けに蛸島全体で水道の復旧工事が完了した。ただ、不具合があったら私か行政に連絡してほしい。本日は活発な意見をお願いしたい。

市長：

誠に厳しい状況でありながらご出席いただき感謝申し上げます。水道の復旧が遅れたことを改めてお詫び申し上げます。蛸島町において、解体申請が671棟、うち完了が151棟、全体で2割となっている。公費解体の申請は、年内にお願いしたい。5月18日に第1回策定委員会を開催し、6月からは10地区を回りながらご意見をいただいた。7月15日に有識者会議、7月27日に第2回策定委員会を実施してきた。皆さんの意見を反映しながら計画策定をしてきた。重要なのは10地区それぞれの新たなまちの形をどうしていくか、蛸島をどうしていくかが一番重要である。

町内会が分かれるが蛸島をどうするか、具体的な意見を賜りたい。

8月11日と15日にラポルトすずで「風が灯るころ」という映画の上映があった。蛸島の多くの方々のご尽力で祭りが動いているなど感じた。私の考えでは、祭りの復活がなければ、蛸島の復興はないと考えている。皆さんと一緒に蛸島町の再生、復興に向けて取り組んでいきたい。

＜復興計画骨子案の説明＞

建設技術研究所：

蛸島で災害公営住宅の供給戸数は100戸となる。

【参加者からの意見】

参加者：

復興計画案の11ページ、周産期医療体制の妊婦が安心して出産できる体制の確保について具体的な内容を教えてほしい。

市長：

2019年秋から珠洲市総合病院で産科の先生がいなくなった。その際に、金沢大学から先生が来られないか、珠洲市出身の産科の先生はいないか、色々と手を尽くしたが、金沢大学からは、ワンオペのリスクが高いので、2人じゃないと出せないとのこと。2人出すにあたって、珠洲市の1年間の出生数を問われ、そこから中々進まない状況。2市2町で何とかするしかない。石川県知事も新しく馳知事になり、馳知事には、周産期医療については能登空港辺りに県として整備できないかお願いしている。2市2町で産科の先生2人だったら対応できるのではないかという思いもあり、そういう形でお願いしている。ただ、産科だけでなく、小児科、外科や内科も、ある程度の高度医療を担う病院が必要になってくるのではないか。そうすると珠洲市の病院はどうか、サテライトの形なのか、役割分担も出てくると思う。金沢大学と連携が必要になってくるが、調整に向けての動きは少し出てきている。今回の震災を受けて、総合病院の患者数も減ってきている。急いで検討を進めたいが、思うようにいかない状況。この間に、妊婦の方々は色々な心配があると思う。三上さん（健康増進センター所長）から現在取り組んでいることを紹介してもらおう。

福祉課：

健康増進センターでは少しでも安心していただけるよう、妊婦の集まるカフェやおしゃべり会を企画したり、総合病院の助産師の方々と一緒に研修会を行ったりしている。出産サポート119で出産する病院に運んでいけるような登録など、色々な課題をクリアできるように取り組んでいる。県内医療機関に対しても出産先に選ばれた場合は、連携を密にとる。市長が言うようなことはすぐにできないので、その間全力でサポートしたい。

参加者：

12ページ下の学校施設の集約・子育て環境の充実について。20～30代の友人が各地区にいますが、地震を機に子どものためを思って学校を集約してほしいという声を聞いている。具体的な内容について教えてほしい。

市長：

従来から児童の数は減ってきていたので、その中でどうしていくか。地域と学校が一体となって取り組むことに越したことはない。先日も蛸島小学校児童に山王太鼓を披露いただいた。その姿を見ても地域と一体となって子どもを育てることが理想だと思っている。子どもが離れた状況をどうするんだと、切実な声も各地区を回る中で頂戴している。早急に、来年度に向けてということは難しいが、この児童・生徒の減少の状況が一過性なのか、これからも続くのか見極めたい。色々な方々の意見を聞きたい。できるだけ現状維持という思いである。

捉え方は人それぞれで、色々な意見があると思う。大谷小中学校では児童・生徒が10数名出られ、現在5名になっている。ただ、大谷からは統合の意見はなく、できるだけ存続してほしいと

言われる。正院地区でも昨年度の3月に、児童が避難者を元気づけたいということでコンサートを開いた。様子をテレビで見たが心を打たれた。そんな形で地域と学校を維持していきたい。様々な意見をしっかりと聞いて考えていきたい。

参加者：

最後に悪循環な状況となっていることをお伝えしたい。子どもが少なくなっていて、少ないから小学校に上がるタイミングで金沢に出ていく人がある。そんな状況が加速していくと考えている。市長の考えも分かるが、子どもを思うと集約した方が良い。

市長：

一気に学校を集約して、それなりの人数になり、これなら安心して通わせられるとなるのか、それでも総数そのものが少ないので、みんな集めてもこれなら出たいとなるのか、戻って来られないということになるのか、その辺りも考えないといけない。

参加者：

蛸島のまちづくり計画を策定するにあたって、ここに若い人たちがどれだけ残るのかアンケートをとったか。

住宅再建に10坪で地盤改良含めて2,000万円かかる。80歳が2,000万円かけて家を建てることに気持ちが沸かない。私の家の地盤は沈下して液状化した。自分の家の土地に建てるという安心感が沸いてこない。津波が来る場所に怖くて住めない。安心・安全が最優先であり、若い人が住めるかどうか。生業の就業ができる場があるのか。

今年は土砂崩れで田んぼの作付けができなかった。「農」に関しては生業に結び付けるような若者が出てきていない。住んでいた若者が蛸島を捨てて、金沢や近隣の街に新築計画を立てている。ここに若者がどれだけ住みついてくれるか、それによってまちづくり計画が必要なのではないかと思っている。再建の時には建築基準法にひっかかる。蛸島には4m以上の道路が少ない。自分の土地に建たいという思いはあるが、安心・安全の観点、狭隘道路をいかに解決していくか。集約して台地に集合住宅を建てるのか、個人のところに建てるのか、その辺りが重要な課題になると思う。老人世帯の多いところに数千万円の投資をして、新たな住宅を建てるのは無理だと思う。安心・安全なところに公営住宅、あるいは個人に建てていただく。そこに生業をどう活かしていくか。蛸島には商店が一軒もない。高齢者が飯田に買い物へ行くのも至難の技である。今は運転できるが、できなくなった時はどうなるか。すずバスが巡回してくれば良いが、海岸の方はすずバスが来ないので非常に困るとのこと。交通手段の問題もある。したがって、蛸島のどこかに集約したまちづくりが必要ではないか。インフラも集約できるので効果的、かつ余計な投資をしなくてよくなる。若者がここに住み続けるかの調査、高齢者の再建意欲の調査をしていただきたい。

市長：

仰っていただいたことが課題の全てであると感じている。

地盤について、自分も蛸島がどのようなようになったかを見ているが、取り壊した土地は砂地で、浜に向かって下がっている。相当ずれているところもあるので、取り壊したは良いが、自力で再建するのは恐ろしいということはある。特に液状化について、それぞれの地盤がどうなのか、個別で県と珠洲市の地盤強化の補助金も出せるし、自己負担2割であるが、それで大丈夫なのか。

エリアを決めて、珠洲市として液状化の工事はできるが、そこまでののか。地面の液状化の状況を調べられないか国にお願いしているが、きめ細やかな調査に至っていない。個人で調べる場合の負担の軽減についても考えていきたい。

若い方がどれだけ残るか、産業・生業等、珠洲市の魅力を再生できるのか、行政としてしっかり取り組んでいきたい。地域の皆さんの「太鼓の踊りの夕べ」等の努力も大事。先程の質問に課題が網羅されているが、これらを一つ一つ乗り越えていきたい。

蛸島は16集落あり、それぞれにキリコがある。より安全なところに集合的な災害公営住宅を建てた時に、街並みや祭りがどうなるのか、地域の皆さんで色々話をしていただきたい。今の括りを残した形で、ふさわしい地面があれば災害公営住宅を建てるのか、全く別のところに建てるのか。液状化も含め、蛸島の新しいまちの形をどうしていくか、皆さんと行政でキャッチボールして進めたい。時間がかかりすぎても困るし、雑だとボタンの掛け違いも生まれる。また、道路の拡幅をした上で住宅を建てるか、元々空き家の土地をお譲りいただくことや、土地区画整理事業として整理するのか、皆さんの合意もあるが、住みやすい地域にしていけるか議論していただきたい。

建設技術研究所：

意向調査について、東日本の時の事例を紹介したい。調査機関や大学、行政からいくつかのアンケートが届いていると思う。蛸島は1回目の調査で、災害公営住宅100戸程度必要という推定結果となっているが、出来上がって入居できるまで何年もかかるので、時間で気持ちが変わってくる。釜石市では3～4回災害公営住宅への入居希望、再建意欲の調査をした。最後は記名式で調査をして、建設戸数を決定していく。調査票に年齢の設問を入れることで、若者の意向も読み取れる。個別に調査すると皆さんの負担も大きくなるので、何かの調査と合わせて、若い方の居住意向を聞いていきたい。住宅再建の補助制度はたくさんあるが、どこの被災地でも個別の相談会が必ず開催されるので、そこで生活再建の方法を相談されると良い。アンケートはやっていく。

市長：

蛸島をどうするかの話し合いをどう進めるか、10地区で話し合いの場の設け方が違う。正院では復興塾を立ち上げ、若い方も含め、気軽に入って議論する進め方をしている。ブロック分けの話もある。大谷では区長の皆さんで道幅をどうするか等まとめているが、若い方は別で議論して、組み合わせていく。実際に話し合いの動きがある。では蛸島をどうするか、どんな形で議論するかが大事。

6月に回っている時に、ある程度行政でプランを示してもらわないと話し合いができない、町内会で集まらないという意見をいただいた。区長さんはいらっしゃるの、皆さんの意見を聞きながら、まとめたものを柱にしながら色々な方の話を盛り込んでいくのかどうなのか。今のところイメージはあるか。

梧区長会長：

区長が避難されていて、息子が代理で出ている人もいて、全員揃っていない。

市長：

お祭りの組織が担うとかはできないか。

堺市議会議員：

20～40 代を中心にやっていきたい。現在、祭礼実行委員会を立ち上げているが、組織としてやっていかないといけない。とにかく若い人や、ここに残っている方が意見を言い合える場を設けることが良い。

市長：

会を開催する時には、本部に言っていただければ、市職員や伊藤さん（建設技術研究所）、コンサルが同席し、お手伝いをする。色々な議論をしていただければ良い。

参加者：

復興には公費解体が最優先である。現状を見ていると非常に厳しい。普通なら1週間で解体が完了するところが10日～2週間以上かかっている。知事が来年の10月までに終わらせると言っていたが、業者は3～4年かかると言っている。若い人がしびれを切らせて出ていってしまう。解体と同時に公営住宅等の建設を両輪で進めるまちづくりが大事。行政と一緒にまちづくりを進めたい、という気概を持たせるものが最優先である。大きな町中にポツンと一軒家を作るようなまちづくりはダメ。自分たちもそこに建てたいが、安心感が得られないと葛藤している。若い人に家を建てても良いよ、という安心感がある復興計画が最優先。教育環境も整える、震災を機にした統合、孫や子供が安心して学べる教育環境、それが故郷の祭り教育に繋がっていく。本貝蔵はキリコを出せない。倉庫が倒壊し、液状化の影響で扉前のコンクリートが起き上がっている。ボランティアに整備いただいた。キリコが出せるように取り組んでいる。若い人はキリコが出せると意気込んでいる。その気持ちを失わせないように、将来のまちづくりに取り組んでほしい。

市長：

公費解体については発災直後、1月下旬から県や国に要望している。昨年5月の地震の時は、1ヶ月に50棟しか進まなかった。今回の規模に当てはめると12年かかる。皆さんあきらめてしまうので、2年でできないかお願いした。再建意欲のあるところは早く解体しないと、事業者も再開がもっと困難になってくる。状況としては珠洲市全体で1,058棟の解体が完了。175班体制で進めており、言われた通り、1棟解体するのに1週間から10日かかっている。分別が細かすぎるので効率良くできないか聞いているが、公費解体は97.5%国の補助で、環境省としても分別をしないと補助金を出して貰えない。珠洲市は2.5%の負担でも1,000億円かかる。財源確保は何とかやりくりする。7月だけで452棟というスピードで行っているため、2年で終われると思っている。まだ8割ほどしか解体の申請がない。全壊した空き家がずっと残っていたら復興の妨げになる。相続の登記ができない方は同意が得られなくても、建物性が無いものは取り壊せる。ご相談あればいただきたい。できるだけ面的に解体が進めば効率も良くなる。皆さんの協力を得ながら進めていきたい。

参加者：

蛸島ではないが、次の公営住宅が戸建て住宅になったら良いと思っている。安く借りられないか。液状化で地割れがひどく、安全性が不安で建てられない。東日本ではどうされていたのか。

バスがあると生活しやすいが、4m道路で車が行き来しやすく、住宅が燃えても火移りしない建て方が良いと考えた。100人がその住処としたら、自然と生業が生まれるのではないかと。

ーニングやデイサービスなど、人が住まうところに生業ができてくるのではないかと思います。うちの町内はキリコが出せないほど人が減っている。2年前から隣の町内と合併しないかという話が上がっている。今回更に人がいなくなって、もうキリコが出せなくなる状況。まちの形が変わっても善処の仕方があるのではないかと思います。

市長：

災害公営住宅の整備をどうしていくか、既存のコミュニティは大事にしたい。便利なところが良いのか、地区ごとでどこが良いのか考えていただきたい。集約すると商売はしやすいが、今までのコミュニティが維持できないとなっても困る。10地区、あるいは20数地区で考えていく必要がある。三崎は校下ごとに考えていきたいという話もあった。地域の伝統・お祭りが大事だが、変えていくことができるのか、地域の皆さんのご意見、想いを反映させていかなければいけない。

環境建設課：

災害公営住宅の家賃については、具体的な金額を提示することは難しい。基本的に公営住宅を建てる立地条件・規模で家賃が設定される。年金生活など、収入が低い方の家賃は低く設定している。災害公営住宅も同様。入居条件は住宅を滅した方なら収入がある方でも入居できる。年金生活の方より収入がある方の家賃は高くなる。戸建て住宅は面積が大きくなっていくので、そこに合わせて家賃が上がっていく。

参加者：

公費解体について、自分の家がかりうじて建っている。前面道路に解体業者が通り、道路のアスファルトが下がっていくので何か考えてもらえないか。自分の敷地も踏んでいっている。前が空き地になっていて業者のトラックが停まっている。

環境建設課：

一軒一軒で解体を進めている。土地の所有者に許可を取っているところは、解体して更地になったところに重機を置いたりしている。公費解体で他人の敷地に入らないとできない場合は、申請者の方に隣接の人に同意を取ってもらっている。解体業者への指導が必要になる場合は個別に対応したい。

参加者：

公営住宅について、自分の町内は5軒ほど個人の家が残り、真ん中の辺りが公費解体になる状況である。その土地に災害公営住宅をお願いする時に、土地の調達は町内で確認しなければいけないのか。市の方で取りまとめてもらえるのか。

市長：

災害公営住宅の建築費の4分の3は国補助であるが、用地取得費は補助対象外である。しかし、空き地を放置すると草も生えるし、何年後かには固定資産税が上がってしまうこともある。無償もしくは無償に近い形で珠洲市に提供いただければ助かるが、そこだけに建てると、いびつになる。順序が逆というか、まちの形をもとにこの場所に公営住宅があれば良いよねという話があり、用地交渉をして譲ってもらえるのが一番良い。持ち主との土地の交渉は行政で行う。情報

はいただければ助かる。馬縹では、具体的な建設場所の計画を進めつつある。用地については、行政と地域でやり取りをして進めていきたい。皆さんでまちの形について話を進めていただきたい。用地を取得してから建設完了まで2年半かかる。出来るだけ縮めて、早くできないか考えた

建設技術研究所:

一般的な事例として、計画が決まって、建てる場所の合意が得られてから測量、敷地の造成、建物の設計、地質調査で1年かかる。業者決定から個別タイプをまとめて、あるいは集合タイプを建てるのが1年半で、合わせて2年半かかる。短くする手法はあるが、期間が半分になるということはない。用地を決めながら測量を先に進める等、短縮する方法はある。皆さんと相談しながらやっていきたい。

参加者:

仕事をしている世帯は、公営住宅に入れないのか。

市長:

自宅を失われた方が対象である。家賃は所得に応じて変わってくる。

環境建設課:

収入がそれなりにある方は、家賃も上がってくる。再建されるかは家賃をご覧になって選択していただくことになる。

参加者:

それが1万円なのか2万円なのか、程度を知りたい。

市長:

その辺りは早めに知らないと決めきらないと思う。モデル的なものを、ある時点で示したい。しかし資材の高騰などでモデル的な家賃を計算できない状況である。どこかで伝えた家賃が独り歩きすると誤解を与えてしまうので、慎重にお伝えしたい。

環境建設課:

計画を立てて設計に入る段階では、皆さんが判断しなければならないので、それまでには具体的な数字は出せる。もう少し計画が進む段階で、戸建て、集合住宅、長屋タイプで概ねこのような家賃設定になると説明したいと思っているので、もうしばらくお待ちいただきたい。

建設技術研究所:

東日本では住まいのアンケートを、最後は記名式でやるとお伝えしたが、その時には見込み家賃をお示ししないと、確認ができない。途中段階では、大体の幅を見込みで情報開示していった。現時点では全く見当がついていない。もう間もなく出てくると思う。

参加者：

自分が50代近くで、中学生の息子がこちらにいたいと言っている。小学生や子どもがいる世代がいないと今後続いていかない。前は、小学校の統合について検討するという返答だったが、今回も同じ返答だった。早急にその年代にアンケート取っていただきたい。子どものこと考えて出ている人がある。6月時点で取っていれば、もう結果は出ていると思う。統合には数年かかるとしても、今アンケートをとってビジョンを見せれば、2～3年後であれば、もう1年いようかという意見も出てくると思う。

市長：

保育と教育は違うという想いはある。教育をアンケートで決めるべきなのかと思う。アンケートの結果を基に、すぐに進めることはできない。これまでの統合や小中一貫などの取り組みや学校教育の在り方は、色々な立場から意見をいただき、総合的に見ながら進めてきた経緯がある。時間はかかるが、色々な意見があるので、どう進めていくか考えていく。この状況が一過性なのも見極めながら進める。しかし、地域として小学校が無くなっても良いのかと思う。

参加者：

今この場で、蛸島小学校が無くなって困る方はいるか。

市長：

個人の意見として困るのではなく、地域としてどうなのかという話である。

参加者：

もっと公民館が地域と結びつけば問題ない。

市長：

公民館が充実していれば学校が無くなっても地域の伝統文化は守っていけるのか。

参加者：

山王太鼓も公民館活動であるし、祭りも公民館がしっかりしていればできないことはない。

参加者：

親の世代の意見を取り残した場合、親がいなくなり、子どももいなくなる。子どもを残していくには親の意見が大事である。まずは全体で子どもを持つ親がどう考えているか聞いてほしい。

市長：

何とかご意見を尊重しながら、考えていきたい。蛸島は、もうそこまで来ているのか。

参加者：

蛸島に帰ってきたい子どももいるし、すぐにこの（統合の）話をするのではなく、もう少し経ってからでも良いのではないか。地震から1年も経っていないし、帰ってきたい人もいないかもしれない。

市長：

その時に蛸島に小学校がなければ、もう蛸島、珠洲はいいや、となってしまう。かといって小規模学校なら通いたくないという人もいるでしょう。100:0 なら 100 がいいが、そうでないので難しい。頂戴した意見は考えていきたい。蛸島らしさがバラバラになっても困る。自治体によっては児童が 3 人切った段階で統合した事例もある。統合すると移動の問題もある。義務教育なのでスクールバスを出さないといけない。しっかりと考えていきたい。

参加者：

災害公営住宅について、仮設住宅にいる方に聞くと建ててほしいという意見が多い。一つの案として、高台のライスセンターからビーチホテルの農免道路に電気、水道がきている。避難場所にもなっている。県土木の方が用地買収して県道になると聞いている。道路拡幅が川尻の方から実施されている時に地震がきた。復興計画に入れてほしいが、そこを造成すれば平らに拡幅されているので、建設地の選択肢になるのではないか。復興計画で建てる場所を示してほしい。こんな条件の良い場所は他の地区にはない。

市長：

必要戸数は建てるが、建設場所は蛸島の皆さんで議論いただきたい。そこで行政とキャッチボールをしながら提案や想いを、行き来しながら決めていきたい。珠洲道路沿いに宅地を造成することは蛸島としての提案なのか、珠洲市としての選択肢とするのか考えていきたい。この場で行政から蛸島のまちの形を示せば良かったが、今後、組み立てながら進めていきたい。区長がいなくて祭礼の組織で考えていくのかも含め、煮詰めていく中で形が見えてくれば良い。

環境建設課：

珠洲道路の延伸工事として、ライスセンターからビーチホテルまでの三差路について県が事業をしている。完成した時点で農免道路が県道になって、ビーチホテルに降りてくる。今のバス通りが市道になる。延伸工事の時に、当時の区長会で県の職員も同行して工程の説明をさせていただいたが、現時点でいつ完成するのか未定の状況である。

参加者：

梧区長会長もこの場にいるのでお伝えしたいが、蛸島でも復興計画の組織を早急に考えていかなければならない。青年団や老人会等の各層の方々が組織されて、そこでまちづくりの話ができる母体が行政と相談しながら立ち上がれば良い。

梧区長会長：

東日本の時は、若い人が決めていくという新聞記事を見た。これからは若い人を巻き込んで復興を話しあっていければ良い。

参加者：

段取りをつけてほしい。区長会が動かないと蛸島が動かない。

参加者：

水道がまだ来ていない。

参加者：

またこのような会やるのか。

市長：

10月末に3回目を予定しているが、それで全部が決まると自分は思えない。かといって、来年、再来年もずっと議論することで、諦めてしまう人が出てきても困る。地域の議論に、コンサルや行政が参加しながら進めていきたい。もう1～2回、こういった機会を設けていきたい。

蛸島町として、どう議論していくか、還暦を超えても参加したい方もいらっしゃるだろうし、組織の在り方も考えていただきながら、蛸島の新たなまちの形や、災害公営住宅の理想の建て方、地盤、津波防災対策の議論を交わし、決めていければと思う。次の時代を担う世代にバトンタッチできるように、蛸島に住みたいと思えるようなまちにしていきたい。

以上

令和6年度 第2回珠洲市復興計画策定に係る意見交換会 協議記録

日 時	2024 年 8 月 28 日（水） 18:00～20:30
場 所	若山小学校 2 階 ランチルーム

参加者(人数):37 人

泉谷市長

区長会長 北風 八紘（出田区長）

市議会議員 森井 洋光

市役所担当

総 務 課 加賀課長

環 境 建 設 課 大宮課長、山下専門員、高橋主幹、樋口主任技師、和田主任技師

福 祉 課 三上所長

復旧・復興本部 濱野局長、西次長

建設技術研究所 伊藤主任技師長

【開会のあいさつ】

北風区長会長：

周りを見渡すと、解体により家屋がだんだん消えていく。前よりもかっこいいまちの形になれば良い。皆さんの意見を聞きながら、少しでも良い復興計画になれば良いと思う。

森井市議会議員：

8ヶ月経ち、確実に少しずつ復興している。若山はインフラの整備も100%ではないが、ほとんどできている。これからは除雪などもあるが、若山も最後までお互い頑張りたい。近い将来必ず、夢に見たような若山町になる。たくさんの方が応援にかけつけてくれているし、職員やボランティア、県外からの応援の方などに感謝しながら進めていきましょう。

市長：

まだまだ厳しい状況が続いている中でのご出席に感謝申し上げます。今日は石川県浅野副知事にもお越しいただいている。県や国に対して何かある時は、副知事に話を振るかもしれない。

若山地区では応急仮設住宅の建設が遅れており、お詫び申し上げます。若山小学校のグラウンドの応急仮設が61戸、火宮の公園で4戸仕上がっており、旧大坊小学校の跡地の29戸が、人手が足りなくて難航している。9月に建設予定で、出来るだけ早く仕上がるようお願いしている。旧上黒丸小中学校に23戸、学校の隣の自衛隊の入浴支援の方に34戸計画している。10月の末頃になると思うが、こちらも出来るだけ早く仕上がるよう進めていく。

自衛隊の入浴支援は8ヶ月続いており、先だっては南海トラフの臨時情報、今は台風10号が迫っており、九州で災害が発生する恐れがある。これ以上中々お願いしづらいこともあり、今月末で終了ということで調整している。代わりに、旧上黒丸小学校にシャワーを用意する。のとじ荘やあみだ湯、ビーチホテルなどでの入浴が難しい方には、Suica（スイカ）のカードを渡し、無料で入浴

ができるようにする。

避難所は9月末までと馳知事の報道にあったが、応急仮設住宅の建設が遅れているところは珠洲市として期限を区切らず対応していきたい。

公費解体は、若山地区では593棟が申請中であり、そのうち103棟の解体が完了している。16%前後になるが、これから解体のスピードも加速していく。出来るだけ早く解体したいという方は連絡いただきたい。公費解体の申請は、出来るだけ年内にしてほしい。

【参加者からの意見】

参加者：

市長はじめ森井市議に尽力いただき、お盆明けから仮設住宅の工事が始まっており、感謝申し上げます。

1つ目は公営住宅について。上黒丸校下には10集落あるが、1人しかいなかったり、誰もいなかったり、3世帯しかなかったりする集落などが点在している。彼らが一緒に住める住宅を作る方が良いのではないか。インフラの整備がかからないことや除雪の経費が削減できるなどのメリットがある。

2つ目は人口減少をどう食い止めるか。被害が比較的少ない家を、市外の方や全壊になった方などの誰かが借りて、マッチングを珠洲市でやっていただければありがたい。

市長：

上黒丸地区において、災害公営住宅をどうするかは、私も色々考えている。上黒丸小中学校のグラウンドに応急仮設住宅の建設を始めており、木造のものである。石川県と協議をしながら、後々災害公営住宅に転用も可能なものとしている。しかし、十分な広さがあるかなど不安な面はある。上黒丸の方々が全員集まっての協議ではなかったが、災害公営住宅を本格的に建てるとなると時間がかかるとお話した。土地の確保から2年半くらいかかる。木造の応急仮設を建設して、災害公営住宅に転用して住み続けられるのか、あるいは別の場所で災害公営住宅を改めて建てるのか、あるいは拠点として1か所で集中的に建てるのか等、どうやっていくのか次のことを、応急仮設住宅として住まわれながらも、皆さんで話し合っていただきたい。別のところに災害公営住宅を建てる、仮設住宅をそのまま転用する、どちらでも対応できるよう進めているので意見を出し合ってほしい。

移住のマッチングについては、珠洲市空き家バンクを立ち上げ、10数年やってきた。それまでは簡単ではなかった。貸すために、わざわざ金沢、東京、大阪から片付けに来るのは大変だから売るということもあった。今まで、外から移り住んでこられた方の家屋も倒壊してしまったものが多く、空き家バンクに登録していた物件も倒壊してしまった。今は若い人などに対して、空き家をマッチングするのは非常に難しい状況である。狼煙では特定地域づくり事業協同組合制度を活用している。市外から移り住んできた方々に働いていただく。仕事によっては、忙しい時期がバラバラだと思うが、宿泊施設、酒造り、色々なところに派遣をしている。働いている方には給料が支払われ、安定している。色々な企業と提携して、一人の方が季節ごとにあちこち働く場所を変える形である。この地震で戻ってしまった方もいるし、仮設住宅に入って残っている方もいる。市外から来たい方のために住まいを提供できるかと言うと、なかなか無い。災害公営住宅は、住まいを失った方が対象とある。外から来られる方のために災害公営住宅を用意するわけにもいかないし、自分でも何とかならないのかとモヤモヤしている。災害公営住宅に加えて、復興公営住宅のような制度を国としてつくってくれないかなど考えてはいる。応急仮設住宅については、希望される方に全て入っていただき、退去されて空きが出れば、県との協議が必要になるが、目的外使用として家賃は払っていただくが、入っていただくことは可能だと思う。今すぐは中々難しいが、考えていきたい。

参加者：

1つ目は上黒丸に誰も住んでいない集落があり、市の水道が来ていない。災害公営住宅を建てるとなった時、タンクみたいなもので水道水を取ってくることは可能なのか。

2つ目は自分の住んでいる集落について、地滑りとか市のハザードマップを見れば危険度合いが

分かるか。

建設技術研究所：

ハザードマップは、市のホームページでも見られるし、環境建設課に伺っていただければよい。

市長：

上水道がっていないところに建てるとなると考えなくてはならない。

参加者：

共同のところで、個人で水を取っていたところがある。

市長：

地震で水みちが変わったところもあるだろう。組合、東山中飲料水供給施設であれば、地域で運営もやっっていらっしゃる。その修繕については、石川県の復興基金の対象メニューもある。地域の皆さんで、何軒か共同で使われていたところに支障が生じているのであれば、基金を活用して支援できないのか自分も気になっている。実際に災害公営住宅を建てる際は、水の手当を考えていかなければならない。受水槽を設けて、週に一回給水すればなんとかなるのか、水源を見つけたり、浄化したりといった大きな予算を必要としない方法があれば。

参加者：

防災の面で、共同の水道に関しての修繕は、市の水道と別に、県の補助金などで対応可能なのか。

市長：

そもそも使っている状態なのか。

参加者：

現在、水は飲むことはできないが使ってはいる。やろうという声があれば修繕ができるのか。

市長：

復興計画案の中でどこまでできるか考えていきたい。水みちが変わったとか、差し迫った状況であれば、対応できないか早急に考えていきたい。今の話のように、もしもの時にそなえてダブルで用意しておきたいということも、考えていきたい。

参加者：

農家民宿しているが、お客さんから部屋がないかとたくさん問い合わせがある。宿泊は4人までだが、空いている部屋がたくさんある。泊めたいが許可が出ていない。復興に来ていただいている方のために、枠をゆるめ、泊まりたい方と私の合意の上であれば、泊めても良いのではないかなと思う。

市長：

後ほど確認し、復旧・復興本部事務局から回答させる。

参加者：

吉ヶ池の区長である。個人的なことをお聞きしたい。

自宅は一部損壊で何とかなっているが、昨年5月5日の地震で、家の前から少し割れ目が入った。放っておいたが、1月1日の地震で割れ目が大きくなった。自分でセメントを入れて止めたが、日経つと開いてきた。家は一部損壊だから金は持ち出しになる。

市長：

お手元の資料の9ページ、「被災宅地等復旧支援事業」が活用できる。敷地内だったら良いはずで、個人負担が2割となる。一部損壊、準半壊でも対象になる。宅地の傾斜などは対象であるため、活用してほしい。相談は環境建設課までお願いしたい。

参加者：

2m段差ができた集落の田んぼがずっと手付かずとなっているが、1枚も使用できていない。段差のこともあるが、2か所の用水路から水が入らないようになっていることが理由だ。来年の3月までには稲作の準備をしたい。2mの段差ができたところは、色々な方面に話を聞くが、いまだかつて返事がない。私たちとしては農業を生業としているので、1日も早く復旧してほしい。2mの段差のついた田んぼを、視察によく来られているが、調査地という形で国の方に何らかの願いはできないか。そういう形でもして残していきたい。

市長：

金沢大学の地震の研究をされている平松教授から、「震災遺構にしたらどうか、あるいはジオパークとして活用したら良いのではないか」という話をいただいている。珠洲市としての決定事項ではないが、復興計画にも震災遺構を取り上げており、そういう方法で残せるのか考えていきたい。どこまで震災遺構として残していくか。規模が大き過ぎて、自分も判断に迷っているところがある。珠洲市に買ってくれないかという話になるかもしれない。今の段階ではっきりとお伝えできないが、頭に入れて考えていきたい。

参加者：

自宅が全壊で解体になり、空き地となる。解体になっているところを見ると、時間が経つと草が生えてくる。草刈りが大変になる。災害公営住宅として、自分の土地を使ってほしいと申し出たらできるのか。対処は考えているか。

市長：

災害公営住宅は建築にかかる部分は4分の3の補助が出るが、用地の買収や造成に係る費用は補助対象外である。固定資産税がかかったり、草刈りの管理が必要だったり。土地の提供の申し出はありがたいが、その前に若山地区として、どこに災害公営住宅を建てるのかを考える必要がある。上手く合致すれば一番良いと思う。無償で提供してくれる土地ありきで災害公営住宅を建ててしまうと、新しいまちの形が「ちぐはぐ」になることも考えられる。どこに災害公営住宅を建てるのか話し合い、無償という条件と合致すれば、そういうことは可能だと思う。

参加者：

その場合は、平地でないとだめか。

市長：

そんなこともないと思う。造成にかかる費用は、国の補助対象外ということから、平地の方が良いと思うが、まずは地域の皆さんで、ここに公営住宅があった方が良いという場所を決めるのが先で、そこがご提供いただける場所なら一番良いよねという話。無償でご提供いただけるというところに優先して造るとなると、順番が違うのかなと思う。

参加者：

将来の地域をどうするかを集落で話をする際、伊藤さん（建設技術研究所）みたいな人は、頼めば入ってくれるのか。

市長：

新たなまちの形をどうしていくか。東若山、大坊、上黒丸、三郷の4つのエリアで検討していくとのこと。地域によって進め方は違ってくる。

正院では正院復興塾を立ち上げており、定期的集まっている。区長会長の濱木さんが塾長をされて、色々な年代の方々が自由に集まっている。大谷では、区長さんたちの話し合いと若者の話し合いをすり合わせている。どうやって進めるかについて、まだフワッとしているところでもあるが、話し合いの場に、伊藤さんらや復興計画自体に関わっているコンサル、市の職員なども同席させていただく。実際に形を作っていく上でキャッチボールをしながら、若山地区の形を決めていければと思う。具体的に進めていかななくてはいけない。しっかり取り組んでいきたい。

まずは、北風区長会長を中心に進め方を決めていければ良い。

北風区長会長：

どうやって集まって話し合うかはこれから相談する。若山地区の各区長はだいたい残っている。

市長：

地域によっては、出来るだけ若い方の意見を出してもらおうと、区長を中心としながら、若い人が意見を出しやすいようにしている。若山は若山なりのものを考えていただきたい。

参加者：

90歳になった。復興が中々進んでいないのではないかなと思って仕方ない。健康で長生きすることが私に出来ることだ。高齢者が元気にいなくてはいけない。健康で笑顔のまちづくりを進めたい。せっかく副知事がいらしているので、意見を聞かせてほしい。

市長：

健康寿命は大事だ。環境が一変され、心と体の健康を維持することと、それを行政としてどうケアしていくかが重要なところである。若山の保育所でペタンク大会をされたりすることは大切だと思うし、取り組んでいただきたい。副知事には最後に締めていただく。

参加者：

大谷線に抜ける県道の工事はいつから始まるか。

環境建設課：

上黒丸・大谷線は元の国道 249 号が通れないということで、国土交通省の直轄事業で、拡幅する用地を調べて、地権者との調整を進めているところである。年内を目途に完成を予定している。

参加者：

雪が降ったら、大渋滞になる。

浅野副知事：

デコボコしているところは埋めている。生活にも影響が出る大事なところは一刻も早く直すよう、国にも要望してしっかりやっていきたい。

参加者：

再確認になるが、私の家の石垣が崩れている。補助金は申請できるか。

環境建設課：

「被災宅地等復旧支援事業」の対象になる。環境建設課に相談してほしい。

市長：

これから具体的な地区の形を考えていくことが大事になる。提示をしながら、キャッチボールしながら、すり合わせていきたい。

浅野副知事：

経済産業省の出身であるが、7 月から県副知事になった。前線に出て住民の方の話を聞き、こぼれてしまっている落穂になっているものや、うまくいっていないものを本庁に持ち帰り、部局横断で全部対応するということを中心にやっている。どんなまちを創り直したいのかを考えていく、丁寧なまちづくりがこれから始まると認識した。

2 つ申し上げたいことがあり、1 つ目は、まちづくりの前に公費解体をどれだけ早く進められるか。瓦礫が視界に入るだけで胸が痛むだろう。視界から瓦礫を撤去するのを急がなくてはいけない。早くしたい場合は、自費解体という選択がある。県としても加速をさせたい。自費解体の方がスピードが速い。早く再建したい方は自費解体に切り替えてもらって、役場に事前に見積もりを相談いただければ、かかった費用は償還される。そういった選択肢があることも視野に入れていただきたい。

2 つ目は、災害公営住宅について。東北では災害公営住宅に入られ、出られた方やそこで亡くなられた方、住む人がいなくなった公営住宅が 5 年から 10 年の間に発生する。空き家を宿として使い続けている住宅も結構ある。丁寧に建てた家は、味わいのある木目に変わりながら、ずっと使われ続ける。建てる段階から 10、20 年後も視野に入れて議論いただきたい。災害公営住宅は色んなことを考えなければならないが、まちの未来を前向きに考えて議論いただくことが重要である。県としても情報提供していきたい。

珠洲での意見交換会に出席させていただいたが、住民の皆さんの発せられた言葉が的確で前向き

である。県として、国も動かしながら精一杯取り組んでいきたい。

参加者：

話合いをする時に、地区の地図を印刷していただけるか。

市長：

対応しながら進めていきたい。

今後のまちの形については、あまり期間をかけ過ぎず、丁寧に決めていきたい。出来るだけ色々な思いをどんどん出していただくのが良い。

以上